

平成 16 年度 第 3 回あわら市議会 定例会

平成 16 年 6 月 15 日 (火)
午前 9 時 30 分 開 議

- 1 . 議長開会挨拶
- 1 . 市長招集挨拶
- 1 . 会議成立宣言
- 1 . 行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 45 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 16 年度あわら市老人保健特別会計暫定補正予算 (第 1 号))
- 日程第 4 議案第 46 号 平成 15 年度あわら市一般会計繰越明許費繰越
計算書の報告について
- 日程第 5 議案第 47 号 平成 15 年度あわら市公共下水道特別会計繰越
明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 6 議案第 48 号 平成 16 年度あわら市一般会計予算
- 日程第 7 議案第 49 号 平成 16 年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第 50 号 平成 16 年度あわら市老人保健特別会計予算
- 日程第 9 議案第 51 号 平成 16 年度あわら市雲雀ヶ丘寮特別会計予算
- 日程第 10 議案第 52 号 平成 16 年度あわら市公共下水道特別会計予算
- 日程第 11 議案第 53 号 平成 16 年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 12 議案第 54 号 平成 16 年度あわら市水道事業会計予算
- 日程第 13 議案第 55 号 平成 16 年度あわら市工業用水道事業会計予算
- 日程第 14 議案第 56 号 平成 16 年度あわら市モーターボート競走特別会計予算
- 日程第 15 議案第 57 号 平成 16 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
- 日程第 16 議案第 58 号 あわら市都市計画審議会条例の制定について
- 日程第 17 議案第 59 号 あわら市特別職報酬等審議会条例の制定について
- 日程第 18 議案第 60 号 あわら市地域振興基金条例の制定について
- 日程第 19 議案第 61 号 あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 20 一般質問

出席議員（34名）

1番	北島登	2番	関山博夫
3番	向山信博	4番	坪田正武
5番	篠崎巖	6番	石田則一
7番	谷川光雄	8番	丸谷浩二
9番	加藤精一	10番	橋則雄
11番	牧田孝男	12番	卯目ひろみ
13番	宮崎修	14番	宮下康彦
15番	穴田満雄	16番	野口征夫
17番	山川豊	18番	海老田州夫
19番	幸川與一	20番	北出重雄
21番	宗澤彰	22番	見澤孝保
23番	田中洋行	24番	東川継央
25番	田島ちよ子	26番	渡邊重夫
27番	山下忠孝	28番	藤田守榮
29番	橋本達也	30番	林田彌三吉
31番	大幸幸一	32番	永井隆市
33番	竹内正文	34番	杉田剛

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により出席した者

市長	松木幹夫	副市長	坪田雅一
教育長	児島博光	総務部長	伊藤清明
市民生活部長	山田重喜	福祉保健部長	清水芳文
経済産業部長	小林幸夫	土木部長	神尾秋雄
教育次長	吉村幸夫	芦原温泉上水道財産区水道部次長	土守善美

事務局職員出席者

事務局長	笹原徳明	事務局長補佐	志田尚一
書記	渡邊清宏		

議長開会挨拶

議長（渡邊重夫君） 第3回あわら市議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位にはご健勝にてご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。日頃は一部事務組合議会、各種会合、行事等へのご参加、大変ご苦労様でございます。

わがあわら市は3月1日にスタート以来、一般事務事業も順調に推移し、各種団体の合併も順調に進められておりまして、各階各層のまつづくりの強い意気込みが感じられて、意を強くしているところでございます。本定例会は本市における、本格的な平成16年度の予算をご審議いただく他、重要議案がございますので慎重なご審議と妥当なご決議を賜ります様に申し上げまして、開会のご挨拶といたします。

（午後9時30分）

市長召集挨拶

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

市長（松木幹夫君） 本日ここに、第3回あわら市議会の定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

6月も半ばを迎え、初夏の訪れを感じる季節となりました。議員の皆様にはご健勝にてお過ごしのことと、心よりお慶び申し上げます。

去る6月6日に開催をいたしました、あわら市誕生記念式典には何かとご多用のなか、ご臨席を賜り、誠にありがとうございました。

新市誕生の本年は、この記念式典をはじめ、各種のイベント、事業等に「あわら市誕生」の冠をつけ、市民の融和を図るとともに、あわら市の誕生を県内外に広くPRしていく所存でございます。

後ほど上程をいたします本年度予算にも記念事業関連の事業費が計上されておりますので、よろしく願いを申し上げます。

さて、6月3日に開催をされました経済財政諮問会議で、政府は今後の財政改革の中期的な指針となります「経済財政運営と構造改革に関する基本方針」、いわゆる「骨太の方針第4弾」を正式決定いたしております。

このなかにおきまして、国・地方財政の三位一体改革では、平成17年度、18年度の税源移譲額は、概ね3兆円規模を目指すと明示するとともに、併せて地方公共団体に補助金改革の具体策の策定を要請し、補助金削減と税源移譲を一体で進めるとの姿勢が示されております。

削減の対象となります補助金や税源移譲の時期、方法等の具体的な内容については明らかにされておりませんが、これらの動向が、今後のあわら市の市政運営、建

設計画の推進にも大きな影響を与えるものと考えております。

あわら市の誕生から3カ月余りが経過をいたしました。人件費の削減や補助金、公共料金等の段階的な見直しによる合併効果が現れるまでには、今しばらくの時間を要するものでございます。

今後は、国の改革の動向を見極めながら、建設計画に掲げます各種事業につきまして、議会と十分な協議をしながら、順次進めて参りたいと考えております。新生あわら市の建設につきまして、議員の皆様のご支援、ご協力をお願いするものでございます。

ご案内のとおり、本定例会上程議案といたしましては、先に専決処分をいたしました案件の承認をお願いするもの1議案、繰越明許費の報告に関するもの2議案、平成16年度当初予算に関するもの10議案、条例の制定又は一部改正に関するもの4議案の計17議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容、上程の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議いただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

会議成立宣言

議長（渡邊重夫君）議長 ただいまの出席議員は、34人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから第3回あわら市議会定例会を開きます。

なお、理事者側の出席者につきましては、議会からの出席要求の他に理事者側から出席依頼のあった、長谷川政策調整課長及び田中財政課長が出席しております。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

行政報告

議長（渡邊重夫君）市長の行政報告を求めます。

市長（松木幹夫君）議長、市長。

議長（渡邊重夫君）はい市長。

市長（松木幹夫君）行政報告を申し上げます。

まず、市長室関係でございますが、政策調整課所管では、冒頭のご挨拶でも申し上げましたように、去る6月6日、トリムパークかなづにおいて、総務大臣官房滝本政策評価広報課長、西川福井県知事、福井県選出の国会議員をはじめとするご来賓、市内招待者の皆様及び一般の参加者の皆様合わせて約1,200人のご列席をいただき、あわら市誕生記念式典を挙行いたしました。

県下第1号の合併市町村として今年3月1日にあわら市が誕生してから3カ月が過ぎ、合併当初心配されました大きなトラブルや事故もなく新市への移行がスム

ーズに行われ、新市の誕生記念式典が盛大に開催できましたことに対し、議員各位、関係者の皆様に心よりお礼申し上げます。

秘書広報課所管では、各市長会関係につきましてご報告いたします。福井県市長会は4月28日に開催され、北信越市長会総会への提出議案の協議のほか、役員改選を行い、会長に酒井福井市長を再選、副会長に天谷大野市長を選出いたしております。

長野、新潟、富山、石川、福井の5県の市長で構成する北信越市長会は、5月20日、21日の両日、富山県滑川市において開催されております。今回新たに、新潟県佐渡市、阿賀野市、長野県東御市、石川県かほく市、そしてあわら市の5市が加わり、65市での市長会になっております。

また、本年度の全国市長会は6月8日、9日の両日、東京の日本都市センター会館で開催され、この席上で新たに市制を施行した23市の一つとして、あわら市も紹介されております。議事では、会務報告や各支部提出議案の審議経過、結果報告が行われ、全議案を承認したほか「真の三位一体改革の推進を求める決議」等を採用し、政府関係機関に要請することを決定いたしております。

広報関係につきましては、市の施策や行事等を市民の皆様に周知連絡するため、3月から広報紙の紙面を一新し、広報「あわら」のタイトルで10,200部を作成し、市内全世帯、各事業所に配付をいたしております。さらに、あわら市ホームページをあわら市誕生の3月1日から即時に立ち上げ、内容も充実させるとともに、さまざまな行政情報を適時に更新いたしております。アクセス件数は、3月2日の3,772件を最高に、6月1日現在で累計59,093件、1日平均約650件となっております。

昨年10月に開局したケーブルテレビは、まだ市全域での視聴はできませんが、開局地域では、5月末現在で約1,300世帯が加入をいたしております。このケーブルテレビの29チャンネルは行政チャンネルとなっており、4月から市のお知らせやおくやみ、赤ちゃん紹介を1回30分番組として、1日5回、文字放送として放映いたしております。テレビカメラも購入いたしましたので、今後は各種イベントや行事等の放映、自主番組の制作を手がけて参りたいと準備を進めております。

次に総務部関係でございますが、総務課所管の男女共同参画推進事業では、5月29日にあわら市男女共同参画ネットワークの設立総会を開催いたしました。この組織は、男女共同参画社会づくりの推進母体となるもので、旧両町の女性ネットワークを統合し、新たに市青壮年団体連絡協議会をはじめとする4団体を加えた14団体で構成をいたしております。

ネットワークでは男女共同参画に関する講座や研修会を開催するほか、12月5日には「あわら市男女共同参画のつどい」を開催する予定となっております。

また、市民レベルでの推進方法の検討等をしていただく推進委員を委嘱するほか、庁内の推進体制といたしましては、職員で構成する「あわら市男女共同参画行政推進会議」を組織するなど、今後とも男女が個性と能力を十分発揮し、いきいきと暮

らせる男女共同参画社会づくりに努力して参りたいと考えております。

財政課所管のモーターボート競走事業につきましては、昭和43年に旧芦原町がモーターボート競走事業を開催することができる団体としての指定を受け、開催事務や競走事務の一部を武生三国モーターボート競走施行組合及び社団法人福井県モーターボート競走会に委託し、月2回、年24回の競走を開催いたしております。

平成11年度以降は入場者数、売上げ額ともに減少し、収益率は悪化の一途をたどっており、平成15年度では2,640万円余りの歳入不足となったため、競艇基金の取り崩しを行っております。今後も厳しい事業運営を強いられることが予想される状況の中で、本年度は平成17年度及び18年度の競走開催にかかる指定の更新事務を10月から11月にかけて行うことになっております。状況によりましては、事業の廃止も視野に入れながら議会での協議いただき方針を決めて参りたいと考えております。

監理課所管では、あわら市発足当初から、行政サービス向上の一貫として、両庁舎間を往復する10人乗りワゴン車によるシャトル便を運行いたしております。シャトル便の運行は、窓口サービスの円滑化をサポートし、市民の庁舎利用の利便性を図ることを目的とし、1時間に2往復、1日26便を運行いたしております。利用状況は、5月末までの利用者総数1,353人、うち市民の利用は260人で、特に高齢者の皆様に多くご利用いただいております。また、職員の利用促進や文書配送の定期化を行うなど、効率的、効果的な運行を目指しております。

普通財産の処分についてでございますが、国からの無償譲渡により市有財産となった国有財産の用途を廃止し、普通財産として売却処分をいたしております。処分地は、伊井地系の道路79.11㎡、処分価格38万2,000円及び矢地地系の水路109.3㎡、処分価格93万3,000円であります。この処分価格につきましては、財務省の国有財産評価基準に基づき、あわら市法定外公共物用途廃止処分基準を定め、適正価格を算定いたしております。他の市有財産の処分につきましても、その所有の目的に応じて効率的な運用状況、有効適切かつ経済的な方向性を考慮し、積極的に取り組んでいるところであります。

次に市民生活部関係でございますが、市民課窓口業務につきましては、合併当初から両庁舎を併用していたため、業務の混乱を心配いたしておりましたが、戸籍のデータベース化、両庁舎で証明書等の発行を行う戸籍総合システムや総合窓口システムを導入したことにより、両庁舎間でパソコンを通じ、担当者の顔を見ながらの相談や届出書、申請書等のやり取りができるようになっております。このようなことから、当初心配をいたしておりました大きな混乱もなく、現在に至っております。

なお、金津庁舎で旧金津町時代から毎週火曜日に実施しております延長窓口業務を、4月から芦原庁舎でも実施し、市民のサービス向上に努めているところでございます。今後も市民の皆様が気軽においでいただき、気軽に相談できるような窓口にして参りたいと考えております。

生活環境課所管のえちぜん鉄道につきましては、平成14年9月に第三セクター

方式による鉄道会社として設立され、昨年8月に三国・芦原線が、10月には勝山・永平寺線が開通し、全線で営業をしているところであります。この鉄道の存続につきましては、沿線の各市町村が株主となっており経営支援が必要となっております。

あわら市といたしましても平成15年度から24年度までの10年間で、約2億7千万円の支援費の支出が見込まれております。また、JR福井駅乗り入れにつきましては、平成15年12月の定例県議会で高架化に決定しているところであります。

この高架化に伴う事業負担金につきましては、今後の北陸新幹線着工との関連のほか沿線市町村の負担率が確定していないことなどから、流動的な状況となっております。

環境対策につきましては、環境保全や廃棄物対策など地球的規模で取り組まなければならない大きな問題であります。生産者、消費者そして行政が一体となって取り組まなければならないものと認識をいたしております。特にごみ問題に対しましては、減量化と資源化に努めて参ります。合併を機に、ごみ袋の仕様を統一したほか、材質や利用面での改良を加え、全資源ごみの収集回数を増やしたところであります。新ごみ袋と交換をいたしました旧両町のごみ袋につきましては、農業用シートや網などに再生利用するとともに、各地区で行われる空き缶、あきびん回収作業や清掃作業などの社会奉仕活動で使用するごみ袋として活用して参ります。

一般廃棄物や産業廃棄物の処理及び不法投棄問題に対しましては、市民生活部長、生活環境課長及び環境衛生グループ職員3人の合計5人が、県から事業所への立入検査権を与えられ、施設や現場での行政指導の強化を図っております。このほか、定期的に監視パトロールを実施いたしており、坂井健康福祉センターやあわら警察署などと連絡を密にしながら対応している状況であります。

次に福祉保健部関係でございますが、福祉事務所の設置についてご報告いたします。市制の施行に伴い、福祉事務所の設置が義務付けられ、福祉保健部内に県下8番目の福祉事務所を設置したところであります。福祉事務所では、主に県より移管された生活保護の認定業務をはじめ、身体障害者への支援や児童関係の諸手当の支給事務のほか母子生活支援施設の入所事務等を行っております。特に、生活保護業務は、従来町では相談、申請受付までであったものが、福祉事務所長の判断で給付の認定までできるようになり、保護決定に関する迅速な処理や対応が可能となっております。福祉事務所の設置から3カ月が経過し、この間生活保護関係の相談件数は14件あり、その内訳は保護の開始が1件、却下が1件、調査中が1件のほか他の法令を適用し対処したものが11件で、5月末現在で生活保護の適用を受けているのは、57世帯、60人となっております。今後とも、生活保護を含めた福祉事務所の業務につきましては、的確な対応により福祉の増進に努めて参りたいと考えております。

次に経済産業部関係でございますが、農林水産課所管では、本年度の水稻作付け及び麦の刈り取りも無事終了し、現在では周年作である大豆の播種が各地区で行わ

れております。平成14年度からスタートしたコシヒカリ直播き栽培の推進につきましては、本年度は86ヘクタールで実施され、前年度に比べ1.34倍の増となっております。これは、本市の作付け面積の約7パーセントに相当し、県が掲げる16年度のコシヒカリ作付け目標面積に対する10パーセントには及びませんでした。今後とも直播きの栽培技術の定着と省力化、低コスト化の推進に努めて参りたいと考えております。

本年度の米の生産調整でございますが、669ヘクタールの配分面積に対し、生産農家のご理解とご協力により、約712ヘクタールの実施が見込まれ、106パーセントの達成率となっております。今年の麦の作柄は前年よりやや良となっております。今後は麦の収穫後に大豆やソバの周年型作物の普及を図るため、周年作出荷奨励金及び生産調整の達成加算金を本定例会で上程いたしました当初予算に計上いたしましたところであります。

さらに、平成10年度から県が事業主体となり実施しております広域基幹林道の劔ヶ岳線の整備でございますが、平成15年度までにあわら市側の全長15.2キロメートルのうち、約3分の1にあたる5キロメートルが整備され、既に県から管理移管がなされております。先月の16日から17日にかけて降りました大雨により、この林道の一部の切土法面が20メートル程度崩壊したため、災害復旧工事の認定を国に申請しているところであります。復旧工事費の予算につきましては、緊急性があることから災害査定によりその額が決定後、専決処分をさせていただき、専決処分後に開催されます議会でご報告を申し上げたいと考えております。

観光商工課所管では、去る4月27日に議員の皆様をはじめ、多数のご来賓にご出席をいただき北潟湖畔公園の開園式を挙行いたしました。開園直後の4月末から5月上旬の連休期間中、天候に恵まれた日には市内外から多くの皆様に来園をいただいております。特にハミングロードを自転車でサイクリングする人やボートで湖面のレジャーを楽しむ家族連れに気軽に利用いただき、あわら市の新たな観光地、休養地となったものであります。

今後はこの公園が、芦原温泉、花菖蒲園、吉崎御坊、創作の森等と一体化した観光地となるよう、更なるPRに努めて参りたいと考えております。

また、今年にあわら市誕生とあわら温泉開湯120周年という歴史的な節目の年となっております。これを記念し「あわら市誕生記念あわら温泉開湯120周年祭」を市民の皆様と関係団体が一体となって開催し、市の活性化につなげていくため、5月17日には各関係団体の関係者にご出席をいただき実行委員会を組織いたしました。

8月1日から9日までの祭り期間中を通じ、市民の融和を図り、21世紀に羽ばたく新生あわら市を内外にアピールして参りたいと考えておりますので、この記念すべき事業が盛大に開催できますよう議員の皆様の、更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

次に土木部関係でございますが、建設課所管では、梅雨期を迎え、水防業務に従

事する職員や消防団員の水防工法の習熟を図るとともに、市民の水防意識を高めることを目的に、来る7月4日に竹田川河川公園左岸におきまして水防訓練を実施いたします。また、この訓練に併せて、あわら消防団では旧両町消防団の統合を記念した事業といたしまして、各分団ごとの消防車両パレード、ポンプ操法訓練等を行うことになっております。当日の午前中には、トリムマラソンが予定されており、その後の行事となることから、議員の皆様には大変お忙しいとは存じますが、ご臨席賜り、団員を激励下さるようよろしくお願いを申し上げます。

都市整備課所管の北陸新幹線につきましては、整備新幹線のスキーム見直しが大詰めを迎えるなか、6月2日に開催された自民党の整備新幹線建設促進特別委員会での見直し案が発表されております。この案では、南越までの一括工事認可は見送られ、新幹線の県内早期着工を切望する自治体にとりましては誠に厳しく、残念な結果と言わざるを得ません。しかし、福井駅周辺部が部分認可され、1.3キロメートルと極めて短い区間ではありますが、整備新幹線予算を使い、フル規格で建設する意味は非常に大きく、芦原温泉駅にとりましても、近い将来新幹線が延伸してくるという担保になるものと受け止めております。

このような状況のなか、去る9日に坂井地区内の首長、議会の代表の皆さんとともに南越までの早期整備、九頭竜川までの整備及び芦原温泉駅の調査費の採択について、緊急に中央要請を行ったところであります。翌10日に開催をされた与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームでは、スキーム見直しは随時行うとの文言の変更がございました。しかし、自民党案での大枠の変更はなく、今後、政府・与党検討委員会での最終案決定へと移行して参りますが、北陸新幹線の県内延伸については引き続き、厳しい状況が続くことが予想されております。

あわら市といたしましては、今後とも坂井地区をはじめ、県内の関係団体とともに県内延伸について強力な要請活動を続けるとともに、特に、芦原温泉駅の調査費の採択について、強く要望していく所存でありますので、議会当局及び議員各位におかれましても、特段のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

芦原温泉駅周辺整備につきましては、平成15年度に旧金津町で策定した芦原温泉駅周辺整備構想に基づき、駅周辺整備の具体化に向けた整備基本計画の策定に係る費用を本定例会に上程いたしました当初予算に計上いたしましたところであります。

また、都市計画道路、金津三国線の整備につきましては、新市一体化のための合併支援重点事業として、県による整備を強く要望してきたところであります。しかし、この路線は、都市計画道路でありながら三国町の部分が未決定であること。近距離に市道金津芦原線と県道芦原丸岡線が併行して存在するために道路密度が高く、新規に県道として路線を整備する根拠に欠けることが問題となり、早期での県による整備は困難な状況となっております。

1点目の問題につきましては、三国町の協力を得て、都市計画道路の延伸見直しを進めることで県当局と調整を行っておりますが、都市計画道路の変更には、相当の期間が必要であり、県道認定、さらには事業の着手は、かなり後年度となる模様

であります。2点目の道路密度の問題につきましては、国土交通省近畿整備局からも指摘を受けており、県道の市道への振り替えが整備の条件となるものであります。

このような状況のなか、早期に道路整備を図るためには、市と県が整備区間を分担して取り組む必要があります。通称嶺北縦貫道路から東部農免道路までの約1.5キロメートルにつきましては、国庫補助事業により市道として整備し、残りの区間については、県において整備をお願いすることで調整を進めており、今後、県及び三国町との3者で文書での協議を行う予定となっております。

この都市計画道路の変更作業及び今後の道路整備に必要な測量、設計費用につきましては、先ほどの芦原温泉駅周辺整備基本計画と同様に、本定例会で上程いたしました当初予算に計上いたしましたところであります。

最後に教育委員会関係でございますが、教育総務課所管では、去る4月6日に、市内6カ所の旅館にご協力をいただき、新入学児童思い出づくり体験入浴事業を実施いたしました。これは、郷土あわら市の自然の恵みであり観光資源である温泉に親子で親しむことにより、思い出づくりと愛郷心の育成を目的に実施しているものであります。

今年の事業には市内全小学校から、95組、225人の新入学児童及びその保護者の皆様に参加をいただいております。特に、合併により、今回初めての参加となった旧金津町の児童及び保護者の皆様には大変な好評をいただきました。

文化学習課所管の創作の森では、平成11年のグランドオープン以来、入場者が50万人に達し、4月20日に記念式を開催いたしました。50万人の入場者となったのは、西東京市から来館された高木信子さんと、高木さんには認定証のほか入居作家提供の茶の湯釜と展覧会観覧フリーパス1年分を贈呈いたしました。オープン当初は年間5万人程度の入場者を見込んでおりましたが、当初の予想を大幅に上回る年間10万人のご利用があり、オープン6年目に当たる本年度当初の達成となったわけでありまして、創作の森を訪れていただいた皆さんはもとより、事業に深いご理解とご尽力を賜った関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

5月8日、9日の両日には、創作の森恒例となった森のアートフェスタを開催いたしました。今年は111店舗の出店があり、店舗が水辺の広場を取り囲んだ会場へは2日間で約8,000人のお客様が訪れるなど盛況となりました。また、あわら市誕生記念事業の一環として、酒の器展を来年1月から2月にかけての開催を計画しております。この展覧会は、創作の森にとりましては第3回となる公募展で、デザイン立県を目指す福井県にとりましても貴重な展覧会となるものと確信をいたしております。今回は合併記念ということもあり、自主企画としては初の巡回展として、東京デザインセンターでの展示も予定をしており、ぜひ成功させたいと考えております。あわら市誕生記念事業として、宣伝効果を十分視野に入れた事業を展開して参りたいと考えております。

以上で行政報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（渡邊重夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、篠崎 巖君、6番、石田則一君の両名を指名します。

会期の決定

議長（渡邊重夫君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの9日間といたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日より6月23日までの9日間と決定しました。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりでありますのでご了承願います。

議案第45号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第3 議案第45号、専決処分の承認を求めることについて（平成16年度あわら市老人保健特別会計暫定補正予算（第1号））を上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第45号「専決処分の承認を求めることについて」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第45号につきましては、平成16年度あわら市老人保健特別会計暫定補正予算（第1号）で、739万9千円の追加補正を専決処分したものであります。これに伴い、歳入歳出予算の総額は、それぞれ9億5,311万3千円となっております。

補正の内容につきましては、平成15年度の歳入不足額を補填するための繰上充用金739万9千円を計上したものであります。

これに伴う歳入につきましては、過年度分の支払基金交付金の医療費交付金297万9千円及び国庫支出金の医療費負担金442万円を充てております。

以上が専決処分の内容でございます。よろしくご審議をいただき、ご承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） ただいま議題となっております議案第45号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） これより、討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから、議案第45号、専決処分の承認を求めることについて（平成16年度あわら市老人保健特別会計暫定補正予算（第1号））を採決します。

議案第45号は原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第45号については、原案のとおり承認されました。

議案第46号、第47号の上程・提案理由説明・質疑

議長（渡邊重夫君） 日程第4 議案第46号 平成15年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議案第47号 平成15年度あわら市公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

以上、2議案を一括上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第46号「平成15年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」及び議案第47号「平成15年度あわら市公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」の2議案について、ご報告を申し上げます。

議案第46号につきましては、繰越計算書に記載されてありますとおり、土木費で、道路橋りょう費の県営道路改良事業負担金1,190万円及び河川費の県営急傾斜地事業負担金345万円の計1,535万円を平成16年度への繰越額として決定したものであります。

これらの財源といたしましては、地方債 2 1 0 万円及び一般財源 1 , 3 2 5 万円を充てております。

議案第 4 7 号につきましては、公共下水道特別会計において、九頭竜川流域下水道事業建設負担金 3 , 4 0 3 万 6 千円を平成 1 6 年度への繰越額として決定したものであります。

この財源といたしましては、既に収入のあった特定財源 3 万 6 千円のほか地方債 3 , 4 0 0 万円を充てております。

以上 2 議案について、ご報告いたします。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第 4 6 号、議案第 4 7 号は終結いたします。

議案第 4 8 号から議案第 5 7 号の一括上程・提案理由説明

・総括質疑・委員会付託

議長（渡邊重夫君） 日程第 6 議案第 4 8 号 平成 1 6 年度あわら市一般会計予算

日程第 7 議案第 4 9 号 平成 1 6 年度あわら市国民健康保険特別会計予算

日程第 8 議案第 5 0 号 平成 1 6 年度あわら市老人保健特別会計予算

日程第 9 議案第 5 1 号 平成 1 6 年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算

日程第 1 0 議案第 5 2 号 平成 1 6 年度あわら市公共下水道特別会計予算

日程第 1 1 議案第 5 3 号 平成 1 6 年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算

日程第 1 2 議案第 5 4 号 平成 1 6 年度あわら市水道事業会計予算

日程第 1 3 議案第 5 5 号 平成 1 6 年度あわら市工業用水道事業会計予算

日程第 1 4 議案第 5 6 号 平成 1 6 年度あわら市モーターボート競走特別会計予算

日程第 1 5 議案第 5 7 号 平成 1 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算

以上 1 0 議案を一括上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第 4 8 号「平成 1 6 年度あわら市一般会計予算」から議案第 5 7 号「平成 1 6 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算」までの 1 0 議案について、提案理由の説明を申し上げます。

これら 1 0 議案につきましては、一般会計をはじめとします各会計の平成 1 6 年度の当初予算であります。あわら市では、これまで合併時に編成をされた各会計の暫定予算に基づき各事務事業を執行してきたところでありますが、今回の当初予算につきましては、政策的経費を含めた本年 4 月からの年間予算を計上したものであ

ります。

当初予算編成の基本的な方針でございますが、政府は、昨年12月に「平成16年度予算編成の基本方針」を閣議決定いたしております。このなかにおいて、「これまでの改革断行予算という基本路線を継続し、歳出全体にわたる徹底的な見直しを行い、歳出改革を一層推進する」としております。特に国と地方に関する「三位一体の改革」では、国庫補助負担金については1兆円の廃止・縮減等を行い、地方交付税については総額で対前年度比6.5%の減と大幅な削減を行うなど、市町村にとりまして極めて厳しいものとなっております。このような中で、本市では、国の行政改革や県の施策の動向を考慮し、新市建設計画に掲げる事業との整合性を図るとともに、財源の計画的かつ重点的配分と行財政の効率化をめざし、施策の緊急性、必要性及びその効果を勘案した、各会計の予算編成に取り組んだ次第であります。

以下、各会計予算の概要についてご説明申し上げます。

まず、議案第48号の一般会計予算でございますが、歳入歳出総額は、136億5,000万円で、前年度の旧両町の予算総額と比較して20億500万円、率にして17.2%の増となっております。この予算総額の増は、減税補てん債の借り換え分5億8,880万円及び合併特例債を活用した地域振興基金の積み立て分13億円を計上したことによるものであります。これらを除いた予算総額は、117億6,120万円で、実質的には1億1,620万円、率にして1.0%の増となっております。

歳出の内容につきましては、概ね合併時の調整方針に基づき、各分野において所要の予算措置をいたしておりますが、本年度は、あわら市誕生記念式典や芦原温泉開湯120周年祭をはじめ、合併に伴う記念事業、関連事業の経費といたしまして、1億8,755万6千円を計上しております。これらの記念事業、関連事業につきましては、国及び県の合併関連補助金を活用し、市民の一体化を図るとともに、新生あわら市を全国にPRすることを目的として実施するものであります。

このほか、性質別での内訳の主なものを申し上げますと、人件費は、28億2,637万3千円で、旧両町と比較して2億8,905万7千円、率にして9.3%の減となっております。これは、合併に伴う特別職の減少、退職職員の不補充等によるものであります。扶助費では、12億4,939万6千円を計上しております。福祉事務所を設置したことに伴い、生活保護関連経費、児童扶養手当支給費等を計上したことにより、旧両町と比較して2億6,493万2千円、率にして26.9%の増となっております。また、市道改良工事をはじめとする普通建設事業は、8億8,735万5千円で、旧両町の当初予算とほぼ同額を計上しております。

一方、歳入につきましては、市税、各事務事業の実施に伴う国庫・県支出金その他所要の歳入額を算定し、計上しております。しかし、地方交付税の国全体の総枠で減少していること、市への昇格に伴い新たに基準財政需要額に算入される生活保護費、公立保育所運営費等の額が現時点で把握できないことなどから、地方交付税

の収入見込み額を若干抑えて算定し、この補填措置として、財政調整基金4億円の繰入れを行っております。また、地方譲与税で、三位一体改革に伴い所得税から住民税への税源移譲の暫定措置として、新たに所得譲与税が、平成15年度の税制改革に伴い配当割交付金と株式等譲渡所得割交付金が創設されておりますので、それぞれ所要の歳入見込み額を計上しております。

議案第49号の国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出総額23億8,130万円で、旧両町と比較して9,480万円、率にして4.1%の増となっております。予算総額が増えた要因は、保険給付費等の伸びが大きいことによるものであります。

歳出の主なものは、保険給付費、老人保健拠出金、介護納付金等で、これに対する歳入は、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金のほか一般会計及び国民健康保険基金からの繰入金を充てております。

議案第50号の老人保健特別会計予算につきましては、歳入歳出総額37億520万円で、旧両町と比較して2億6,370万円、率にして7.7%の増となっております。予算総額が増えた要因は、歳出の大部分を占める医療給付費が伸びたことによるものであります。歳入につきましては、支払基金交付金、国庫・県支出金及び一般会計からの繰入金を充てております。

議案第51号の金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算につきましては、歳入歳出総額3億6,140万円で、前年度と比較して860万円、率にして2.3%の減となっております。歳出につきましては、養護老人施設、指定介護老人福祉施設、在宅介護センター等の運営費その他介護支援事業に要する経費で、歳入につきましては、措置費収入、介護保険収入等を充てております。

議案第52号の公共下水道特別会計予算につきましては、歳入歳出総額21億5,620万円で旧両町と比較して9,080万円、率にして4.4%の増となっております。予算総額が増えた要因は、下水道事業費の下水道建設費で、国庫補助対象事業費が伸びたことによるものであります。歳出の主なものは、下水道事業費と公債費で、歳入につきましては、使用料、国庫支出金のほか一般会計からの繰入金を充てております。

議案第53号の農業集落排水事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額1億2,050万円で前年度と比較して5,800万円、率にして92.8%の増となっております。本年度は、資源循環総合補助事業を活用し、施設の大規模改修を行うため、予算総額が大きく伸びております。歳出につきましては、この事業を含めた農業集落排水事業費、公債費等で、歳入につきましては、使用料、県支出金のほか一般会計からの繰入金を充てております。

議案第54号の水道事業会計予算につきましては、収益的支出及び資本的支出の総額12億4,772万3千円で旧両町と比較して4,541万9千円、率にして3.8%の増となっております。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億1,185万4千円につきま

しては、消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補填をいたしております。また、高料金抑制対策として、一般会計から2億5,000万円の補助をいたしております。

議案第55号の工業用水道事業会計予算につきましては、収益的支出及び資本的支出の総額1,290万8千円で前年度と比較して803万円、率にして6.6%の増となっております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額339万4千円につきましては、過年度損益勘定留保資金で補填をいたしております。

議案第56号のモーターボート競走特別会計予算につきましては、歳入歳出総額32億5,960万円で前年度と比較して6億9,670万円、率にして17.6%の減となっております。歳出につきましては、開催1日当たりの平均売上額を1億3,300万円と予定し、所要の経費を計上いたしております。歳入につきましては、競艇事業収入のほか競艇基金からの繰入金を充てております。

議案第57号の芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算につきましては、収益的支出及び資本的支出の総額1億9,400万円で前年度と比較して289万2千円、率にして1.5%の増となっております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,245万1千円につきましては、消費税資本的収支調整額及び過年度損益勘定留保資金で補填をいたしております。

以上、10議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

23番（田中洋行君） 議長、23番、田中。

議長（渡邊重夫君） はい、23番、田中君。

23番（田中洋行君） 23番、田中。平成16年度のあわら市一般会計予算の中でいくつか質疑をいたします。まとめて質疑をいたしますけれども、まず、37ページの、もとい、失礼しました。63ページ、民生費の社会福祉総務費の中の国民健康保険特別会計繰出金、この計上目の中に財政安定化支援費及び事務費等がないわけでありましてけれども、この理由をまずお伺いいたします。

次に、127ページ、土木費の公共下水道費の中の繰出金ですけれども、ここに高料金対策分ということが付け加えられております。この繰出金額の算出方法はどのようになっているのかというところをお伺いしておきたいと思っております。

あと2つ、これは細かい金額なのでありますが、37ページの総務費、一般管理費の中に、県自衛隊協力会連合会負担金というのがございますけれども、この県自衛隊協力会連合とはどのようなものかということと、44ページ、同じく総務費の企画費の中に福井空港振興協議会負担金というのがございます。この福井空港振興協議会とはどのようなものかと、以上4点についてお伺いしたいと思います。

市民生活部長（山田重喜君） 議長、市民生活部長。

議長（渡邊重夫君） 市民生活部長。

市民生活部長（山田重喜君） ただ今の田中議員のご質問の件でございますが、事務費的なものでございますが、芦原町の場合は出してあったわけですが、しかしながら金津町の場合出していなかったと。すり合わせの中で出さないということになりまして、金津方式といえますか、いわゆる特別会計からは出さない、一般会計からまかなうということでございますのでご理解賜りたいと思います。以上でございます。

土木部長（神尾秋雄君） 議長、土木部長。

議長（渡邊重夫君） 土木部長。

土木部長（神尾秋雄君） 田中議員の下水道特別会計繰出金高料金対策分についてのご質問でございますが、これにつきましては、基本的には計算根拠というものは特にはございません。会計予算を組む段階におきまして、歳入に対比しまして歳出の不足分をこういった形で、一般会計から補填するという性格のものでございますのでよろしくお願ひいたします。

総務部長（伊藤清明君） 議長、総務部長。

議長（渡邊重夫君） 総務部長。

総務部長（伊藤清明君） まず、自衛隊協力金の関係、この団体はどういうものかというご質問でございますけれども、ご案内のとおり自衛隊に対します、私どもの協力体制をとる団体の協力金という状況でございます。従来からある組織というふうにご理解しておりますので、ひとつよろしくお願ひ申したいと思ひます。それから、福井空港のものでございますけれども、負担金は6千円という小額でございますけれども、本件につきましても、詳細につきましては私、つかんでおりませんので、従来からある団体のものというふうにご認識をしております。詳細につきましては総務委員会で、ご説明させていただきたいと思ひますのでよろしくご了承いただきたいと思ひます。

23番（田中洋行君） 議長、23番、田中。

議長（渡邊重夫君） はい、田中君。

23番（田中洋行君） 23番、田中。国民健康保険の特別会計の繰出金で、事務費については、今お答えがあったんですけれども、財政安定化支援費というのがですね、旧芦原町時代にはあったわけなんです。今回、あわら市ではなくなっているんですけれども、これについてのご説明をお願いします。

市民生活部長（山田重喜君） 議長、市民生活部長。

議長（渡邊重夫君） はい、自席で。

市民生活部長（山田重喜君） 最後の田中議員の質問にお答えいたします。これにつきましては、金津町分はなかったということでございますのでご理解賜りたいと思ひます。以上でございます。

議長（渡邊重夫君） 他に質疑はございませんか。

25番（田島ちる子君） 議長、25番、田島。

議長（渡邊重夫君） はい、25番、田島君。

25番(田島ちえ子君) あのう、今ほど議案が提案されまして、一般会計の教育予算についてでございますが、私は総務常任委員会に属してしまして、教育の部門の質問などができませんので、この場で質疑をさせていただきます。

教育については、当初予算の教育関係予算に関してだけの質問でございます。平成16年度の当初予算について、日本共産党の議員団二人で、旧町時代とあわら市になってからの教育予算を比較いたしました。ところが、大きく減っている部分があったので、そのことを気づきましたので、このことについてご指摘申し上げたいと思います。

維持管理費である、水道とか光熱費の削減は免れない状況にありますけれども、教育振興費とか、学校管理費の消耗品費がかなり削減が見受けられます。現場にこれは我慢を強いているのではないかというような、推測をいたしました。先日中学生を1人と、小学生2人を持つ父兄の方から学校の集金袋を見せていただきました。そうしたならば、中学生はPTA会費と教材費などを含めて、月額1万4千円。小学生は月額7千円で、3人では2万8千円の父兄の負担となっております。中学生は他に部活動の活動費の上乗せもあろうかと思いますが、こういった背景で教育予算の削減が現場での我慢、またはPTAや父母の負担になっていないかが非常に気になりましたので、現場の状況と父母負担の状況についてお尋ねしたいと思います。解る範囲でけっこうですから、お答えをお願いしたいと思います。

教育次長(吉村幸夫君) 議長、教育次長。

議長(渡邊重夫君) はい、教育次長。

教育次長(吉村幸夫君) ただ今の、田島議員の質問にお答えいたします。

ただ今の質問につきましては、総枠での質問かと思えます。今年度の教育予算につきましては従来の芦原町、金津町、それぞれ、事務すり合わせの上で、決定した予算でございます。特別増えているところか、減っているところはないと思えますが、科目などを調整したのはございます。しかし、消耗品等につきましては、これは解釈の違いかも知れませんが、金津方式の消耗品に合わせております。いわゆる、消耗品とか、そういったものにつきましては、学校管理費、振興費といろいろな運営につきまして持っているわけでございますが、金津町の予算に合わせてました訳でございますが、それがどういうふうか、学校のいわゆる負担金に跳ね返ったということにつきましては、今後調べさせて、報告させていただきますのでよろしく願いいたします。

議長(渡邊重夫君) 他に質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 質疑なしと認めます。

議長(渡邊重夫君) 以上で総括質疑を終結したいと存じますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。総括質疑を終結します。

ただいま議題となっています議案第47号から議案第57号までの10議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

暫時休憩します。15分間休憩させていただきまして、50分から再開をさせていただきます。

(午前10時35分)

議長(渡邊重夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時59分)

議案第58号から議案第61号の一括上程・提案理由説明

・総括質疑・委員会付託

議長(渡邊重夫君) 日程第16 議案第58号 あわら市都市計画審議会条例の制定について

日程第17 議案第59号 あわら市特別職報酬等審議会条例の制定について

日程第18 議案第60号 あわら市地域振興基金条例の制定について

日程第19 議案第61号 あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について

以上4議案を一括上程します。

議長(渡邊重夫君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(渡邊重夫君) 市長。

市長(松木幹夫君) ただいま上程されました、議案第58号「あわら市都市計画審議会条例の制定について」から議案第61号「あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について」までの4議案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第58号につきましては、都市計画法第77条の2第1項の規定により、附属機関として都市計画審議会を設置するものであります。

この審議会は、学識経験者、市議会議員及び関係行政機関の職員11人以内で組織し、あわら市の都市計画に関する審議、調査等を行う機関であります。

議案第59号につきましては、特別職の報酬等について審議を行う附属機関として、特別職報酬等審議会を設置するものであります。

この審議会は、市内の公共的団体等の代表者その他市民7人以内で組織し、議会議員の報酬の額及び市長、副市長等の給料の額に関する条例を議会に提出する際、審議を行う機関であります。

議案第60号につきましては、あわら市の地域振興と市民の一体感の醸成を図る事業費用に充てるための地域振興基金を設置するものであります。

この基金は、合併特例債を活用して積み立てを行うものであり、基金の額は、当初予算にも計上いたしてありますとおり、13億円となっております。

議案第61号につきましては、北潟湖畔公園の設置に伴い、あわら市都市公園条例の所要の改正を行うものであります。

4月27日に開園式を行いました北潟湖畔公園は、6月4日に都市公園法第2条の2の規定による都市公園設置の公告がなされたことに伴い、この案を提出するものであります。

以上、4議案につきまして、よろしくご審議をいただき、妥当なご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 以上で総括質疑を終結したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認め、総括質疑を終結します。

ただいま議案となっております、議案第58号から議案第61号までの4議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

一般質問

議長（渡邊重夫君） 日程第20 これより一般質問を行います。

宮下康彦君

議長（渡邊重夫君） 一般質問は、通告順に従い、14番、宮下康彦君の一般質問を許可します。

14番、宮下君。

14番（宮下康彦君） 議長のお許しをいただき、事前通告させていただきました市長選挙公約の取り組みと北陸新幹線問題について質問させていただきます。

質問の要旨に入らせていただく前に、この度の芦原・金津の合併に伴います、市長選挙において松木幹夫市長が見事、無投票にて当選なさいましたこと、心よりお喜び申し上げます。市長として今後、取り組まれます各種の施策にあわら市民はもとより、県内各市町村の方々も注視しています。合併して良かった、あわら市に住まいしてよかったと、言って貰えるまちづくりへ、首長として手腕を発揮されますことを期待をいたしまして、私の質問に入らせていただきます。

冒頭にも述べさせていただきましたが、今年4月施行されましたあわら市市長選挙に立候補されるにあたり、当時松木候補は、選挙活動の一環として、公約を記載されました講演会パンフレットを芦原・金津両町住民の方々に配布されました。記載された公約は合併協議会にて作成された、新市建設計画より重点施策27項目を選挙公約としてお約束をされたと、私は理解しているところであります。そこで本議会では、選挙公約27項目のうち2項目について、お尋ねをさせていただきます。

一点目は、政策の立案段階から、誰もがまちづくりに参画できる市民型参加の行政を促進します。二点目はそれぞれの地域特性を生かした、商業展開を促進します。以上2項目ですが、一点目の公約は住民皆さんが大変関心を持っておられますし、二点目の公約は消費低迷により、廃業、倒産が相次ぐ状況の商業者にとっては、心強い公約と期待しているところであります。そこで質問させていただきました2項目について、より具体的に取り組み内容や、お考えをお聞かせ下さりますようお願いいたします。

次に、北陸新幹線問題についてお尋ねします。福井県では北陸新幹線建設促進を国に働きかけて、約30年が経とうとしています。県では当初、若狭周りでの工事認可を求める陳情を一辺倒で、ただ月日が流れた感は否定できません。近年県では若狭周りを一時棚上げし、南越までの一括工事着工の陳情へと切り替え、特に昨年未から、今年5月、6月にかけての陳情は県と沿線自治体や経済界各種団体が一丸となり福井県としては最後の切り札とも言える、原発カードまでも切り、なりふり構わぬ陳情を波状的に実施され、他の沿線陳情団からは、今回の陳情合戦は福井県には負けたと言わしめるほどの強烈なものでしたが、結果、新聞紙上にも掲載されていたので詳細は省かせていただきますが、他県の新幹線建設認可内容と見比べますとあまりにも格差の大きさに釈然としないものがあるのを感じるのは私だけでしょうか。私どもは、新幹線関連については、マスコミを通じてのみ現状を理解する他ありません。市長は従来より沿線自治体の首長として、建設促進には並々ならぬ精力を傾けてこられましたのでお尋ねをさせていただきます。これだけの歳月をかけ、強烈な陳情を繰り返したにも係わらず、現状の結果しか得られないのには、財源以外に福井県までの延伸に何か問題や、ネックとなるものがあるのではないかと多くの住民は不信感やむなしさを覚えています。私どもの不信感やむなしさを取り除く意味からも問題となるものや、ネックとなるものの有無をお聞かせくださるようお願いをいたしまして、この場での質問は終わらせていただきます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

市長（松木幹夫君） 宮下議員の第一点目の質問でございますが、まず、市民参加型の行政の促進についてのご質問でございますが、私は、今回の市長選出馬にあたり、「共生」を自らの基本テーマとして、いくつかの公約を掲げて参りました。その一つが議員ご質問の市民参加型の行政の推進でございます。これまで市民参加・参画型の行政は、行政主導の下で政策立案、計画策定、事業の実施等に加わり、そ

の責任は行政が取るといったものがほとんどでありました。私は、これを一歩進め、市民と行政が対等な立場で情報を共有し、それぞれの役割を明確化し、さらには、責任をも共有しながら目標達成に向けて連携していく「協働」のまちづくりを進めたいと考えております。

私はこれまで、協働のまちづくりを進めるため、各集落や団体の会合に出向いた「町長と語る会」や将来を担う小・中学生との意見交換会を開催したほか、審議会や協議会委員の「公募制」等を積極的に実施して参りました。今後は、これらを継続するとともに、テーマに基づき自由に議論しあう「市民とのワークショップ」、市民と職員が膝を突き合わせて市の施策について話し合う「まちづくり出前トーク」の開催や市が計画を策定する場合に、あらかじめ原案を市民の皆様公表し、寄せられた意見を考慮して最終決定を行う「パブリックコメント制度」等の導入を計画いたしております。さらには、ケーブルテレビの行政チャンネルをはじめとする広報・広聴手段を充実し、市民の皆様と情報を共有しながら、このあわら市に住んで良かったと思えるまちづくりを目指して参りたいと考えております。

次に、地域特性を活かした商業展開の促進に関するご質問でございますが、議員もご承知のとおり、旧芦原町の商業は、関西の奥座敷と言われる芦原温泉街を中心とした観光型の商業地として地域商店街の発展を支えて参りました。一方、旧金津町におきましては、嶺北の玄関口であるJR芦原温泉駅前を中心とした商店街を核として、地域住民の生活や営みを通して賑わって参りました。しかし、近年、消費者のライフスタイルの変化、郊外型大型店の進出、居住人口の減少等に加え、長引く景気低迷による消費の落ち込み等を背景として、議員ご指摘のような商業者にとりましては厳しい状況が続き、その結果、中心市街地の空洞化が進み、市街地の機能低下が懸念されております。新生「あわら市」のまちづくりを進めるうえで、商工業の発展は、欠かすことのできない重要な要素であります。

このようなことから、今後策定を予定しております「総合振興計画」と並行して、商業地域の活性化を図るため、地元商工業者、地元企業そして市民が一体となつての「中心市街地活性化基本計画」の策定を行い、この基本計画に基づいた市街地を含めた商業、工業の活性化策を講じて参りたいと考えております。

なお、あわら市には現在2つの商工会が存在しておりますが、両商工会とも市と同様に財政は厳しい状況にあり、事業の効率化を進める必要があると思われま

す。また、多様化、高度化する会員事業所の経営課題に的確に対応するためにも、より高度な経営支援を実施できる強い組織に変革していくことが重要であります。そのために私といたしましては、早い時期に統合されることを期待いたしております。

今後、あわら市のまちづくりを進める上で商工業の振興は、必要かつ重要であると認識いたしておりますので、両商工会が統合し、各種の事業を実施するに当たりましては、市といたしましても、支援策を検討して参りたいと考えております。

次に第二点目のご質問にお答えいたします。マスコミ報道等でもご承知のように、現在、北陸新幹線を取り巻く状況は、日々刻々と動いており、平成12年12月の

政府・与党の申し合わせ事項の見直し作業が大詰めを迎えております。今月2日の自民党整備新幹線建設促進特別委員会に引き続き、10日には与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームが開催され「今後の取り扱いは必要に応じて随時見直す」との文言が加えられております。しかし、自民党の特別委員会で示された福井駅部の1.3キロメートルの部分認可のみという大枠の変更はなされず、今後、政府・与党の検討委員会の最終案決定へと移行していく中でも、新幹線の県内延伸は極めて厳しい状況と受け止めております。

今回のスキーム見直しにおきまして、このような結果になった要因につきましては、過去の福井県における新幹線促進運動の経過もございますが、最大の原因は、議員ご指摘のとおり、金沢・南越間の整備に必要な6,600億円の財源確保が見込めないということだと考えております。現在、整備新幹線ではそれぞれのルートで建設予算の獲得に向けた活発な要請活動が行われております。北陸新幹線につきましても、今後さらに、一致団結した要請活動が重要であります。また、芦原温泉駅につきましては、本年度から駅周辺部整備の基本計画策定をスタートさせ、来年度の整備新幹線推進高度化等事業による駅部の調査費採択に向けた要請活動を積極的に行って参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

14番（宮下康彦君） 議長、14番、宮下。

議長（渡邊重夫君） はい、宮下君。

14番（宮下康彦君） ただ今、ご答弁、お聞きしまして公約の1点目でございますが、協働によるまちづくりにつきましては、私も非常に共感を覚えます。どうかこれからも市長といたしまして、大きな度量の元で聞く耳を持たれて、すばらしいまちづくりを進めていかれることをご期待をいたしております。そこで2番目の北陸新幹線問題につきまして、再度お尋ねさせていただきます。本来でしたら最初の質問にてお聞きするべきであったかなと思いますけれども、冒頭の質問の中で延べさせていただきましたが、財源以外での問題やネックとなるものがないようにきかれましたので、私の素朴な疑問が湧いてきますので、従来から新幹線の問題で取り組まれている中で、もしご協議などなされた点があったならば、お聞かせをいただきたいと思ひまして、質問させていただきます。

県では南越までの一括着工を求めていますので、南越駅がおのずから終着駅となるわけですが、その終着駅に列車が来ますと明朝には始発駅になるわけですが、駅に私が思いますには、始発駅の機能といいますと、やはりその駅に隣接する形で車両基地を設ける必要があるのではないのかなと疑問が出てくるわけですが、現に今回の与党の合意の要旨を見ましても、北陸新幹線金沢車両基地までについては2005年度に着工となっているということになってるわけですが、そういう意味から、鉄道を運行するには終点まで走行した車両は始発に備えて安全点検や整備点検をする必要、不可欠なもので、そこでは今までに県は新幹線整備計画を促進するにあたり、協議の中で、車両基地についての構想が示されていたのか、又、県と国との折衝の中で車両基地について、なんらかの対応策が

協議されていたのかお聞かせを頂けたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

市長（松木幹夫君） ただいまの宮下議員の再度の質問でございますが、車両基地については私の承知していないところでございます。ただ、要請活動を続けていく中で南越の方に車両基地がないということはそこが終点でないという、そのような認識はいたしております。従いまして今、自民党の案では敦賀まで工事の認可申請を行っていきっていくことでございますので、車両基地については、どこで次の車両基地が整備されるかははっきりわかりませんが、南越駅では車両基地は予定はしていないんじゃないかなと今の要請の中ではそう思っています。

ただ今、議員、ご指摘がございませぬけれども、北陸の中で福井県が遅れてるのは、やはり要請活動が今まで弱かったんかなと思います。この1年あまりが要請活動を盛り上げて要請活動をしてまいりましたけれども、福井県としてこの1年ぐらいが盛り上がったところで、それ以前につきましては要請活動は非常に低調であったということで、他の所と比べて、若干力が弱かったかなとそんな感じは私は持っておりますけれども、その他については、非常に残念な思いもございませぬけれども、致し方ないかなと思っております。

ただ、要請活動としては今後も先ほど申し上げた様に、引き続きしっかりとがんばって行きたいなと思っておりますので、議員の皆さんと共々やっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

14番（宮下康彦君） 議長、14番、宮下。

議長（渡邊重夫君） はい、14番、宮下君。

14番（宮下康彦君） なんかしつこい様で、誠申し訳ございませんのですが、そうしますと車両基地というものは一応、金沢車両基地というものが、そこまで今度の整備で入るわけでございますので、そこへ一旦南越まで来たのを戻して、そこで何するのかなというそれぐらいの感覚でしか、今の所は県は考えておられなかったのかどうか、その辺を最後でございますので、答えにくいかな、県のことでございますので、ですけれども素朴な、住民の人らの素朴な疑問でございますので答えられる範囲内でけっこうでございますので、お答えいただけたらなと思っておりますので、最後の質問でございますので一つよろしくお願いいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

市長（松木幹夫君） 南越では私の個人的な私見ではですね、南越が最終になることは難しいといろんな方が言われております。南越では在来線との乗り換えが出来ませんので南越駅が最終になることはないだろうと。森先生がお話のときに言われていましたのは、南越までということは南越から向こうがあるということで福井で止めなかったと、福井で止めたっていうことは福井で終わりですよっていうこと

なんですけども、南越で止めるっていうことは、南越までっていうことは、南越の向こうがあるっていう考え方で、南越までっていうそういうお話をしてるっていうような、そういうようなお話をいろんな所で聞いております。従いまして、南越で止まるっていうことではなくてですね、次の敦賀があるっていうことを想定して南越

までって福井県では言ってたんじゃないかなと思います。

従いまして、整備されるのは福井までが、これはわかりませんが、福井までがそういうようなつもりでおられたんではないかなと思います。回答になっているかどうかわかりませんが、

大幸幸一君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、31番、大幸幸一君の一般質問を許可します。

31番、大幸君。

31番（大幸幸一君） まず、質問に入る前に拉致被害者、地村保志さん、富貴恵さんご夫妻と子供達3人が父母の故郷、小浜市に帰り、家族水入らずの生活がはじまりました。日本での生活も日を増すごとに慣れてきたとのこと、心から歓迎をしています。しかし今回の拉致被害者家族の帰国で全てが解決したわけではなく、難問が山積しているのことはご承知の通りであり、一日も早い全解決を望んでいるところでございます。

又、昨年が続いて、イラクでは無差別テロにより、活躍中の日本人フリージャーナリスト、橋田信介さん、小川功太郎さんが襲撃され、残念ながらお亡くなりになりました。又、長崎県佐世保市の小学校で6年生、12歳の女兒が、同級生の女兒にカッターナイフで首を切られ死亡した事件。「思春期の6年生は、微妙なバランスの友人関係でつながり、今、パソコンや携帯電話の普及がその関係をさらに不安定にさせている」と言われています。命の尊さの再認識を望んでおります。

それぞれ心から、ご冥福をお祈りいたします。

このように日本だけでなく、世界中でいろいろな残虐事件が毎日起きております。平和な時代が早く来るように期待し、望んでやまないのであります。

質問に入らせていただきます。先輩議員、同僚議員の質問と重複する点があるかどうかと思っておりますけれどもお許しをしていただきたいと思います。

さて、「平成の大合併」で県内第1号となる、芦原、金津両町が合併し、3月1日、県内8番目の市、すばらしい「あわら市」がほぼ半世紀ぶりに誕生したことは、ご案内のとおりであります。それ以後、早や3ヶ月半が経過し、その間4月には初代あわら市長が無投票で誕生し、初代市長に松木幹夫氏が当選されました。心からお祝いを申し上げます。

そこで初代市長に市政全般に亘ってお尋ねをいたします。再質問はいたしません

ので、明確な答弁を期待をしております。

全市民が新市に期待が集中していることはご承知の通りであり、新市長の手腕を期待しております。厳しい財政事情に伴う合併であり、いろいろ制約が多い中での、そして活力をどう引き出していくか。合併協議は比較的スムーズにいったと言えますが、この事は今後のまちづくりを進める上で大事な要素とも思われます。合併協議会がまとめた新市建設計画をどの様に具体的に進めていくかにかかってくると考えられます。生活や産業基盤の強化が期待され、又、市として旧両町の一体感を速やかに作り出して行く事も求められます。行政ばかりでなく、市民の努力、協力も欠かさないのではないのでしょうか。まちづくりのためには、資金が必要なのは当然であり、自然の成り行きであります。

合併を進めるために、国が用意した特例債の発行が可能となり、あわら市の場合は100億円程度になり、この他にも国や県から、それほど多い額ではありませんが17億円程度の財政支援が得られ、今後10年間は従来の交付税額が保証されます。10年という間は瞬く間です。今、県も市町村合併は、合併関連の改正法や新法を踏まえ、できるだけ多くの市町村において、合併特例法の期限内での、合併協議が円滑に達成できるよう、積極的に支援するとのことであり、あわら市は県内第一号の合併市でありますから、今以上の応分の財政支援を求めるべきではないのでしょうか。特例債は交付税で7割が還元されるとはいえ、事業費の3割が借金として残るのであります。すべて乱発すれば将来を脅かすものであり、慎重に行使をしていただきたいのであります。肝心なのは特例債をいかに、旧両町の一体化のための施設整備や地域振興に役立てていくかではないのでしょうか。

今回、国が推し進める合併の目的は自治体の財政基盤の確立にあり、国が財政難を地方に押し付けるものとも言われております。地方にとっても努力は必要で合併もその一つの方法で合併することにより、行政の効率化、経費節減が図られなければならないのであります。あわら市の場合、2004年度から今後10年間の財政計画を立て、合併効果の検証を行っております。重要な部分が経費節減であります。削減額は10年間で、人件費が一般職36億円、特別職3億円、議員報酬4億円等、総額43億円といわれております。それに加えて事務経費も9億円減を見込むとのこと。そして一般職は324人を適正規模とし、92人減員するということですが「人件費を削減し、その分投資に回せるのが合併のメリットである」と言い切っている人もいます。しかし住民ニーズに対する行政サービスの質を落とすことなく目標を達成し、さらに財政余力を生むように努めていくことが求められます。財政的に安定させるためには合理化だけでなく、まちを活性化させることも本筋だろうと思われれます。

あわら市は今年、開湯120周年を迎える芦原温泉、バブル崩壊後は苦戦が続く温泉街の復活も市活性化のカギを握っていると思われれます。その温泉街とJR芦原温泉駅前、今回の予算案の中で、周辺整備の調査費550万円が盛り込まれております。この二つの市街地があり、これをどう有機的に結びつけるかも課題ではない

でしょうか。

今合併したあわら市の主なデータは人口31,697人、面積117km²、農業においては耕地面積3,570ha、生産額53億2,200万円、工業においては従業員数3,541人、製品出荷額946億5,293万円、商業においては従業員数1,875人、販売額270億3,138万円、観光入込み数178万4千人、消費額113億3,138万円、合併によって以上の様なデータが得られるようになりました。特にあわら市は人口は約32,000人弱でスタートし、このところ人口は減少気味で、このままではいずれ、30,000人を割る可能性もある様に思われます。何とか現状維持の人口を保つためには、まちの魅力アップさせなければならぬし、住宅問題等含めた対策が要求されるのは当然の成り行きではないでしょうか。今、出生率が1.29、この問題は大きな問題であります。経済的な問題、教育費の問題等があり、出生率が1.29となり、100年後には日本の人口が6,000万人になるとも言われております。このように少子高齢化や地域に残る文化・伝統・自然の豊かさ・のどかさを将来のために大切に守りつづけながら、観光、農業、商工業、教育の発展を期待しておりますので、それらの将来に対するあわら市としての独自の構想をお伺いいたします。

不況による収収減、国庫補助金と国の地方交付税の削減、それに伴う財政調整基金の取り崩しで、地方の行財政努力は限界に達しております。先が見えない真っ暗の財政運営に悲鳴を上げ、二町は合併を選択しあわら市となったと記憶してまいります。特例債が財源の裏付けとなり、今後10年間は従来の交付額が保証されます。

合併しない市町村に比べて国の優遇措置があり財源の見通しが立つことは我々市民にとって有利に働くのであります。本年度の予算を見ますと地域振興基金、減税補填債の借換債発行を除くと、旧芦原、金津町両町の前年度当初予算の合計とほぼ同額となっております。公共料金は中間値や低い料金に統一されての予算案、ただ将来に亘っての保証はないので財政的に厳しくなれば、必然的に上げざるを得ないのでと危惧されます。今、統合合併が進む、各種団体、それらに対する団体補助金、旧町時代の合計額を3年程度、全額補助すべきではないのか。今、市の各種施設の民営化を計画している様ですが、具体的に将来、どの様に進められていられるのかお尋ねいたします。

まだまだ経費節減がある様に思われます。癒しと創作のまち実現に向け第一歩を踏出した「あわら市」、県内外の注目を集める中、合併の効果を最大限に生かし、市民が誇りを持てるようなまちづくりを進めていただきたいのであります。「平成の大合併」は各自治体の思惑が絡み、住民の思いとかけ離れた、ゆがんだ構図を生んでいることも事実であります。その様にならないための努力をお願いするものであります。最小単位での合併となった「あわら市」は今後、「事務の効率化と経費削減」を期待し、「広範囲のサービスと利便性向上」を求め、合併のメリットを最大限に生かしてまちを活気づけていただきたいのであります。

今、坂井郡四町の合併協議がスタートしようとしている、模範となるためにも、

全身全霊、打ち込んでいただくことをお願いをいたします。以上で一般質問を終わります。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 大幸議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、新生「あわら市」のまちづくりを円滑に進めていくためには、旧両町の枠を取り払い、市民の一体感を早期に醸成することが何よりも必要であります。特に、本年度は、先般実施をいたしました「あわら市誕生記念式典」をはじめ、国、県等の合併関連補助金を活用した多くの記念イベントを予定しております。これらのイベントを通して大いに市民の親睦と融和を図って参る所存であります。さらにご指摘のように、高度行政サービスを維持し、かつ、市の財政を安定させていくためには、人件費の削減や事務事業の統合、効率化による経費の削減など、行財政の合理化に加えて、まちを活性化することが肝要であると考えております。

この、あわら市の活性化方策として、芦原温泉を中心とする旧芦原市街とJR芦原温泉駅を中心とする旧金津市街の両市街地を活気あふれるまちに再生させるとともに、これらを有機的に結ぶ交通ネットワーク、すなわち、坂ノ下地係を起点とする都市計画道路・金津三国線の整備が、最重要課題であると認識をいたしております。交通ネットワークを整備することにより、両市街地間の「人、もの」の流れが、円滑かつ活発に行われるようになり、あわら市の活性化につながるものと確信をいたしております。

一方、これら事業の実施にあたって必要な財源の確保であります。長引く景気の低迷などにより、市税をはじめとした自主財源の大きな伸びは期待できない状況にあります。また、国が進める「国と地方財政の三位一体改革」における税源移譲につきましても、結論が先送りされている状況であり、地方にとって今後も厳しい財政運営を強いられることは必至であると思われま。

こうしたなかで、本市においては、総額約95億円、地域振興基金造成分と併せて107億円と試算されます合併特例債の活用範囲を十分精査し、国からの合併市町村補助金3億円や県からの市町村合併特別交付金5億円等を有効に活用していくとともに、さらなる財政支援を国や県に対して強く要望していきたいと考えております。

公共料金や各種補助金の取り扱いにつきましては、合併時の調整方針や事務的なすり合わせの結果によることを基本としておりますが、厳しい財政状況にあることとは別にして、本来、常に適正料率、適正水準に近づくよう見直していくべきものであり、これまで旧両町においても鋭意見直しを進めてきたところでもあります。また、各種団体に対する補助金等につきましても、本市の厳しい財政状況を踏まえて、合併を機に各団体での事業の精査をしていただき、経費節減の努力をお願いしたいと考えております。

一方、公共施設の民間委託につきましては、保育所では、すでに平成15年4月から伊井保育所において導入しているところであります。地域の皆様からご理解をいただき、一定の成果を上げていることから、今後は、細呂木、金津東の両保育所においてもこれを実施すべく、検討を進めているところであります。

いずれにいたしましても、厳しい財政状況のなかでの2町合併であります。合併にかかる各種説明会においてお示しして参りました合併効果というものを着実に実証していくと同時に、行政サービスの向上を目指して、市民の皆様の意見を集約しながら、事務の効率化を図って参りたいと考えております。

今後とも、新市建設計画に掲げたまちづくりの基本理念である「ゆうゆうと人が輝く いやしと創作のまち」の実現に向けて邁進する所存でございますので、引き続き、議員の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。なお、こうしたまちづくりのための具体的な方策につきましては、市民の皆様や議員の皆様のご意見をお聞きしながら、これから策定を予定している「総合振興計画」をはじめ各種計画、構想等に反映して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 大幸議員よろしいですか。

それでは暫時、休憩をいたします。

（午前11時46分）

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後13時00分）

向山信博君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、3番、向山信博君の一般質問を許可します。

3番（向山信博君） 議長、3番、向山。

議長（渡邊重夫君） はい、向山、3番、向山君。

3番（向山信博君） 3番、向山です。質問をさせていただきます。

多くの課題を背負っての合併でありましたが、あわら市が誕生いたしまして、早3ヶ月半が過ぎようとしております。政府が国の財政難で地方に押し付けたような格好の合併推進であります。最後は我々が選んだ道であり、これからは市民の皆様方の努力、協力を得ながら、融合、融和を計り、一日も早く一体感を作り出していくことが肝要かと思っております。

これから市としての財政基盤を確立していかなければならないわけですが、単に行政の効率化や、経費削減等の合理化だけではなく、行政のサービスの質を落とすことなく、市の活性化に向けて、施策を講じていかなければならないというふうに思っているわけでございます。特に、市民の生活基盤の安定確保、そして自然、

交通等、災害に対する防災についても、非常に対策が重要であるというふうに思います。したがって、机上で描いた将来構想に基づいての行政を推し進めることも大切であるというふうに思いますが、その時々状況をきちんと捉え、議論の中から、慎重にかつ、大胆にすすめる必要があるというふうに思います。特に合併特例債の行使にあたっては、市民の皆様方の注目をしております。これから行政は、審議を慎重に重ね、これらを行って行く必要があるというふうに考えます。このような難関の中で、市民の要望に答えるべく、行政と我々議会に課せられた責任は大変重いものがあるというふうに思います。

市長におかれましては微妙な舵取りであるというふうに思いますが、議会にも聞く耳を持ち、慎重にかつ、大胆に推し進めていただきたい、というふうに思っているところでございます。そこでこれらを踏まえまして、今回の私の質問をさせていただくわけですが、まず市全体の道路網の安全性と利便性の確保についてでございます。特に国道、県道につきましては、市として大きな働きかけが必要であります。県は単独事業について一件審査の導入で現地調査を優先しております。昨年は従来の道路保全事業の一部を、安心して明るい子供の道整備事業に振り替えたりしております。市長も先ほど答弁でありましたが、旧市街地を結ぶ幹線道路の確保も将来的には重要だと思いますが、市内には市民が交通安全の問題で、危惧をしている箇所が何箇所かございます。私は今回は、その一つであります、県道中川・松岡線の事業について質問をさせて頂くわけでございます。この事業は平成9年から平成20年と示されておりますが、県は今年の3月の段階で、今年中に用地買収を行い、その後、遺跡の発掘調査を進めていくということではございました。しかしながら、最近の情報によりますと今年は調査費だけであるというふうに聞き及んでおります。この道路につきましては、私は地元であり、誠に恐縮でございますが、昨今の特に大型トラック、トレーラーの増加で、安全面に非常に危険なものがあるというふうに感じております。その危険を解消するために、主としてその、この事業の促進についてどの様に考えておられるか、お聞きしたい、というふうに思います。

私は今回、この問題一つにしぼって、質問をさせていただいたわけですが、市長の積極的な、かつ、真摯な答弁をお願い申し上げまして、私の第一回目の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

土木部長（神尾秋雄君） 議長、土木部長。

議長（渡邊重夫君） はい、土木部長。

土木部長（神尾秋雄君） 向山議員の中川・松岡線の改良事業についてのご質問にお答えをさせていただきます。

向山議員ご指摘のとおり国道8号線の中川交差点につきましては、従来から交通事故が多く非常に危険な交差点であると認識をいたしているところでございます。

この観点から旧金津町といたしまして、この対策について強く県に要望を行いまして、平成9年に県道芦原温泉停車場中川線の通称北野バイパスの完成を見たところでございます。さらに、これに接続する道路といたしまして、県道中川松岡線の

通称中川バイパスの整備に重点をおきまして、引き続き要望活動に取り組んできたところでございます。この結果、平成9年度に三国土木事務所での予備調査が行われ、それ以来、種々の問題もございましたが、平成13年度で路線測量及び概略設計を完了し、平成15年3月には用地測量も終わっております。

県の計画では、本年度の県単独費で一部の用地買収と埋蔵文化財の調査を行い、平成20年度までの4カ年でバイパス整備を完成させる計画でございましたが、公共事業を取り巻く厳しい情勢に加えまして、一部設計の見直しも必要となったことから、平成20年度までの完成は、困難な状況となっております。

あわら市といたしましても、この事業の促進のため三国土木事務所へ強力に申し入れを行っているところでございますが、今後も、県道芦原温泉停車場中川線等道路改良事業促進期成同盟会及び関係地区と連携を図りながら、なお一層の事業促進に努力して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

3番(向山信博君) 議長3番、向山。

議長(渡邊重夫君) はい、3番、向山君。

3番(向山信博君) すでにご承知であるというふうに思いますが、再度、細かく、現在の状況を説明して、質問したいと思っております。

現状はですね、8号線から、こちらのあわらの方へ来るところの道でございますが、これは現在、旧県道、今は市道でございます。それから、バイパス1ヶ所、ちょうど北の方へ100m程の所にバイパス出来ましたが、これは信号がないために、大型車はほとんど利用しておりません。出入りが難しいんです、信号がありませんからね。そういう面で前の言いました交差点からの交通量が非常に多いと。そこからの50mの間は、歩道もございません。したがって、大型トレーラー、もしくは大型トラックが通行する場合には、特に、小学校の児童、それから幼稚園児の通学道路になってまして、朝晩、幼稚園それから小学生が15名の方々が通行して5います。プラス、劔岳地区の方からの中学生、高校生の自転車で通学する方が約30名おられます。この様な状況の中で、事故が起きてから、人身事故が起きてから、早くやれば良かったというんじゃないんですね、こういう危険箇所、交通面での危険箇所についてはですね、利便性の問題と合わせて、どちらを優先するのかと、例えば今、市長が盛んに言っておられる、県道といいますか、旧市街地を結ぶ道路についてはですね、もうすでに道路2本ございますし、ある地区を通る道を合わせますと、3本ございますね。そういう面で本当にそこまで必要なのかと、その必要性和安全性と比較した場合に、どちらを優先して取組のかと言う疑問が生まれます。したがって、地元ではこの危険を回避するために、何とか県にお願いしてですね、少しでも早く、バイパスの完成をして欲しいと要望が強うございます。

その面で再度、お尋ねしますけれども、市としてそういう危険箇所をどれだけ把握しているのか、もしくは、危険箇所を把握した場合にきちんと状況を調査して、その中身を県に、きちっとした状況のなかで、伝えておるのか、もう一つはそれをしていないならば、今からでもいい、きちんと調査をすべきであるというのが、先に

も言いました様に、県はそういう面で一件審査を導入してですねそういうふうな危険性のある道路については保全をしていると、保全の事業を一部回しているというふうなきらいがございます。そういうことも合わせて、これから市として、どういう対策を講じながら県にそういう問題を訴えていくのか、再度、お聞かせ願いたいと、いうように思います。

土木部長（神尾秋雄君） 議長、土木部長。

議長（渡邊重夫君） 土木部長。

土木部長（神尾秋雄君） 再度のご質問にお答えをさせていただきます。

前谷の北野バイパスには、議員おしゃられますとおり、信号機がないということで、大型車両が中川区の方へ回ってくるという現状につきましては、私もその様に把握いたしております。そこで、事故の発生状況等、県に知らせてですね、最優先でやるべきでないかというお話につきましては、過去にはあそこで、追突車両の炎焼死亡事故といったようなものもございましたし、そういったことにつきましては県も国の事業申請の段階でそういった過去の事故の状況等もデータを出しながら要望していくわけでございますから、県は十分把握しているものと考えております。

いずれにいたしましてもこの道路につきましては新市の建設計画の中の県による道路整備ということでも上げさせていただいております。そういうことで再々県とも協議を重ねているわけですが、三国土木の方でもそういったことで、この路線の重要性につきましては、十分認識した上で、取り組んでいただいているものと考えております。しかしながら、先ほども申し上げました様に、県の公共事業に対する予算措置が大変厳しい状況になっておりますので、これから地元の声を十分県に伝えていく努力が必要でなかろうかと言う具合に考えております。そういった面で地元の方々と、これから十分、力を合わせながらまた来年度の事業採択に向けまして、取り組んで参りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

3番（向山信博君） 議長、3番、向山。

議長（渡邊重夫君） はい、3番、向山君。

3番（向山信博君） この整備っていいですか、改良事業についてはですね、すでに事業の促進期成同盟会がございます。これには市としても事務局が携わってですね、周囲の区長さん方と我々議員も含めての同盟会を作ってるわけでございますが、この活用をですね、年に1回ぐらいの総会じゃ物足りないなど、少なくともきちんとして、時々状況を踏まえてですね、総会を開催し、それから陳情も増やすというふうな考えがあるかどうか、これもお聞きしたいというふうに思います。

土木部長（神尾秋雄君） 議長、土木部長

議長（渡邊重夫君） はい、部長。

土木部長（神尾秋雄君） 地元にも同盟会、かなり前から活動しておられまして、その中でも県の事業のこの状況等につきまして、県から出向いていただきまして、同盟会の方々にも、ご説明をしているところでございます。そういったことで、その関係の方々につきましてはある程度状況については把握されていると言う具合に

我々は思ってるわけでございます。そういった方々をですね、これから土木事務所の方へ市もいっしょに同行いたしまして、地元の生の声を今後も伝えていく努力が必要かとおもいますので、そういったことにつきましても今後、努力してまいりたいと思います。

坪田正武君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、4番、坪田正武君の一般質問を許可します。

4番（坪田正武君） 議長、4番、坪田。

議長（渡邊重夫君） 4番、坪田君。

4番（坪田正武君） 4番、坪田正武です。私の一般質問事項は2件あります。まず、第一の質問をいたします。

1番、各地区よりの要望事項はどのように対処しているのかをお尋ねをします。合併後、初めての本年度予算案が一般会計、136億5千万、特別会計、119億8千万、企業会計、14億5千万、合計270億9千万と6月2日の福井新聞にて報道されておりました。これを踏まえて、質問をいたします。

合併したことにより一般市民から見れば、具体的な何か新しい施策があるものと期待するところでありますが、新聞報道では、大型事業、行革は先送りとあります。目に見える一本化事業は、来年度から本腰とありました。ならば、この厳しい予算から各地区の要望事項はどのように対処するのかをお伺いたい。ちなみに旧金津方式は道路整備、河川整備、公共建物の補修工事等と各区長より区内の要望事項を毎年、12月末に首長に提出し、各担当課はこれを踏まえて、実態を把握、検討しさらに優先順位をつけながら、予算等の作業等に入り、当初予算案に反映しているものと思います。又、年度末には区長の改選があることから、当初の仕事の経過報告を踏まえ、担当課長が、首長を交えて懇談会を取っておりましたが、旧芦原は区内からの要望事項がないと聞いております。この場合の要望事項提案は、さらに優先順位がどのように対処していくのかをお尋ねいたします。

1番目に、地域ごとに地元の方と要望事項を兼ねた懇談会を設けるのかをお尋ねいたします。

2番目に、合併後は特に偏った施策でなく、どのように平等化を図っているかをお伺いたい。

3番、要望事項はいずれもたくさんの項目を提出してきますが、何を基準に予算化されるかをお尋ねをいたします。これが第1番目であります。

2番目の質問事項は、有料施設の市民優遇制度ができないかということでありませう。合併後、一般市民はまだ合併したとの実感はまだ感じていないのではないかと思います。しいていえることは、新聞を見て、あわら市と記事が出て、読んでいる時と、テレビ番組であわら市の映像が流れた時、そして、自分の住所を書く時につ

くづく認識する程度ではないかと思えます。インターネットで合併した時の特徴を問い掛けると、その中の1つに公共施設を自由に使用できる等とあります。しかし、具体的にはまだ、何も施策は出てきません。合併後まだ3ヶ月足らずですから、目に見えて来るには時間がかかると思いますが、すぐ出来る事は、市内にある有料公共施設の入場料をあわら市民に対し、割引制度を適用し、少しでも市民になった実感をわかってもらえることができないかとの提案であります。

市内の有料施設、1番、セントピアあわら、2番、余熱館、3番、創作の森、その他、入場料を30パーセント安くすることができないかということが私の提案であります。セントピアあわらでは、現在、大人料金500円、余熱館も同じく、大人料金500円、創作の森は展示内容により変動がありますが、一般的には500円となっております。ただし、セントピアあわらは市民優遇制度が適用されていますが、これは1ヶ月間のみ、対象者はあわら市民、もしくはあわら市に勤務する者に限るとあります。しかし、1ヶ月間の券を購入して、入浴される方は近くの方が、仕事場が近くの方に限定されるのではないかと思えます。もっと気軽に購入でき、入場できる制度ができないか。ちなみに敦賀市の敦賀きらめき温泉、通称リラポートの一般入場券は千円であります。敦賀市民は700円、子供が500円のところ、300円の自己申告で入場できます。お隣の丸岡町の霞に里、一般600円ですが、丸岡町民のみ、10枚綴りの回数券を発行し、4,500円、すなわち、1回450円の町民優遇制度の特権があります。その他、調査すれば、まだまだあるかもしれませんが、いずれにしろ、これらの優遇制度を取り入れることができないかと思うものです。こうすることによって、合併したという実感が少しでも味わえることができるよう、前向きな検討をお願いします。

以上よろしくお願いいいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 坪田議員のご質問にお答えいたします。

各地区からの要望をお聞きすることは、住みよいまちづくりを進めるうえで、大変重要であると認識をいたしております。旧金津町と旧芦原町では、各地区や区からの要望事項の提出方法に差異がございました。旧金津町では、新年度の予算編成前に各地区で取りまとめた要望書を提出いただき、内容を精査し、新年度の予算に反映させていただいたところでありました。一方、旧芦原町では、各地区単位で取りまとめるのではなく、各区で対応する方式でございました。

あわら市では、旧金津町の例により、要望事項を各地区単位で取りまとめ、新年度の予算編成前に提出していただきたいと考えております。このことにつきましては、市内12地区の区長会会長及び副会長で組織をいたしております地区区長会連絡協議会の席上でもお願いをしたところでありました。

それぞれの要望事項の実施につきましては、限られた予算の中のことでございますので、全てにお答えできないのが実情であります。このことから議員ご指摘の不

公平感につながっているものと思われませんが、施策の緊急性、必要性及びその効果等を勘案して、要望事項の実施に取り組んで参りたいと考えております。

議員ご質問の地元懇談会の開催につきましても、今後開催を予定いたしております全市区長会の席上でもこれらの要望事項に対する取り扱いについてご説明申し上げるとともに、市民の皆さんの声を十分にお聞きするため、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

2点目の市内各施設の割引制度に関するご質問にお答えいたします。

まず、セントピアあわらでございますが、市民又は市内の事業所に勤務する人に対する割引制度といたしまして、先ほど述べられましたように1カ月に何度でも利用できる「1カ月個人券」を販売をしているところでございます。この券は、月に10回以上利用した場合に大きな割引率になるものでございますが、利用者も近隣の住民に限定されることから、今後は一般利用券につきましても、割引制度が適用できないかどうか検討をして参りたいと考えております。

次に創作の森でございますが、企画展等の観覧料につきましても、市民を対象とした割引制度は特段設けてはおりませんが、アートコアミュージアム、創作工房、ガラス工房等の各施設の使用料金におきましては「市外者は3割増しとする」と規定されております。すなわち、貸し館業務につきましても、市民が利用した場合、優遇されることになっております。

余熱館ささおかにつきましては、福井坂井地区広域市町村事務組合が管理する施設でございますので、あわら市民に対する優遇措置はございません。料金に関する規定につきましても、組合条例で定められているものでございます。これらのことから、あわら市民に限定した割引制度の適用は困難であると考えております。

ご指摘のとおり、市民の皆様は「合併して良かった」と実感できるまちづくりを進めることは、今後の大きな課題でございます。本日、招集のご挨拶でも申し上げましたように、合併効果が現れるには、今しばらく時間がかかるものでございますが、今後は市内の公共施設の優遇制度の検討も含め、市民の皆様が合併効果を実感できるような施策を進めて参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

4番（坪田正武君） 議長、4番、坪田。

議長（渡邊重夫君） はい、4番、坪田君。

4番（坪田正武君） 今、市長の答弁でですね、主な概略のことはわかりますし、ぜひ、実行して欲しいところではありますが、2、3点質問させていただきます。

私は昨年、区長をしておりまして、その時に各町内からいろんな要望事項がありまして、その件を当時は、町ですから金津町に提出しました。言い出したらきりが無いほど要望事項がありまして、そこで区内なりにいろんなものの優先順位をつけて、提案したわけですけれども、なかなかそれが、町に持って行ってもですね、話はわかるし、中身も良くわかるということではありますが、なかなかそのとおり、予算どおり出来なかったというのが、過去の実績から経験しております。かといって

今、どうしてもやらなきゃ、区内がですね、問題があるとか、いろんな欲望ですね、他の町なり、他の市を見てですね、もっとより以上にしてほしいとの願望から、そういう要望事項が出るかと思いますが、先ほど申し上げましたように、この優先順位はどんな形でエントリをしているのかをお尋ねします。

土木部長（神尾秋雄君） 議長、土木部長。

議長（渡邊重夫君） 土木部長。

土木部長（神尾秋雄君） 坪田議員の再度のご質問でございますが、特に土木関係の要望事項が8割、9割を占めるというような内容でございます。その中でもですね、現在のオープン側溝を蓋付の側溝にして欲しいというような要望が大半を占めるわけでございますが、その優先順位につきましてはですね、まず、既存の側溝が壊れておりましたり、排水勾配が取れないということで溜水するといったような、衛生上、不衛生な状況になっているというようなことでありますとか、幅員が狭くてですね、車両が通りますと、車が通ると、歩行者が危険にさらされるといったような場所、そういった所をまず、優先的にさせていただくということで、そういった様な危険性とかですね、緊急性、こういったものを第一に考えているところでございます。それから、下水道事業がかなり普及してまいりまして、蓋付の側溝にいたしますと、そこに流れ込む生活雑排水、これが非常に掃除がしにくいという欠点があることから、衛生的に問題が生じているという箇所もでございます。そこでそういった下水道の生活雑排水を接続してある箇所といったところもですね、優先順位の一つの基準にさせていただくということでございます。又、金津地区につきましては過去に、そういった門型側溝の整備率というものを各集落毎に調査をいたしておりますので、これらの整備率の工程と申しますか、それらも一つの参考資料にさせていただいていると、そこで芦原地区につきましては、そういった資料がございませんので、今回の一般会計予算の中で調査費用を計上させていただきまして、これらの把握に努めてまいりたいということでございますのでよろしく願いいたします。

4番（坪田正武君） 議長、4番、坪田。

議長（渡邊重夫君） はい、4番、坪田君。

4番（坪田正武君） 要望事項はもちろんなんですが、非常に今度、広範囲になったと思うですね、合併したことによって。そうしますと、末端まで目が行くのか行かないのか、良く見えないことがあります。これは各担当課長なり、首長も含めてそうなんですが、水戸黄門のように、諸国漫遊をしながらですね、市内の隅から隅まで、不手際がないか、そういったことの現場は見ることはあるのでしょうか、見ていろんな判定をするんでしょうか、見て、いろんな判定をするんでしょうか。

議長（渡邊重夫君） 最後の質問になりますね。土木部長。

土木部長（神尾秋雄君） 現場の状況調査でございますけれども、毎年度、要望箇所につきましては、全数調査ということでやらせていただいております。その中で総合評定を行いまして、優先順位を付けまして、財政に合わせて執行計画を立てて

いるというのが実情でございますのでよろしくお願いいたします。

4番（坪田正武君） 議長、4番、坪田。

2番目の方に移ります。先ほど芦原のですね、セントピアの1ヶ月券をあわら市民、もしくは町内と判定するのは何を基準にして、この方はあわらということがわかるのでしょうか。

経済産業部長（小林幸夫君） 議長、経済産業部長。

議長（渡邊重夫君） はい、経済産業部長。

経済産業部長（小林幸夫君） 1ヶ月券の購入に際しまして、免許証とか公的な保険証とかで、判断いたしております。以上です。

4番（坪田正武君） 議長、4番、坪田。

議長（渡邊重夫君） はい、4番、坪田君。

4番（坪田正武君） 愛想のない返事なんで、非常に、もしお子さんが、ごめんなさい、免許証を持ってない方はどの様に判断するかということがありますし、例えば、1ヶ月券購入される方はどんな職の方なのか、ということ。これ1つ問いかけると、質問2個になってしまうので、ちょっと長めに質問させていただきますが、もし近県にですね、先ほど私が申し上げた敦賀のきらめき港館とかですね、霞の里、これに従事するものがお隣の石川県なり、山中なり、大聖寺とかですね、三国、これに類似する施設があるのかないのかということをお尋ねします。お願いします。

経済産業部長（小林幸夫君） 議長、経済産業部長。

議長（渡邊重夫君） はい、経済産業部長。

経済産業部長（小林幸夫君） 他市のそういう類似施設ですが、その購入方法につきましては、私、今、承知いたしておりません。調査して、又、報告させていただきます。

穴田満雄君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、15番、穴田満雄君の一般質問を許可します。

15番（穴田満雄君） 議長、15番、穴田。

議長（渡邊重夫君） 15番、穴田君。

15番（穴田満雄君） ただ今、議長のお許しがありましたので、次のことについて質問させていただきます。

同僚議員と重複する点は一つ御容赦をお願いしたいと思います。さて、新市あわら市が誕生して、3ヶ月あまりが経過しました。この時期に合併の評価を問う気持ちもありませんし、又、その段階ではないと思いますが、市民の皆様の合併に対する、夢と欲求は大きく、新市まちづくり計画には、期待感も絶大なものです。しかし市民の皆様が期待しているようなまちづくり、又、市長の就任挨拶にもありました、より住みよい、活力あるまちにしていくなめには、しっかりとした財政計画を

立てる必要があると思います。財政計画といいますが、その期間が5年から10年の物を中期財政計画、3年程度のものを中期財政計画と呼び、これら中長期視点にたったものを統括して、中長期財政計画と呼んでおります。地方公共団体の予算は単年度編成主義でいろいろな制度的な制約もあって、財政運営上、隔年度間の予算の連続性、整合性を図ることは困難になりがちです。しかし当然のことながら、行財政の運営は将来の見通しに立って、計画的継続的に行われるべきものであります。この様な観点からすれば、行政運営上、中長期財政計画の策定は不可欠なものであり、当該計画があって初めて合理的な行政の運営が可能であると考えられます。

中長期財政計画は新市の基本構想及び、基本計画の仮計画である実施計画と表裏一体をなすものであります。その策定にあたっては、当然ながら財政の健全性や効率性など、財政運営の基本原則に立脚したものとならなければなりません。冒頭で申し上げましたが、新市まちづくり計画を推進するにあたって、市長は中長期財政計画をどの様に考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

次に教育問題に移ります。教育といいますが、生物は栄養と生殖との生理過程を通して自己を存続させますが、人間はさらに教育によって、その社会と文化との接続を図ります。換言すれば社会は自らの永続のために教育によって新しく生まれてきた世代を同化するものです。したがって教育は人間の社会生活の行われている所ではどこでも見られますが、その場合、社会生活の中で、無意識に自然に行われる教育と、未熟な者を一人前に育てることに特別の関心を持ち、それをわざわざ教えるために、計画的、組織的に行われる教育との二重の層があります。後者は学校を持ってその代用機関としております。さらに教育はその行われる場所、行う主体により家庭教育、社会教育、学校教育等の区別があり、その内容によりまして、知育、徳育、これは道徳教育をいいます。美術教育、体育などの分類がなされております。

又、教育行政とは公権力により教育を管理、運営する活動で、教育基本法第10条には教育は不当な支配に服することなく、国民全体に対して、直接に責任を負って行われるものである。教育行政はこの自覚を元に、教育の目的を遂行するのに必要な諸条件の整備確立を目標としなければならないとうたってあり、第二次大戦前の教育行政から、民主的な教育行政の転換が示されております。この理念により中央教育行政機関である文部省の任務、権限を規定した文部省設置法と地方教育行政機関である教育委員会について規定した、教育委員会法とに具体化されておりますが、いずれも数字の改定があり、特に教育委員を法選制から任命制に変更した、地方教育行政の組織及び運営に関する法律以来、教育行政の性格の実施的な変化は顕著となっております。

教育委員会制度は戦後まもなくスタートしましたが、委員の一定数は住民の選挙によって、普通の住民から選ぶ、すなわち公選制を規定していました。しかし、56年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律によって、改正が行われ、委員の公選制を廃止して地方公共団体の長が任命する制度に切り替えられ今日にいたっております。又、教育は一貫性と永続性が大切との思想から自治体の一般の行政が

ら独立させるのが習いでもあったとも言われております。この教育委員会制度に対して疑問を持っている市民も少なくありません。そこで市長にお尋ねしますが、この教育委員会制度の存在についてどのような考えを持っておられるかをお聞きしたいと思っております。

次に、中高一貫教育についてお尋ねいたします。中高一貫教育は平成10年、6月に学校教育法が一部改正され、第4章の次に中等教育学校が加えられ、第51条の2から第51条の10で構成されております。その中身は中等教育学校の目的、目標、就業年限、教育の目的、学科と教科、設置者が同一の中学校及び高等学校等の内容が明記されております。中高一貫教育には中等教育学校併設型、中高一貫教育校及び、連携型中高一貫教育校の3つの形態があり、この中で福井県が推進している連携型中高一貫教育校とは市町村立中学校の一部クラスを連携先の高等学校にスライドさせる、すなわち既存の市立中学校と県立高等学校が連携する形態で中学校と高等学校の生徒の合同学習や教員の総合交流による授業とが実施されております。

福井県においても県立武生高等学校池田分校と今立郡池田町池田中学校が平成3年度に連携型中高一貫教育実施となっておりますが何分にもこの法律が出来て、日も浅く、これに対する資料とも不足している中で、中高一貫教育を議論するには少し問題があるように思われます。そこで、この中高一貫教育に対する市長の考えをお聞きしたいと思っております。

次に、義務教育施設、金津中学校体育館及び芦原中学校の整備についてお尋ねします。義務教育施設の整備事業と申しますと学校教育法に規定する公立義務教育諸学校の建物の整備、僻地教育振興法の規定に基づく、公立小中学校の僻地集会室及び僻地寄宿舍の整備等をいい、これら整備等に要する経費、並びに学校用地の取得造成に要する経費を対象として、義務教育事業債を発行し事業を行うことも出来ます。ところで、本市の場合、早急に整備事業として採り組む施設として、金津中学校体育館及び芦原中学校があります。両施設とも鉄筋コンクリート造りなので耐用年数は47年となっておりますが、これはあくまでも資産価値に対する耐用年数です。いずれの施設も老朽化が進み、教育環境や維持管理の面からも早急な整備が必要になってきていると思っております。そこで市長にお尋ねしますが、両施設の整備をする場合の時期、あるいは事業費、並びに合併特例債の対象になるのかどうかをお聞かせ願いたいと思っております。

以上をもちましてここでの一般質問を終わります。

副市長（坪田雅一君） 議長、副市長。

議長（渡邊重夫君） はい、副市長。

副市長（坪田雅一君） 穴田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の中長期財政計画についてのご質問でございますが、合併協議会が策定をいたしました、新市建設計画における平成25年度までの10カ年度にわたる財政計画を検証するためには、今しばらく時間がかかるものと思われます。しかし、議

員ご指摘のとおり、新市のまちづくりを進める上では、強固な財政基盤が不可欠のものであり、早期に中長期財政計画の策定に取り組む必要があると考えております。

特に、新市建設計画に掲げる事業につきましては、実施年度が定められていないことから、改めて優先順位等の検討が必要であります。併せて、総額約107億円と試算される合併特例債の活用範囲の精査、国の合併市町村補助金3億円、県の市町村合併特別交付金5億円等の有効な活用方法を具体化していかなければなりません。

本年度におきましては、まちづくりの第一歩といたしまして、旧両町の一体化事業に取り組むとともに、あわら市総合振興計画、都市計画マスタープラン等の各種計画策定の着手を予定しております。中長期財政計画もこれらと併せてお示ししていきたいと考えております。なお、財政計画の策定に当たりましては、自主財源の根幹である市税の確保に努めるとともに、国が進める「三位一体改革」による地方への税源移譲等、今後の動向を十分見守っていく必要があります。さらには、市独自の経費節減も急務であり、人件費の抑制や各種補助金の見直し、事務の効率化等に努めて参りたいと考えております。

長引く景気の低迷により厳しい財政運営を強いられることが予想されますが、将来を見据えた中長期財政計画を策定し、財政の健全化を保ちながら、合併の効果が市民一人ひとりに伝わるよう努力して参る所存でございますのでよろしくお願い致します。

教育長（児島博光君） 議長、教育長。

議長（渡邊重夫君） はい、教育長。

教育長（児島博光君） 穴田議員の第2番目の質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、教育委員会は、地方教育行政制度の下で、市長から独立した行政委員会として置かれているものであります。もとより、教育行政につきましては、教育事務の性質上、政治的中立の維持や安定の確保、さらには、適切に民意を反映させる必要があります。このためには、公選による独任制の機関よりも、任命による合議制の機関が適当であり、教育行政に係る執行機関として、教育委員会制度がとられているものであります。

教育委員会は、長により任命された5人の委員により構成されるものであります。その任命に当たりましては、政治的中立の立場を損なわないよう、議会の同意を要することとされております。その罷免につきましても、議会の同意を要することとされております。教育委員会が処理する事務におきまして、財務事務、いわゆる予算を調整し、執行すること、財産を取得し、処分すること等の地方公共団体の財政運営につきましては、一元的処理が必要とされることから、長が処理することと定められております。しかしながら、これらの内容につきましても、教育委員会として十分協議、調整を行い、教育委員会の意向を新市の行政に反映するよう努めたいと考えております。

次に、中高一貫教育の取り組みでございますが、中高一貫教育につきましては、

議員ご指摘のように、平成10年の学校教育法の改正により導入された制度であります。平成11年4月からの法律施行により正式に制度化され、まず4校でスタートを切った訳でございますが、本年4月下旬に文部科学省から発表された「各都道府県等における中高一貫教育校の設置・検討状況」によれば、実施校は、41都道府県で152校となっております。

この制度の利点といたしましては、高等学校入学者選抜の影響を受けずに安定的な学校生活を送れること。従来よりも長い期間で計画的・継続的な教育指導ができ、効果的な一貫した教育が可能なこと。生徒を継続的に把握することにより、一人ひとりの個性の伸長、優れた才能の発見がより可能になることなどが挙げられております。一方、生徒集団が長期間同一メンバーで固定されることにより、学習環境になじめない生徒がでてくる可能性など、現時点で留意すべき点があることも指摘をされております。既に中高一貫教育を実施している各学校からは報告書が出されております。これらの資料を参考にしながら、保護者の皆様、関係各位のご意見を伺いながら、メリット、デメリットを総合的に勘案し、前向きに検討する余地は十分あるものと考えております。

次に、義務教育施設の整備についてのご質問でございますが、新学習指導要領では、地域や学校の実態に応じ創意工夫をこらした特色ある教育活動の展開が求められております。このためには教育の基盤である学校施設を、安全でかつ教育内容や指導方法の多様化等に適切に対応できる教育環境とすることが必要不可欠であると言われております。さらに、今日の学校施設は学校教育のみならず、学校、家庭そして地域社会との連携を図る場として、その整備、施設の充実が強く要請されているものであります。

あわら市の建設計画では、ご質問の金津中学校体育館耐震補強改修事業や芦原中学校校舎改築事業のほか、多くの教育施設の整備計画が掲げられております。これらの施設の整備につきましては、今後、その緊急性や重要性、財政状況等を勘案しながらその実施状況を決定するものであります。

今後、議員の皆様をはじめ、関係各位の意見をお聞きしながら、早急に検討していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

合併特例債に関しましては、今勉強しているところでございますので、しばらくお待ち下さい。

15番（穴田満雄君） 議長、15番、穴田。

議長（渡邊重夫君） はい、15番、穴田君。

15番（穴田満雄君） それでは、中長期財政計画、この点について再度、お聞きしたいと思います。

今ほど、副市長の方から早急な新しいまちづくり計画を作るにあたって、早急な中長期財政計画を立てていきたいと、こういう答弁じゃなかったかと思いますが、その中で忘れてならないのは、私は地方債の残高の処理じゃないかと思うんですね。といいますのは、この間いただいた、平成16年度の予算案で見ますと、平成

16年度末ですよ、一般会計で約127億3,800万円。それから事業会計及び特別会計で約155億1,600万円を合計しますと、282億5,400万円という数字になりまして、これを市民一人当たりの負担額に直しますと、約88,3000円という数字が出てきております。

市民の皆様は合併すると悪いことは考えたくない、いいことばかりのことを考えたいと、というにはメリットだけの事を考えたいと、ですけれども本当に合併の中身を知っている人はこの地方債の残高を、それをどうするんだとこういう疑問が一番最初に出てくる言葉なんです。ですからもちろん、理事者側としましても、この地方債の残高の処理は当然考えて中長期財政計画を組まれると思うんですけれども、さしあたってこの地方債の処理をするにあたってどういう考えをお持ちかどうかをお聞きしたいと思っております。

総務部長（伊藤清明君） 議長、総務部長。

議長（渡邊重夫君） はい、総務部長。

総務部長（伊藤清明君） 穴田議員のご質問の主旨は、地方債の償還につきまして財政計画にどの様に取り組むかというご質問でございます。

冒頭の質問ではまちづくりに対する財政計画ということでございますけれども、まず議員のご質問の主旨にありますように、地方債の償還計画は大変重要な問題でございます。そういうことで、現在、まちづくりに伴います合併に関する支援措置、いわゆる合併特例債等は優遇な財政措置でございますので、これに基づいたまちづくりの計画をすすめていくと、こういうことでございます。それと併せまして、地方債の償還計画につきましても計画を立てながら進めてまいりたいと、この様に思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

15番（穴田満雄君） 議長、15番、穴田。

議長（渡邊重夫君） はい、15番、穴田君。

15番（穴田満雄君） 今ほどの答弁に対しては、腹は膨れませんが、常任委員会がありますから、その常任委員会の中で議論して行きたいとこのように思っております。

それから、次、教育問題で中高一貫教育なんですけれども、私もまだ不勉強ですし、先ほど冒頭でも申し上げました様に、そんなに資料がございませんから、私は不勉強になっております。それで、細部に亘る質問は出来ませんが、聞くとところによりますと、この中高一貫教育に対しまして、いろいろな憶測が飛んでいると、特に旧芦原町においては、学校関係者はそういうことは耳に入れておりますから、それなりの理解を示しているようなふうなんですけれども、保護者あるいは一般市民の方はやね、全然わかってないと、そんな段階において、教育は国家100年の大計と、このようなことわざもございまして。そんな中で、生徒あるいは保護者、一般市民までも広げた、対象にした、そういう中高一貫教育に対する、説明会等をやね、理解していただくための説明会等を考えておられるのかどうかをお聞きしたいと思っております。

教育長（児島博光君） 議長、教育長。

議長（渡邊重夫君） はい、教育長。

教育長（児島博光君） 一応、まだ研究の段階でございますので、まだ発表する段階ではございませんので、発表出来しだい、パソコンかなんかで広報したいと考えております。

今のところは研究の段階でございますので、まだ、広く、深く研究しておりませんので、研究しだいPRしたいと思っております。

15番（穴田満雄君） 議長、15番、穴田。

議長（渡邊重夫君） はい、15番、穴田君。

15番（穴田満雄君） 今、教育長の答弁ですと、まだそんなに研究してないと、勉強もしてないと、それはそれなりに理解できますけれども、全員協議会の中で旧芦原町の議員は初めて、中高一貫教育という言葉聞いたんですね。これを聞くところによりますと、いろいろな事情があったそうですけれども、あえてそれについて追求はしませんけれども、それでは、勉強してない、資料がないならば、なおさらの事、市議会あるいは研究部会等を設けてね、やるよりも、やっぱりまず理事者の皆さんが勉強していただくと、そしてやね、市議会とか研究会を立ち上げていくと、勉強をしてないものがどうして市議会、研究会で説明できるんですか。私、それね、順序、順番が逆じゃないかと思うんですがいかがですか。

教育次長（吉村幸夫君） 議長、教育次長。

議長（渡邊重夫君） はい、次長。

教育次長（吉村幸夫君） ただ今の穴田議員の3度目の質問に対しまして、私は担当次長でございますので、私の方から説明させていただきます。

中高一貫教育につきましては、先ほどの教育長の説明のとおり、非常に難しい制度でございますが、今後の教育を展望するにおいて、研究する価値があると思っております。このために、今、穴田議員がご心配の市民、まず直接でございますが、PTAの方でございますが、この方にどのような周知をしていくかということでございます。当然、これにつきましてはあわら市としての研究をしていくわけございまして、今後、研究を進めていくわけでございます。その研究の中には、まず第一にPTAの方には、全てとは言いませんけれども、代表の方には少しでもたくさん入っていただく。さらにPTAの方から各学校のお子さんをお持ちのご両親には、各学校で薦めていただくという、こういった方策をとっております。今後のそういった中高一貫に关します研究は、これからどんどんどん進めていきますが、その都度、PTAそして各学校、できればいわゆる先ほど、ご指摘の市民の方にもなんらかの方法で広報していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（渡邊重夫君） 暫時休憩します。

（午後14時03分）

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 14 時 19 分）

篠崎 巖君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、5 番、篠崎 巖君の一般質問を許可します。

5 番（篠崎 巖君） 議長、5 番、篠崎。

議長（渡邊重夫君） 5 番、篠崎君。

5 番（篠崎 巖君） 議長のお許しを賜りましたので、早速質問に入らせていただきます。

まず、水田農業の振興対策についてお伺いをいたします。最近の水田農業の衰退は目に余るものがあるのではないのでしょうか。ご案内のとおり、農作物の生育は天候に左右される要因が多く、見込み通りの収入を得ることは難しく、不安定な経営状況にあります。今日、我が国の水田農業の6割以上が兼業農家と高齢者で支えられているといわれています。私の小学校の校歌の一節に「竹田の川辺、ふるさと栄え」という歌詞がありますが、どうも最近、そのふるさともどこまで続くやら、あやしく感じられる状況であります。水田の持つ、多面的機能を考慮すると、適切な営農がなければ地域環境の維持も困難であります。

国は消費者重視、市場重視の考え方に立って、売れる米だけを生産しなさいという、米政策改革を打出しました。少数のプロ農家に農地を集積し、価格保証を行う事で生産の大半を担ってもらおうという政策でございますが、実態はほとんど兼業農家が米を作るといって、水田集落であります。この様な水田農業を取り巻く環境において行政とJAが主体となった関係機関の連携が必要と考えますが、水田農業の営農意識の改革、経営改善、技術指導等の振興対策についていかがお考えか、お伺いをいたします。

次に、丘陵地の畑作農業についてお伺いをいたします。坂井北部丘陵地には優良な畑地、1,000ヘクタールが造成されましたが、国内の産地間競争の激化や国際化における輸入農作物の急増等により、農作物の価格下落が進み、水稲と異なり、畑作は兼業に不向きだという認識とあいまって、農業者の高齢化、後継者不足が深刻な状況にあり、春作の作付け調査紙上によれば耕作面積、680ヘクタールにとどまり、不作地の面積は約280ヘクタールと28パーセントにおよんでいる様であります。フルーツラインという美しい名前の広域農道を実際に走ってみますと見事に並んでいるハウスの畑作地帯の風景が消えつつあるように思われ、大変心配をしております。

消費者本位で競争が激しい市場の中において、産地として生き残っていくには省力化はもちろんのこと、生産から販売まで一体化した取組が必要であると考えます。

丘陵地の畑作における、農業者の高齢化と後継者不足についての担い手対策、遊

休農地の利用、広域農道フルーツラインの有効活用についていかがお考えか市長にお伺いし、私の一般質問とさせていただきます。

経済産業部長（小林幸夫君） 議長、経済産業部長。

議長（渡邊重夫君） 経済産業部長。

経済産業部長（小林幸夫君） 篠崎議員のご質問に私の方から答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、水田農業の振興は、地域を守るための重要な課題であると考えております。特に米につきましては、需要の減少や生産調整の限界感、担い手の高齢化等まさに閉塞的状況であります。国は、平成16年度より水田農業の展開について、各地域が地域の実情に応じた「地域水田農業ビジョン」を作成し、その取り組みにより、さまざまな米需要に応じた安定的な供給体制を整備する政策を打ち出しております。

この政策を受け、本市におきましては、農業の持つ地域保全や農村集落の秩序維持等を基本理念において、JAや農業者代表、消費者代表を中心に、今年の4月に「あわら市地域水田農業ビジョン」を作成いたしております。この中において、作物振興及び水田利用の将来の方向、担い手の明確化と育成の将来方向等を示すとともに、産地づくり推進交付金を活用した取り組みを推進しているところでございます。

また、今年に入りまして、世界貿易機関WTOの農業交渉におきまして、輸出補助金の撤廃や国内助成金の削減、さらに輸入農産物の関税引き下げ等が行われ、農業にとりましては、先行き厳しい状況となっております。

政府は、関税の引き下げの対抗措置といたしまして、農業者に対する所得補償の直接支払い制度を検討中であります。本市におきましても、このような状況を踏まえ、直接支払いの対象となる認定農業者や集落営農組織等の育成を集落単位で検討し、推進を図るとともに、水田農業の省力化や低コスト化を図る観点から、コシヒカリ直播きなどの栽培技術の定着を県の普及員やJAの指導員と協力して推進して参りたいと考えております。

次に、丘陵地の畑作農業でございますが、農業者の高齢化が進むなか、専業農家中心の畑作農業は、担い手となる後継者不足が大きな問題となっております。このことに対処するため、平成11年11月に三国・芦原・金津丘陵地営農対策会議を設置し、平成15年3月に「農と文化のまちづくり」基本計画を作成したところであります。この計画では、丘陵地の豊かな資源を活かしながら、農業を中心とした地域づくりがテーマとなっております。その施策の一つとして、平成16年度から国の補助を受けた経営構造対策事業を実施し、農協の選果施設の統廃合や広域農道・フルーツラインを活用した直売所建設による地産地消の推進を検討していくことになっております。

今後は、これらの施設を利用した畑作農業の多様化や企業的農業経営体の育成を行い、畑作農業の再生を図りながら、遊休農地等の対策を進めて参りたいと考えて

おりますのでよろしくお願いいいたします。

東川継央君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、24番、東川継央君の一般質問を許可します。

24番（東川継央君） 議長、24番、東川。

議長（渡邊重夫君） 24番、東川君。

24番（東川継央君） 議長のお許しを得ましたので、ただ今より、私の一般質問をいたします。

まずもって、松木市長におかれましては、新生あわら市の初代市長として、見事無投票当選を果されました事、心よりお慶びを申し上げたいと存じます。この事は市民の多くがあわら市の将来を、舵取りを託せるのは松木さんしかいないとの大きな信頼と期待の結果ではないでしょうか。私もそうした一人であり、これからの市政運営に多いに期待するところであります。

さて、あわら市が誕生し、早100日が過ぎたわけですが、今求められているのは、早く市民の融和を図り、一体感を築くことではないでしょうか。又、施策にあっては合併の協定項目を重視し、新市計画を着実に実施していくことであります。

このことは、市長も常々、言われており、至極当然のことです。しかしながら、例えば、合併前の中学校統合化ととられるような発言や市長当選後の市役所の分庁見直し発言等、問題の是非は別として、市民に不安を覚えさす様な発言があり、あまりに軽率と言わざる得ません。今後はそういった事なきよう、慎重な発言をされるよう、強く求めるものであります。又、施策の遂行にあたっては、市長の強いリーダーシップの発揮はもとより、市民の理解、協力は必要であります。当然のことながら、市政運営にあたっては、議会や職員との意思疎通を十分に図ると共に、特に職員の士気高揚を図ることが肝要であると考えます。当然、これまでもなされているとは思いますが、さらなる取り組みを願うものであります。そういった意味で、今後の市政運営にあたっての市長の政治姿勢をお尋ねをいたします。

次に職員の定員適正化計画についてお尋ねをいたします。市町村合併の目的の中でも、その大きな要素の一つは行財政の効率化による、財政健全化であることは誰しもが認めるところではないでしょうか。このことがまちづくりの施策の展開と市民生活向上の礎であります。新市将来構想によれば、合併にともない生じる、10年間の財政力は約9億2,200万円と試算されております。その中でも、一番の大きな要因は人件費等の削減額として、約22億5,400万円を見込み、そのうち職員数を10年間で92人削減し、新陳代謝も考慮した合計で13億8,600万円削減と推計をされております。

足腰の強い自治体を早く築き、まちづくりを積極的に推進していくには、やはり1年でも早く、財政面での効果を上げることが重要であります。市長もこの職員の

適正化については前倒しで達成するよう発言をされておりますが、私も全く同感であり、全面的に支持するところであります。

人事管理上、問題もあろうかと思いますが、大胆に取り組まれるよう強く望むところであります。こういった事はやはり、目標をきっちり定めて取り組むことが重要であろうと思いますので、目標年次等を明確にお示しをいただきたいと思います。

そうならば、当然、組織機構も見直しが必要となるわけですが、そのことについても具体的にお考えがあるのかも併せて、お尋ねをいたしまして私の一般質問といたします。よろしく願いをいたします。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 東川議員のご質問にお答えをいたします。

宮下議員のご質問でも申し上げました様に、私の市政運営の基本といたすところは「共生」であります。これは、あわら市建設の基本理念であります「ゆうゆうと人が輝く いやしと創作のまち」を目指すための基本テーマであると考えております。市民の皆様と様々な情報を共有し、連携をとりながらまちづくりを進める前提といたしまして、議員ご指摘のように、議員の皆様や職員と意思の疎通を図ることは、必要不可欠なことであります。

議員の皆様と市長としての私とは、市政運営の両輪であります。市民の皆様の理解が得られるよう、十分な協議を行い、連携を保ちながら新あわら市建設に向けて進まなければならないものと認識をいたしております。一方、職員につきましても、新市建設の最前線で働く者といたしまして、私との意思の疎通を図り、さらには、その士気を高めることは重要なことであります。このため、職員に対しても建設計画を進める上での意思統一を図るための政策立案等の研修を行い、定例の部長会議や庁内連絡調整会議を開催し、意見の交換、意思の疎通を図っております。

このほか、私が在室中は、市長室を開放し、階層の区別なく意見、相談等を受け入れる体制をとっているところをございまして、今後とも職員とは対話の機会を増やして行きたいと考えております。

2点目の職員の適正化に関するご質問でございますが、合併による最も大きな財政健全化の効果としては、人件費の削減があげられることは、議員ご指摘のとおりでございます。合併前の財政計画の中では、平成25年4月までに、平成14年4月時点と比較して92人の削減を目標といたしております。このようななか、平成15年度の退職者は、早期希望退職などにより、当初予定の4人から14人になるなど一定の成果をあげているところでございます。

もとより地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに「最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」という地方自治法の基本理念にのっとり、事務処理を推進する責務がございます。

このような趣旨を踏まえ、私といたしましては、現在策定中の定員適正化計画に基づき、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本として、職員の資質

の向上を図るとともに、早急に定員の適正化を図りたいと考えております。

次に合併にあたっての組織機構は、地方分権時代における各種行政課題に迅速かつ的確に対応でき、簡素で効率的な組織機構を念頭において整備をして参りました。合併時において心配されました大きなトラブルもなく、ほぼ順調に事務が進行しておりますことはご承知のとおりでございます。このため組織機構の見直しにつきましては、今後の多様化する住民ニーズの的確な把握や、新市建設計画の推進など、必要に応じて、行政需要に対応した組織機構を検討して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

24番(東川継央君) 議長、24番、東川。

議長(渡邊重夫君) はい、24番、東川君。

24番(東川継央君) ただ今の質問に対する答弁で、大体现状は理解をする訳なんですけど、2番目の職員の定員適正化、これ、本当に大きな問題であろうかなと、このように思っております。そこで、市長は就任直後、マスコミ等にそういった発言をされておるといったことで、今回なんらかの、目標年次っていうか、お示しをいただけるのかなと、期待をいたしたわけですけれども、ただ今は早期に、そういったご答弁でなかったかなと、思うわけですけれども、本当に市長自らがやはりそういった意識を持って、対応をされておるのであれば、やはり職員の採用とかも十分協議をし、一日も早くといいますが、一年でも早く、達成ができるように、短に数を減らせばいいという話ではないとは充分わかっておるわけですけれども、やはり、そういったことで、早急にそういった年次計画というのですか、そういうものを立てていただいて、取り組みをさせていただきたいなと、このように思っておりますので、今一度、その辺の市長の本意といいますが、市長のお言葉で一度、お答えをいただきたいと思っております。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(渡邊重夫君) はい、市長。

市長(松木幹夫君) 東川議員の再度のご質問でございますが、職員の適正化規模に、つきましては早急に実施していかねばならないと考えているところでございます。これにつきましては、女性の退職年齢の問題等もでございます。又、本来公務員は60歳定年でございますが、今、早期退職者制度を導入している所でございます。そういったところが、まだ、新市の発足したばかりでございますので、調整がついておりません。そういったことも踏まえて、そういうことを調整しながらですね、きちっとした目標年次を立てたいと思っております。前からも皆さん方にちょっと申し上げておりますように、最短4年か5年でお願いしたいとは思っております。これは、当時のやった計画の時の大体退職年齢が、その当方で達成できるのではないかとございまして、これらにつきましても新市の職員との調整がまだ済んでおりませんので、今後十分その辺、詰めまして、きちっとした目標年次、決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

関山博夫君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、2番、関山博夫君の一般質問を許可します。

2番（関山博夫君） 議長、2番、関山。

議長（渡邊重夫君） 2番、関山君。

2番（関山博夫君） 2番、関山でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただ今から、2点にわたりまして質問させていただきます。

私、8番目でございますので、長々と答弁の前に、前置きをするということ避けさせていただきます、単刀直入にお話をさせていただきたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

私一昨年、昨年でございます、町会議員を拝命させていただきまして、末席に置かせていただき、農村議員の方、あるいはまた商業議員の方、そして今年初めにあわら市の市議会議員として席を設けさせていただきました。なかなか大変なことだなとそういう風に思っております。私の役割といたしましては、住んでいる所が旧芦原町でございます、その中心市街地の中で、業を営んでおります。そういう関係上、皆様と少し離れたお話になると思っておりますが、その点をお許しいただきたいと思っております。

私の近くには有楽荘というりっぱな旅館がございました。その有楽荘さんが業務を終えて、そして芦原町に収用されたというようなことでございます。二千坪の土地がそこにごさいます、それがいままでの芦原という場所でございますと、観光と農業でございますが、その観光の中では、いわゆる各企業が自力更生、いわゆる努力をすれば、それで少なくともしのぎといたしますか、いわゆる生計を立てることが出来ました。そして未来展望が少しはありました。しかし、今となってみますと各市町村の中で、非常に競争が激化してきております。観光客のいわゆるニーズも多様化いたしました、少なくとも町の中へですね、繰り出したときに何か自分たちがいわゆる、目新しいものがないか、そういう物を模索されることにどうもなってきたようでございます。その点におきましては有名であります、福井県の中でも、有名であり、全国的にも有名でありました、この芦原温泉の土地としての観光土地としての、いわゆる町作りが遅れているのではないのかなということは私にもそう思いますし、あわら市民の中でのいわゆる観光を支えている人達の、切なる声であるという風に承知いたしております。その点の上での質問でございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

ひとつ、芦原湯の町駅の遊休地であります、有楽荘跡地の利活用についてでございますが、利活用はもうすでに新市計画の中に述べられておりますが、具体的な整備年度をお尋ねいたしたいと思っております。ひとつよろしくお願い申し上げます。

また、二点目におきまして、ゴミの減量化の再利用ということでございます。旧芦原町におきましては、私も1年前に家庭ゴミの処理ということを心がけてやっておられました。家庭ゴミの処理はいわゆる充分とは言えないまでも、皆様方、分別

作業ということを心がけて、家庭からのゴミは非常にきれいになってきております。

しかし、私達の事業体の分別作業につきましては、まだ私自身もいわゆる意識がないのかもわかりませんが、そういう所はちょっとおいて置いて、いわゆる行政としての、企業に対する分別作業のいわゆる補助、あるいはそういう助言、あるいは提言というものが、まだ少ないのではないかなと、そういう風に考えまして質問させていただきました。質問の内容には旅館と書きましたけれども、旅館のみならず、いわゆる食品衛生の観点から食材をお客様に提供する事業体すべてという風に考えていただければよろしゅうございますが、それらについての事業所から出る生ゴミ、それを軽減していくということがいわゆるこれから、地域の環境の問題、あるいは地球規模の問題から大事なのではないかなと、そのように考えまして質問をさせていただきました。

旅館等から出る生ゴミについて、それをですね、いわゆる、今芦原町の丘陵地帯、坂井北部丘陵地には、広大な農業地が残されております。先ほど篠崎先生からもそのようなお話を提言されております。またここにいらっしゃる農業議員の方、お一人、お一人に心に響くことではないかなと思っております。それらのいわゆる農地において、畑作農地において、私達と申しますか、食品衛生の取り扱っている生ゴミというものが何か還元できないかな、いわゆるリサイクルが可能ではないかなと、私は前々から自分でそのように思っておりましたが、それは一人だけで念じていたことでありまして、皆様方にこうやってご提案することは初めてでございます。

その中でモデルケースとしましては、福島県に岳温泉という所がございますし、又、行政といたしましては、温泉地を抱えるような、観光地を抱えるような所は先進的にもうすでにやってらっしゃるといようなことも聞き及びます。しかしながら、私もまだその問題について本格的に調査を自分が始めたわけではございませんが、いわゆる漠然とした形での生ゴミを、いわゆる還元するような、そういう方策がないかなと、いう風に私は考えまして、自分のひとつのライフワークにしたいと考えておるわけでございます。それらについて2点、お尋ねをさせていただきたいと思っておりますので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

副市長（坪田雅一君） 議長、副市長。

議長（渡邊重夫君） はい、副市長。

副市長（坪田雅一君） 関山議員のご質問にお答えいたします。

まず、芦原湯の町駅前の遊休地につきましては、旧芦原町において取得したものでありますが、その取得に当たっては当初から地元の高い関心があり、利活用につきましても、取得前から地元商工会等により提案書が出されるなどの状況にあったものであります。また、平成14年5月には、芦原温泉観光協会を中心に、商工会青年部と行政担当で構成する中心市街地活性化検討委員会を設置し、その中においても、遊休地の利活用につきましては、多方面にわたっての論議がなされ、昨年5月には最終報告がなされたところであります。このような動きのなかで、同遊休地の利活用は合併後のあわら市にとりましても重要項目であるとの考え方から、新市建設計画にも盛り込まれたものであります。

議員お尋ねの目標年度につきましては、今後、他の大規模事業を含め、緊急性、必要性、財政状況等を勘案しながら計画面も含めまして、検討してまいりたいと考えております。

なお、開湯120周年記念祭を含めました、その間の利活用につきましては、議会及び管理委託しているあわら市観光協会の意見も聞きながら、舗装等の簡易な整備も検討して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

2点目のご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、食品廃棄物や家畜排せつ物などを有機肥料やエネルギーとして最大限利活用することは資源循環型社会を形成する上からも非常に重要であると認識をいたしております。食品廃棄物につきましては、近年の食生活の多様化や高度化に伴い、食品の売れ残りや食べ残し、又は食品の製造過程において大量に発生しておりまして、最終処分場のひっ迫問題にも拍車を掛けているものであります。

議員ご提案の坂井北部丘陵地帯におけるこれらの食品廃棄物の利活用につきましては、三国・あわら丘陵地営農推進協議会において、平成15年3月に作成した「農と文化のあるまちづくり基本計画」の中の重点プロジェクトの一つである「資源循環型農業を目指したバイオマスプロジェクト」において、現在検討を進めているところであります。

食品廃棄物の堆肥化等につきましては、費用負担も含めた排出事業者の全面的な協力が不可欠であること。厳格な品質管理に対応できる処理施設の導入が必要であること。利活用農家組織の育成を図る必要があること。農産物の販売先の確保を図る必要があることなど、経済的、技術的な課題が多く存在することから、市民、事業者の理解と協力を得られるよう、今後とも堆肥化のみならず、エネルギーの利用などの新しい技術も視野に入れ、広域的に十分検討して参りたいと考えております。また、先進自治体の事例も参考にしながら、庁内関係各課が連携協力し、環境に優しいまちづくり、有機農業を用いた観光と農業・農村の活性等を検討して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

牧田孝男君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、11番、牧田孝男君の一般質問を許可します。

11番（牧田孝男君） 議長、11番、牧田。

議長（渡邊重夫君） はい、11番、牧田君。

11番（牧田孝男君） 通告順に従い、11番牧田、一般質問をさせていただきます。

9番目ですけど、少し前置きをしゃべらせていただきたいと思います。新しい市議会になってから初めてここに立ちますと、沢山の議員さんの顔が見えますので、胸がドキドキしています。緊張していますけれども一生懸命、一般質問をしたいと

思いますのでよろしくをお願いします。

タイトルは幼保一元化ということであります。3月の1日に旧金津町と芦原町が合併して、新あわら市が誕生いたしました。6月の6日には盛大な記念式典も開かれて、今スタートしたばかりであります。私は市議会の方で教育厚生委員会、常任委員会は教育厚生委員会の方に入りました。ということで、先だって教育厚生委員会のあわら市における、管内視察に出掛けてまいりました。教育厚生委員会ということで、その視察の対象というのは、つまり中学校であったり、小学校であったり、給食センターがあったり、保育園、幼稚園、それから芦原の場合は幼稚園とういのがありました。いろんな施設を見て思ったことなんですけれども、要するに旧芦原町と旧金津町で制度の違いがあるんだなということを強く印象に残ったことの一つというのが芦原町の幼稚園の制度であります。

現場へ行って、そこで現場の保育園の園長さん、あるいは担当課の課長さんから受けた説明時間というのは、せいぜいが数10分、30分か40分という短い時間であって、詳しい事まで聞くだけの時間というのはなかったわけなんですけれども、しかし、そのアバウトな説明の中で、聞いた事というのが、その幼稚園は、南幼稚園というのかな、聞いた事とというのは、平成12年か3年くらいにスタートをしたんだと、研究会を立ち上げたと、そして15年度にスタートした。つまり幼稚園の特性とそれから保育園の特性というものを生かしつつ、同居して、そして、例えばその、長時間、短時間、これ長時間というのはおそらく、午前と午後に渡るということであり、短時間というのは午前で終わりということだろうと思うんですけれども、そういうふうにして、それぞれの子供に対して、やわらかな対応をしているということ、そして、そういうことで地域から信頼を受けているという、ある程度だいたいそういうような事を聞いたわけであります。そうであるのに対して金津町の場合というのは、幼稚園と保育園というのが分かれております。原則としていえば保育園の方は、4歳児までを保育所で預かり、5歳児になると幼稚園の方に行くというような形を取っています。金津町の場合にはそれぞれの保育園というのがそれぞれの小学校の敷地の中にあるか隣接しているか、そういう形で今、あるということであります。つまり、新しい市になった現在、芦原の場合には幼稚園制度というものを採用しており、旧芦原町ですね、そして旧金津町の方は保育所と幼稚園がそういう形で分離している、一元化と二元化という違いがあります。これは非常に大げさに言えば、中華人民共和国と台湾のようなもので、一国二制度というようなこともいえるのではないかと、つまりそんなにあらまほしき状態ではないのではないかと、いうふうには私は思っております。私自身はですね、議員になる前の話ですけど、ちょっとこのことについては、幼稚園と保育園の関係のことについては大変、興味というか関心をもっています。

私事でちょっと恐縮なんですけど、6年か7年前ある小学校のPTAの会長をやっていた時、ちょうどその頃というのが、鍵っ子対策事業、放課後児童クラブ、学童保育、そういう声が大きくなってきた頃でして、あるPTA総会の時にアンケ

一ト用紙を保護者の皆さんに配布しました。質問事項を二つそこに書いておきました。一つはあなた達のお子さんがたは、家に帰ったら何をしていますかというのが一つの質問。それからもう一つの質問というのが、学童保育の制度というものが出来た場合に、そこに預けますかというこの二つの質問事項というのをそこに入れました。何百枚ものその回答用紙を見ながら非常に示唆的にとんでるな、なるほどなと思われるような所、考えさせられる所がたくさんあったわけですがけれども、特に印象に残っているのに、こういうような回答がありました。それはあるお母さんからの回答だったんですけれども、私の子供は今、4歳児であると、そして、保育所に預けている保育園に預けているんだけれども、保育園の先生の方から、5歳になったら幼稚園の方に行きなさいというような指導が来たと、これは行かなあかんのやるかと、というよりもそれはその保育所の所長、園長の個人的な指導なのか、行政そのものが指導しているのかその辺がわからない。というのはその人の場合、私は離婚をしていると、離婚してるもんやから、子供の教育費というか、その家計全部を自分が担わなあかん。だから、子供が保育園にいる時というのは、いってみればフルタイムのワーカーとして家計を支えることが出来ただけけれども、幼稚園に行くということになると、これはパートタイマーになってしまうわけで、非常にその辺が心配であるというような事が書いてあったので、早速、当時の教育総務課、福祉厚生課へ行ってその課長からいろんな説明を受けたわけでありまして。その説明によりますと、幼稚園とは義務教育ではないんです。保育園っていうのは保育にかける子を預かる所ですというような事で、義務ではないと、それはフリーにどっちでも行けばいいんですよというような、そういうような答えをいただいたので、自分としてはちょっとというか全然よくわからないような感じになってしまったという事を覚えおります。

それからちょうどその頃やったんですけども、私の所に電話がありまして、その人は県外から金津町の方に家を建てた人なんですけども、その人がやっぱり保育園に預けていて、5歳児になったら幼稚園の方への入園を許可するというような通達が来たということでかなり怒っておりました。ていうのは、自分の子供を幼稚園に入れるよりも、保育所に置いておきたかったんだけど、そっちに行きなさい、あるいはそれを許可するというような言い方というのは、いかにもお上意識があって、たいそう権威のあるいやらしい言い方ではないかというような事を、私に言って来たことがあります。そういうような事が自分の中では、印象としてありますもんで、私は今からは、その辺の事を少し、一生懸命考えて行かなあかん時期に来てるなと思うし、その中の選択肢の一つとしてさっきあった、幼稚園の制度というものがあるんじゃないかなという事をちらっと思ってるわけでありまして。

ということで、もちろんそれから後、幼稚園の方は延長保育というのが始まっていて、保育の問題に関しては、ある程度はなめらかになってはおりますけれども、これとて、いわゆる延長保育を受ける子供達というのがやっぱり保育にかける子であるとするならば、幼稚園での延長保育ということよりも、保育園という事の方が

なんか自然な気もしますし、そういうことも含めて、とりあえずは今現在、この二つの制度が共存しているような状態を、やっぱりどこかで整合性を持たせていかなければならないのではないかというふうに自分としては思っています。その二つの制度の違いというのは、それぞれの町民性とか歴史とかそういう物に裏打ちされた所があると思いますので、ということはそれぞれに長短があるとは思いますが、それをも含めて、行政側としては、理事者側としては、どちらの方がいいというふうにお考えなのか、あるいはどういう意味でそうお考えなのかというようなことを一つお聞きしたいということ。それからもう一つは、これもまあよく質問を受けたり、自分もしたりしたんですけども、幼稚園ていうのは管轄する省が文部科学省であります。そして保育園ていうのは厚生労働省であります。つまり管轄する省ってのが違うわけですけども、だからその幼稚園という名前と、保育園という名前があるってことはわかるんですけども、その中の内容ですね、そういう事についての違いってのがどういう形であるのかということ、これは私は素人なんでよくわからないんで、教育のプロである委員会の方にお聞きしたいというようなことを今、思っ一般質問をさせていただいた次第であります。一般質問を終わります。

教育長（児島博光君） 議長、教育長。

議長（渡邊重夫君） はい、教育長。

教育長（児島博光君） 牧田議員のご質問にお答えいたします。

幼稚園制度につきましては、平成13年の11月に旧芦原町で「幼児教育懇話会」を開催いたしました。平成15年4月から実施したものであります。この懇話会での「近い将来の少子化に対応する保育所、幼稚園の両方の機能を一体化した施設の必要性和実施が望ましい」との提言を受けまして、各方面の意見も十分聞きながら、幼稚園への移行に踏み切ったものであります。

一方、旧金津町におきましても同様に「幼稚園・保育所連携懇話会」を設置しまして、調査研究を行い「幼保一元化の促進」「保育所と幼稚園・小学校の連携の推進」の提言を受けております。そして一挙に制度に移行することなく、預かり保育を実施して、現在に至っております。

今日、社会に出て働く母親が増えるなかで、保育時間の長い幼稚園は、保護者のニーズに合った制度であります。一方、幼稚園では、保育時間の補完として預かり保育を実施しております。加えて、幼稚園は小学校に併設されておりますので、小学生と学校行事に参加できる利点があります。両制度ともそれぞれ長所、短所を持ち合わせております。当分の間は、両制度を併用して参りたいと考えております。

幼稚園と幼稚園の違いは幼児教育と児童福祉ということですが、特に最近では施設面において垣根が低くなり、都市部では保育施設の共用化や保育内容の整合性が図られていると聞いております。

このような状況を受けまして、国でも幼保一元化に向けての調査研究が開始され、近いうちに具体的な内容が示されるものと思われま。この背景には少子化という要因があり、それぞれの地域に適した幼児教育や保育制度を考えるべきものであり

ます。

あわら市におきましても、各方面のご意見を十分にお聞きしながら、近い将来において制度の統一化を検討して参りたいと考えておりますのでよろしくお願い致します。

11番(牧田孝男君) 議長、11番、牧田。

議長(渡邊重夫君) 11番、牧田君。

11番(牧田孝男君) ご答弁ありがとうございました。

聞いていてわからなかった所、疑問に思った所が3点ほどあります。まず、初めの説明ですね、近い将来の少子化に対応する保育所、幼稚園両方の機能うんぬんというような言葉がありました。僕はこの言い方ってのは逆じゃないかなというように気がするんですよ。というのは、大幸議員の初めの一般質問にもありましたけれども、少子化ですね、そういうような出生率がすごく低下している。出生率が低下しているのが新聞紙上などで賑わっているという背景にあるもののひとつとしてですよ、今の若い夫婦がですね、子供をたくさん作る事に対して、不安を持っているという所があるんじゃないかな、少なくともそれが大きな要因を占めているんじゃないかなという気がするんですよ。だからさっき私とその離婚したお母さんの例も出しましたけれども、そういうことで例えば、そのこういう保育所と幼稚園の関係なんかをスムーズにさせる事により、そういう保証っていうのが、もっともっと整備されて、安心できるような環境が作られれば、むしろ少子化に対応する事ではなくって、言い方を変えれば、少子化を押さえるといえるか、もう少し伸ばすための、そういうような環境作りとしての整備というような、考え方をしたいなあというふうに今聞いていて思った次第です。

それから、二番目のですね、金津の場合の幼稚園、あるいは保育所連携懇話会を設置し、という項目がありましたね、これは私ちょっと初耳なので、そんな懇話会があったのかというような事を今、えっと思ったわけです。これは先ほど、市長がおっしゃったような市民参加型というか、懇話会を持つということでのいろんな意見を聞くという、ひとつのステップだと思うんですけど、その懇話会というのは、いつ立ち上がって、いつ終息し、何回くらいあって、どんな意見が出て、そしてなかんなく、今は同じような状態、継続で行くというような答申が出された時、継続で行くというふうになった主な理由というのは何であったのかというのを聞きしたいという事です。

それから、もうひとつは、さっきの話とちょっと重複するんですけど、最後の所の幼児教育と児童福祉ですね、つまり幼稚園ってのは幼児教育をする、保育園が児童福祉をするってのは、言ってみれば、制度上の概念定義の問題であって、実際の事ですね、実際の教育の形ってのが、僕も幼稚園の指導指針ってのと、それから保育園の指導指針って、分厚い本をちょっと読んだことがあるんですけど、途中でいやになってペラペラとめくっただけですけども、やっぱりその辺がよくわからなかった、自分のこの頭ではよくわからなかったんで、その辺がやっぱり幼稚園と保育所

はこういうところが違うんだってというようなことが理論としてわかっていれば、これはやはり別にした方がいいのかなと考え方も出てくるだろうし、それは自分の中でよくわからない所なんです。だからその辺を少し、もう少し細かく説明していただきたいなと、例えば先ほど学校との連携なんてのも幼稚園の利点だというような事で言えば、その連携ってのは具体的にどういう事をどういう頻度でやっているのかというような事も含めて、その3点ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

教育次長（吉村幸夫君） 議長、教育次長。

議長（渡邊重夫君） はい、教育次長。

教育次長（吉村幸夫君） ただ今の牧田議員の3点につきまして、これは事務的な要素が充分入りますので、私の方から答弁させていただきます。

第1点のいわゆる、子供を作れる環境にして欲しいという問題でございますが、これは非常に難しいと思います。一週間ほど前の新聞におきましても、すでに全国の出生率が1.3人を割ったと、ただ単に環境の問題かということが私、これは非常に難しいわけでございます。おっしゃるように、確かに働くお母さんが増える中で、そういった面で社会的にはいろんな応援がなされておりますが、こういった問題につきましては、今後、検討を要しますので、この点につきましては具体的な回答は控えさせていただきます。

次に第2点の当時、金津町においても、懇話会を作ったということを教育長が報告したわけでございますが、具体的にいいますと、ここに提言書があるわけでございますが、平成10年3月に提言を受け取るわけでございます。ちょうどこの頃に芦原町も懇話会を立ち上げた立場でございます。旧金津町においてはその前に結論が出ておりまして、具体的には金津町幼稚園保育所連携懇話会でございます。内容を申しますと、福井大学の恵比寿利光先生を会長にしまして、金津町内の幼児教育の担当、さらに行政担当で協議をしたわけでございます、研究したわけでございますが、この中で、いわゆる提言の内容でございますが、やはり、この提言につきましても、幼保一元化を全面に出しています。さらに第2点といたしましては、保育所と幼稚園、さらに小学校の、いわゆる連携ということ強くうたっております。と申しますのは、幼保一元化は究極の目標でございますが、一挙に出来るわけございません。そういった補完的なことをしなさいってことで将来的にはそういったことをしなさいということでございます。たしかにハードもあります、ソフトもあります、こういった制度につきましては先ほどの中高一貫教育といっしょに、非常に議論を要するものでございます。その保管としまして、ただ金津町につきましては、何もしないわけではございませんが、預かり保育という制度がこの中に提言されていますので、それを取りまして、いわゆる働くお母さん、ましては保護者のニーズをこの中でうたっております、現在も制度化されております。それが継続の理由でございます。

次に幼稚園と保育園の内容の違いというわけでございますが、これにつきましては、芦原町の幼稚園につきましては、ここにあります当時の町長さんの答弁書でこ

ざいますが、ここにおいでになります穴田議員が質問しているわけでございます。その中で、幼稚園と保育園のそれぞれの機能を最大限に生かした、町独自のこの中でございますが、幼児教育の目標及びカリキュラムを作成し、0歳児から2歳児まで養護を主体とした幼児保育を、3歳児から5歳児までの教育を主体とした幼児教育を行ってるということでございます。これを言い換えますと、一つの建物に児童には集まっていたいただきますけれども、その内容は、いわゆる保育と教育でございます。そのようでございますので、実質的には幼稚園も保育所、幼稚園も、形はちがいますが、これは特に違いはないんじゃないかと私は考えておりますので、この点について、ひとつご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

11番（牧田孝男君） 議長、11番、牧田。

議長（渡邊重夫君） 11番、牧田君。

11番（牧田孝男君） はい、良くわかりました。わからない所もありますので。

まず一番目の環境の問題ではないということなんです、これはもちろんそうなんですよ。だけど私はそれかって、ある程度の意味をなしているのという事を強調したかったわけで、これはまた細かい話になりますんで、また後日ということで。たとえば幼稚園の場合、今の吉村次長の説明ですと、3歳、4歳、5歳でこう、幼児教育をやるみたいなの、芦原の幼稚園です。こういうのって割と納得できるんですけど、金津の場合というのは、確かに預かり保育はやってますけども、幼稚園の教育そのものが1年間ですよ。1年間ですよ、幼稚園というには1年間だけですよ、だけど幼稚園法からいうと、あれは3歳児から入れるんじゃないかなと思うんです。そのはっきりはしませんけど、割とそういうふう聞いております。だから私が聞いていて思ったことのひとつというのは、たとえば子供の時ってのは、成長が早いですから、例えば1年だけで見るのではなくって、1年、2年、3年と複数年で教師の方が子供を見る、子供が教師を見られるというような関係の方が、やっぱりなんていうかな、その子の成長の方向とか、速度とか、そういうものの個性を見極めることが出来るし、教育としてはいいんじゃないかなと思うんです。その辺ってのは、例えば1年だけの幼稚園教育ではなかなか、相対的な話ですけどおっつかないような気がするんです。そして、聞いてて思ったんですけど、例えば僕が子供の頃ってのは保育園ってのはなかったです。だけどその頃は地域ってのがありましたね。だから地域で、自分の所の地域の中で、年少者と年長者とみんながいるんな事をして遊んで、その頃は美しい川がありました、美しい海も、森がありました。で、そういう所でいろんなことを遊んでいることによってお互いに、成長しあう過程があったと思うんですけど、今はそういうものがほとんどなくなって、これはやはり今はそういうのが肩代わりをしている現実ってのが保育所になってきているんじゃないかと思うんです。だから私は、保育所とそれからさっき言ったように、幼稚園の所で、がたっと落ちずに、そういうような形で、融和、なんか市民の融和ってさっき言ってましたけど、子供の融和ってのも大切なんで、そういうようことを目指して行ってほしいなと思っております。そのことによって、吉村次長、反論す

るかもわかりませんが、出生率は少しは上がるのではないかなと私は思ってるわけでありませぬ。

そういうことで、もうひとつお願いしたいのは、それはいろんなことがあるでしょう。そしてすぐにできないかもわかりませぬ。ただし、やっぱり、市民参加型というよなことを考慮した場合には、現場の人、保護者そのもの、とにかくいろんな人の意見というのをねばり強く聞く中で、実現に向けてやっていってほしいなと思ひます。かくいう私も自分の思いで言ってるわけではなくて、そういうような思いを私にぶつけた人が何人かいるわけで、その人の代表としていま、言ってるつもりですので、すぐにとってのはなかなか難しいにしても、その方向で現場の声というものを大事にしつつ、実現に向けて取り組んでいただきたいということで、私の再々質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（渡邊重夫君） 答弁よろしいですね。いいですね。求めるんですか。いやいや、答弁を求めるかってお聞きしてるんですよ。もういいですか。

教育次長（吉村幸夫君） 議長、教育次長。

議長（渡邊重夫君） はい、教育次長。

教育次長（吉村幸夫君） ただ今の牧田議員の再度の質問に対して、これにつきましても、事務的な手続きでございますので、私の方から答弁させていただきます。

議員ご指摘のように、芦原と金津が違ふと、これは合併前にすでに金津町のインターネットのホームページに書かれたことでございますが、たくさん意見を寄せられておりますし、現に教育長の所にいろんなご意見を出しているわけでございます。

先ほど、申しましたように、この提言書の中では、いわゆる究極的にはそういったことも図っておりますが、終わりにという言葉がありまして、その中で急激な、そういったことにつきまして、今後とも創意工夫のある取組ということがなされております。

いわゆるそういう形で今後、そういったことにつきましては、実施して行く方向であります。当時の教育委員会としましては、いわゆる行政側ともいろんな協議をしまして、こういった方向になったのが現実でございます。なんべんも言ひますが、市民参加型でございますので、この数年間の間に、両町の方々のご意見をお聞きして、そして、いかに、どこに、ニーズがあるかということを見極めながら、その制度を一本化して行きたいという先ほどの教育長の考えでございますので、その点、よろしくお願ひいたします。以上でございます。

議長（渡邊重夫君） 暫時休憩します。

（午後 15 時 18 分）

議長（渡邊重夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 15 時 38 分）

田中洋行君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、23番 田中洋行君の一般質問を許可します。

23番（田中洋行君） 議長、23番、田中。

議長（渡邊重夫君） 23番、田中君。

23番（田中洋行君） 私は3点、簡潔明瞭に質問します。1点目は都市計画道路事業についてであります。この間の市長の様々なあいさつや、発言より最優先重点施策として、都市計画道路、金津三国線等、中心市街地活性化事業が進められようとしていることが伺えます。これは財政的には大きな金額に係るわけですが、地域活性化と称する事業に対しまして、本当に活性化するのかと、市民の中に疑問の声が、又、もっと言えば無駄ではないかと、不安の声も生まれております。この事業による効果、活性化という将来展望に対する市長の考え、構想をまず伺ってみたいと思います。

次に、2点目、3点目は市の財政が厳しい中、特別に財源を用意せずに、市民の暮らし、福祉を少しでも向上させるための施策を提案し、実現を求めるものであります。まず、町内業者の仕事確保のために、小規模工事登録制度の実現を求めるものです。これは合併前、旧芦原町時代に質問しましたけれども、その後合併し、うやむやになっておりますので、今回再度質問をするものであります。

最近では丸岡町や小浜市でも行われるようになった小規模工事登録制度の導入を実施し、零細業者の方の仕事を確認できないでしょうか。この制度は地方自治法第234条の随意契約、契約高上限、市町村で130万円を活用した制度で、2年以上の経験を持つ町内の事業者、土木建築、内装、設備、造園、塗装、ガラス等々、申請書と納税証明書があれば登録が可能というもので、金額で50万円以下の簡易な修繕を受注できるようにしている自治体が広がっているようです。地元企業の方に大変喜ばれており、中々入札に参加できない業者の方に受注機会を拡大すれば地元業者の仕事確保と同時に地域経済の活性化にもつながるのではないのでしょうか。このような制度があわら市でも出来ないものかどうか、お伺いをいたします。

次に、障害者控除の認定方法の確立と対象者への周知徹底という問題であります。この質問は、この質問も旧芦原町時代に3回、そして今回、4回目になりますが、私はこれは当然、実施されて当然と思うのにやられないという事にどうしても納得ができませんので、実現するまで質問をするものであります。現在、寝たきりの方、及び障害者手帳を持っている方は障害者控除の対象になっております。しかし65才以上のお年寄り、介護を受けなければ生きていけないような、明らかに障害者といえるような方、こういう方々は現実的には要介護認定書とほぼ一致するわけですが、こういう方が障害者控除の対象になっていないという、素朴な疑問から質問をするものであります。それで私、調べて見ましたところ、1970年、今から34年前ですが、6月10日に厚生省社会局長が老齢者の所得税法上の取り扱

いについてという、通達を出しています。これによれば、1970年の所得税法及び同施行令の一部改正により、いわゆる寝たきりだけでなく、身体障害者手帳の1から6級に準ずる年齢65才以上の高齢者の障害者控除及び特別障害者控除の対象に拡大をされていたわけであり、しかしそれが、徹底されずに行われてこなかったというのが事実であり、これは早急に今からでも実現すべきであると思うわけであり、又、2002年、8月1日、厚生労働省は高齢者の所得税、地方税上の障害者控除の取り扱いについてという事務連絡を発しています。こうした所得税法及び同施行令、一連の通知や事務連絡に基いて、障害者控除及び特別障害者控除に関する事務が適正かつ速やかに行われ、次の確定申告までにすべての対象者に周知徹底が図られるようにすることを求めて、この場からの質問を終わります。

副市長（坪田雅一君） 議長、副市長。

議長（渡邊重夫君） はい、副市長。

副市長（坪田雅一君） 田中議員のご質問にお答えいたします。

1点目の都市計画道路事業に関するご質問でございますが、両市街地を直線的に結ぶ道路整備は、新市将来構想策定時における住民アンケートでも「町域を超えた道路網の整備」が「行財政の効率化」について第2位となっております。さらに、具体的な合併後の重点施策の項目でも「両市街地を連絡する幹線道路の整備による交通利便性の向上」が、インフラ整備のトップにランクされております。これらの住民のニーズを踏まえまして新市建設計画では、金津三国線の整備を、新市の一体化を促進する主要事業として位置付けているところであります。

議員のご質問にもございます事業効果でありますけれども、この道路は、JR芦原温泉駅から芦原温泉の市街地を避け、直接三国町へ伸びる道路として計画されておりますが、芦原温泉街へのアクセスも充分考慮されたものになっております。このことは、三国町の観光資源へのアクセスだけでなく、宿泊施設の集積地である芦原温泉街へのアクセスも含め、あわら市と三国町を一体的にとらえて道路を整備することによって、来訪者にもわかりやすい道路ネットワークを構築するものであります。

この意味から、この道路を合併支援重点事業として、県による道路整備を強く要請してきたところでありますが、旧芦原町と三国町で都市計画決定の調整がなされていないこと、県道の道路密度が高いことなどから、合併初期の段階において、直ちに県道としての認定を行い、整備することは困難な状況にあります。

あわら市といたしましては、住民のニーズに答えるとともに、市民の一体化が実感できるまちづくりに取り組むため、嶺北縦貫道路から東部農免道路までの約1.5キロメートルの区間を、国の補助金と合併特例債を活用した市の事業といたしまして、早期に着手して参りたいと考えております。

残りの区間、約4キロメートルの整備につきましては、三国町と協力し、関係地域のご理解とご協力を得ながら、三国町までの都市計画道路を延伸し、県による整備をお願いすることにしておりますので、今後、施工区間の分担等について、あわ

ら市、三国町そして福井県による三者協定を結ぶ予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

総務部長（伊藤清明君） 議長、総務部長。

議長（渡邊重夫君） 総務部長。

総務部長（伊藤清明君） 2点目のご質問は私からお答えいたします。

あわら市における小規模工事等の契約につきましては、あわら市契約事務規則において「随意契約によることができる契約」として、工事又は製造の請負は130万円以下、修繕、物品購入、業務委託等は50万円以下と定めております。この随意契約による者の資格要件といたしましては「物品等納入にかかる申請」をし、市に登録した者といたしております。従いまして、市が発注する小規模な工事や物品の購入等を希望する地元中小業者につきましては、この申請を提出し、登録をすることにより、指名の対象となるものであります。

これまでの旧両町におきましても、小規模工事や物品購入等については、地元業者を優先して発注をして参りましたが、あわら市となり、市内の業者へ受注機会もさらに増えるものと思われまますので、この制度の活用を促進し、より一層の地域経済の活性化を図って参りたいと考えております。

景気不況が続く中、零細企業の皆様が大変なご苦労をされていることは十分承知をいたしておりますので、業者の指名につきましても、地元業者の優先を基本とした姿勢で取り組んで参る所存でありますのでよろしくお願ひ申し上げます。

福祉保健部長（清水芳文君） 議長、福祉保健部長。

議長（渡邊重夫君） 福祉保健部長。

福祉保健部長（清水芳文君） 3点目の質問でございますが、身体障害者手帳を持たない方の障害者控除につきましては、所得税法施行令の規定によりまして町村長又は福祉事務所長の認定に基づきまして控除対象となることできるわけでございますので、福祉事務所長として答弁をさせていただきたいと思ひます。

ご質問の件につきましては、介護保険法と所得税法の取り扱いが異なっておりますので、直ちに所得税法の障害者控除の適用を受けることにはならないものでございます。

介護認定における介護度は、介護に要する時間的認定度でございます、障害の度合いを表わすものではございません、しかしながら所得税法の規定により、市町村長等の認定によって障害者控除が受けられることとなっておりますので、このため、一部の全国の市町村におきましても、介護認定を基に「障害者控除」を適用しているところがあるわけでございます。

あわら市といたしましても、合併以前から郡内各町とのこの件については協議をいたしているところでございます。特に、要支援の取り扱い、それから普通障害と特別障害をどこで区分するか等につきましても、現在調整中でございます。そういった事におきまして、今年中には、16年度の16年中の申告に向けての実施要綱を策定してまいりたいと思ひているところでございます。特に要支援を含め、症状の

固定されていない認定者につきましては、6カ月経過するごとに再認定が必要でございますので、その取り扱いについては、十分調整して行く必要があるかな、言う具合に思っているところでございます。

また、実施要綱が策定されれば、その周知方法等につきましては、市広報はもとよりでございます、介護認定者のほとんどが身障者手帳の所持者でございますので、重複を避けるためにも、十分精査をして周知して参りたいと、そのように考えておりますのでひとつ、よろしく願いをいたしたいと思えます。

23番(田中洋行君) 議長、23番、田中。

議長(渡邊重夫君) 23番、田中君。

23番(田中洋行君) まず第1点目について再質問をいたします。

この質問は市民の方からの純粋な疑問、不安ですね。本当に活性化するのか、無駄にならないのかと、いう声から質問させていただいたわけです。お答えいただいたんでけれども、市民の皆さんが考えるのは、もうちょっと先に進んで、その道路が出来て、具体的にこれがこうなってこうなって、こうなるんだよ、っていう、それが見えない、だと思っんですね。その辺の市長のその将来展望といえますか、考えをもし、お答え出来るなら答えていただきたいと思えます。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(渡邊重夫君) はい、市長。

市長(松木幹夫君) 具体的に金津三国線のところでですね、どういうものかというのはい今の所ございません。ただ、合併協議会の中では、芦原消防署と金津消防署の統合が上げられておりますので、統合につきましてはやはり中間地点がいいだろうということで、そこに持って行きたいっていうのが上げてございます。その他につきましては、候補としては例えば給食センターとか、そういうなものが上げられておりますけれども、これは皆さんの合意もいただいておりませんので、これからそういったことを詰めていく必要があるかなと、それと先ほどからも申し上げておりますけれども、都市計画に基づいた、そういった事を皆さんと調整しながら、あの地域の都市計画利用をどうして行くかっていうことがやはり、一番先に決めていかなければならないかなと。それに基づきまして、そういった公共施設が統合できるものについてはそこへ持って行くのがベターじゃないかなと思っております。

具体的にはまだ、わかっておりませんのでご容赦いただきたいと思えます。

23番(田中洋行君) 議長、23番、田中。

議長(渡邊重夫君) 23番、田中君。

23番(田中洋行君) 1点目につきましては、具体的にはまだだと、いうことでありましたので、そういうことで質問を終わります。

2点目について再質問をいたします。この制度を活用されて行くということでありましてけれども、業者の方がそういうことがあるという事を知らない、申請も出来ないわけなんですけれども、その辺の周知徹底といえますか、お知らせをやはり徹底していくべきでないかなと思っんですけれども、その辺はどのように考えてお

られるのでしょうか。

総務部長（伊藤清明君） 議長、総務部長。

議長（渡邊重夫君） 総務部長。

総務部長（伊藤清明君） 現在登録はすでになされている部分はかなりあるわけ
でございますけれども、ただ今、議員ご指摘のようにまだ知らない方がおられますと、
大変不利益を蒙るかなと、このように思っております。そういうことで、今後こち
らの広報等につきまして、担当課と協議しながら広報をしてまいりますので、ひと
つよろしくお願ひしたいと思ひます。

23番（田中洋行君） 議長、23番、田中。

議長（渡邊重夫君） 23番、田中君。

23番（田中洋行君） お願ひいたします。2点目について終わります。

3点目について再質問いたします。ただ今、今度の確定申告までにはやっていき
たいということでありましたけれども、坂井郡で足並みを合わせながら調整してい
くというようなことでありました。へたするといつもよくあるんですけれども、郡内
です、足並みを合わせようとするがために、実施が遅れるとかです、そういう
事もよくあるんですけれども、ぜひとも、今度の確定申告に間に合うようにです
ね、調整をしていただきたいと思うわけです。その辺のご決意をもう一度お聞かせ
いただきたいと思ひます。

福祉保健部長（清水芳文君） 議長、福祉保健部長。

議長（渡邊重夫君） 福祉保健部長。

福祉保健部長（清水芳文君） 最後の質問でございます。坂井郡につきましては当
然、三国税務署管内でございますので、当然、同一歩調を取る必要がございます。
そういったことで、ぜひとも16年の確定申告に向けましては、これが対象になる
ように各町とも協議しながら充分検討してまいりたいと、それまでに出来るだけ充
分それに間に合うようにやって行きたいという具合に思っております。よろしく
お願ひします。

田島ちゑ子君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、25番 田島ちゑ子君の一般質問を許
可します。

25番（田島ちゑ子君） 議長、25番、田島。

議長（渡邊重夫君） 25番、田島君。

25番（田島ちゑ子君） 日本共産党の田島ちゑ子でございます。通告順に従いま
して、3つの質問をさせていただきます。明快なるご答弁をいただきたいと思ひま
すのでよろしくお願ひいたします。

第1点目は、乳幼児の医療費の無料化についてでございます。日本の出生率、つ
まり一人の女性が生涯に生む子供の平均の数が、1.292まで下がりました。こ

れは先ほどの質問の中にもありましたが、出生率の落ち込みは将来の社会保障の支え手が減るわけでございます。経済の停滞や社会の活力の低下にもつながってまいります。少子化は深刻な状況で子育て支援が急務となっております。私はこれまですべての乳幼児の医療費無料化を要望し、お子さんが3人以上の家庭の就学前までの無料化がこれまで、言い続けてまいりまして、県の制度と合致いたしました。実現になりました。そしてさらなる子育て支援として、すべての乳幼児を対象とした、市単独での制度化を図っていただきたいと常日頃から思っておりますので、この点よろしくご答弁をいただきたいと思っております。

2点目でございますが、各種行事に対する賛助会費や協賛金の徴収について質問をさせていただきます。あわら市が誕生いたしましたして、あわら市誕生記念として、芦原温泉開湯120周年記念等のイベントがここ数ヶ月続いてまいります。この一連のイベントの多くは、これまでの旧金津町、旧芦原町が地域活性化と町民のふれあいを目的に実施してきたものを引き継いでいるものと思っております。

今、あわら市誕生記念イベントとして、これまで以上の経費をかけるのはいかかなものかとの市民の声を聞いております。例えば、あわら市の観光の目玉として、温泉開湯120周年を内外にアピールするための協賛公告の依頼文書が、実行委員長、会長が松木幹夫名で各事業所、団体、商店、個人に送付されていると聞いております。依頼された所では、事業収益がない、団体の維持そのものがあぶない、商売が成り立たない、失業やリストラで収入がない、倒産や廃業を覚悟している等の苦境にあります。しかし市長の名前で協賛の依頼を受ければ、断るわけにもいきません。なんとかならないかとの悩みの相談が届いております。

あわら市になってからイベントの費用が増えているように思います。合併記念だからと市民は手放して喜んではいません。協賛公告依頼はむしろ、迷惑であり市の経済を圧迫させると訴える人もいます。

行財政の改革が求められている今、予算の範囲内で市民の知恵と力を生かす工夫をすべきではないでしょうか。協賛金や賛助金の依頼は寄付行為とも受け止められますし、半ば、強制とも思われます。このことについて、市長はどのように考えられておりますでしょうか。

3つ目でございます。特別職の退職手当についてお尋ねをいたします。今、県内の各自治体で特別職の退職金が問題になっております。福井県市町村退職手当組合の条例では、特別職である市長村長、助役、収入役、教育長及び公営企業の管理者の退職手当、これらは1任期毎に支給される事になっております。松木市長は旧金津町長として、在職期間に応じた退職手当を支給されたと思っております。計算方法は月額報酬に在任月数をかけた半分でございまして一般職員が30年ないし、40年働いて受け取る金額とほとんど差がないと思っております。行財政の改革のため、あらゆるところで我慢と削減を強いられている市民から見れば、あまりに高額ではないでしょうか。

又、退職手当の基準を決める退職手当組合議会は、旧金津町長を含めた15名の

市町村長で構成されております。外部の人間は誰一人入っておりません。自分達の退職手当を自分達だけで決定するという第三者のチェックを全く受けない、お手盛りの運営を行っている、今時、不思議な組織とっております。

任期4年毎の支給を在年年数による支給率に変えたり、財政改革のために自らの支給額を減らすなど、見直すべきと考えますが、この点の市長の見解を求めたいと思います。

以上3点について質問をいたします。明快なお答えをよろしくお願いいたします。

福祉保健部長（清水芳文君） 議長、福祉保健部長。

議長（渡邊重夫君） 福祉保健部長。

福祉保健部長（清水芳文君） ただ今の田島議員の第1点目の乳幼児医療の無料化についてのご質問に私の方から答弁をさせていただきたいと思います。

あわら市の乳幼児医療費の助成制度につきましては、3歳までの全乳幼児及び子供が3人以上の世帯については、小学校修学前までの全乳幼児を助成対象者といたしているところでございます。

旧芦原町及び旧金津町におけるこの制度につきましては、両町とも同様の内容であったため、これを新市に引き継いでいるものであります。この助成対象者の範囲につきましては、県の補助事業の内容に準じたものとなっております。

なお、県内における、小学校就学前までの医療費無料化の状況につきましては、市においては福井市、敦賀市が16年度から、坂井地区では三国町が平成15年度から実施をいたしているところでございます。

あわら市における現行制度での年間の対象児童数は約1,300人でございます。、議員ご提案のように対象範囲を就学前までに拡大した場合には対象者は、約600人の増と見込んでございます。こうした中におきましてシステムの変更並びに事務費も含めて約2,000万円の負担増になるものと試算をいたしているところでございます。

乳幼児医療費の無料化につきましては、小さなお子さんを持つ保護者の皆さんの負担軽減の観点から、大変重要な制度であるとは認識をいたしているところでございます。今後、県の制度、補助内容等が拡大をされれば市の負担も緩和され、検討の余地も生まれるものと思われませんが、現行での市単独の無料化実施につきましては、はなはだ困難な状況にあると言わざるを得ない状況でございますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

総務部長（伊藤清明君） 議長、総務部長。

議長（渡邊重夫君） 総務部長。

総務部長（伊藤清明君） 2点目のイベント時における各企業等への協賛金に関するご質問でございますが、合併前におきましても、旧芦原町の開湯110周年祭や旧金津町のかなづ夏まつり等で、町内各企業又は町と取引きのあった企業に事業の協賛をお願いいたして参りました。

8月に開催をいたします「あわら市誕生記念・あわら温泉開湯120周年祭」に

おきまして、関係企業に同様の事業の協賛をお願いすることになっております。

協賛の内容につきましては、広告料としてお願いをしているものであります。市内全戸に配付をいたします120周年祭のパンフレットに協賛をいただいた皆様の広告を掲載させていただくものであります。もちろん、広告料でございますので、議員が危惧されておられるような、強制的にお願いをする主旨のものではございません。

市民の皆様だけでなく、協賛をいただいた市内の企業、市と取引のある企業も含めまして、この120周年祭を盛り上げ、お互いの融和を図って参る所存でございます。また、今後開催を予定いたしております各種イベント等につきましても、同様の主旨で関係各位のご協力をお願いして参りたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、3点目の特別職退職手当に関するご質問でございますけれども、この退職手当につきましては、あわら市も加入しております福井県市町村職員退職手当組合の退職手当支給条例により定められており、議員の質問の中にもありましたように任期が終了する毎に退職手当が支給される制度であることでございます。

これら特別職の退職手当につきましては、高額であるかどうかについては個々の考え方にもよりますが、退職手当組合に加入していない福井市など、4市の支給状況と比較いたしますと、若干の差はありますが、ほぼ同じような支給率となっている状況であります。

これらを踏まえながら、退職手当の支給については、退職手当組合での協議の中で議論をして参りたいと考えておりますのでひとつよろしくお願い申しあげます。

25番(田島ちる子君) 議長、25番、田島。

議長(渡邊重夫君) 25番、田島君。

25番(田島ちる子君) 再度、質問をさせていただきます。

今ほどは、それぞれのご答弁をいただきましたが、納得ができませんのでもう少ししかいつまんで質問させていただきます。乳幼児の医療費の無料化の1点目の問題でございますが、県内ではもうすでに、高浜、三方、大野、美浜、上中、大飯、敦賀、福井、三国という具合に9つの自治体で就学時までの乳幼児のすべての医療の無料制度がつくられております。子供は3歳を過ぎる頃から、皆さんも子育てをなさりましておわかりと思えますけれども、小学校に入るまでの時期がもっとも病院に係る率が高いのでございます。怪我が多くなりますし、アレルギーの体質による最近の特徴的な、体質の病気ですけれども、これによる鼻炎とか、風邪による喘息の悪化や中耳炎、又、アトピー等の症状、これらの症状が特に抵抗力の弱い、幼児期に多いとお医者さんも認めているような現状でございます。

未来を担う子供達を健康に育てるために、そしてお母さんが安心して子供を生めるための、支援制度をぜひ実現していただきたいという制度でございます。先ほど部長からご返事がありましたように、制度を創設することに多額の費用が要するというような問題ではないので、ぜひ、このことは実現していただきたいと思って

おります。よろしくお願ひしたいとおもいます。

その点、どうでしょうか。

福祉保健部長（清水芳文君） 議長、福祉保健部長。

議長（渡邊重夫君） 福祉保健部長。

福祉保健部長（清水芳文君） ただ今の田島議員の再度の質問でございますが、大変おっしゃること、十分に理解をすることでございます。先ほども申しましたように、県の補助枠が拡大されればそれなりに対応してまいりたいということでございます。そうしたことにおきまして、又、議員さん方におかれましては、国への支援、又は県の補助枠の拡大等をぜひ、県の方にも要請をしていただきたいと、それによって市の方でも対応していくことに相成ろうかと思っておりますので、現在においては市の単独事業としてはなかなか難しいということでございますのでよろしくお願ひをいたしたいと思っております。

以上でございます。

25番（田島ちえ子君）議長、25番、田島。

議長（渡邊重夫君） 25番、田島君。

25番（田島ちえ子君） 非常に消極的に受け取れるんですけれども、市単独では出来ない、県の補助制度が出来てからというのは、今まで私は繰り返し繰り返し、この子育ての問題、子育て支援の問題で、何度か議会の中で質問をしてまいりましたけれども、いつも決まりきったご返答でございます。現在の県の制度は3歳未満の全児童、3人以上いる家庭の就学時前までの児童のみとなっておりますけれども、ご存知のように出生率が低下して、少子化傾向に拍車がかかっている、こういう今だからこそ、安心して子供が生まれて育つ環境、医療費にかかる保護者の経済的な負担を軽減するための環境が求められているということをお頭に置いていただきたいなと思っております。

隣のまち三国町は町でございますけれども、町単でこのこともすでに実施をいたしております。ゆうゆうと輝くあわら市でございますので、この誕生にふさわしい子育て環境をぜひ実現させていただきたく、再度声を大きくして訴えたいと、要望したいと、このように思っております。

次に2点目でございます。先ほど総務部長から答弁がございましたけれども、大変失礼いたしました。総務部長さんからご答弁をいただきまして、理解をいたしましたけれども、この協賛金の徴収の依頼のことでご相談があったのは、名前は公表は避けたいですけれども、町内の市内の事業所、団体の方から、何人かから、このお電話をいただきまして取り上げた問題でございます。決して町民から、一般町民からの声ではございませんので、その所は誤解のないようお願いしたいと思います。

あわら市誕生記念イベントの一覧表を見ますと、著名なタレントの招聘や最近毎日のようにテレビ、新聞の宣伝が入ってまいります。これは多額の事業費が必要になっていると思っておりますけれども、これは私も理解に苦しむんですけれども、合併の

財政支援とかという形で逃げられておりますけれど、多額の事業費が必要になっていると、想定いたしております。観光主体とする、旧芦原町と工業を主体とする旧金津町の2つの町の住民の融合は華美なイベントからは生まれてこないと思います。市民の暮らしや福祉を重点とした、生活の向上を通じてこそ生まれるものだと思います。今、広告を出してくださってお願いする団体や事業所の方はそういうことでの大変苦慮をなさっているということもご理解いただきたいと思います。

多額の負債を抱えて、行財政の改革を唱えている行政が、この華美なイベントに税金を使い、寄付行為を求めることは市民の不評を買うことに、間逃れないんではないかというように思っております。各種の寄付要請はこれまでも問題になっておりますので、私も市民と共に、考えて行きたいとおもっております。

今後、行政として寄付行為をしないことを明言していただければ幸いですけど、この点はどうぞでございますでしょうか。

総務部長（伊藤清明君） 議長、総務部長。

議長（渡邊重夫君） 総務部長。

総務部長（伊藤清明君） 今回の120周年祭にあたりまして、ただ今議員の申し上げるような状況につきましても、私に対しまして電話をいただいた経緯があります。その内容は先ほど議員がご質問で申し上げた内容と同趣旨でございます、私がお答えしたような状況で電話でも対応させていただいています。私も直接そのような状況を経験いたしておりますので、議員がおっしゃる意味は充分理解しているところでございます。そういうことで今後、考えられるイベント等につきましても先ほど申し上げましたとおり、計画的にはやっていきたいというのが現状で、ございますので、その辺を含めまして検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

25番（田島ちえ子君）議長、25番、田島。

議長（渡邊重夫君） 25番、田島君。

25番（田島ちえ子君） 2点目はこれでわかりました。3点目の特別職の退職手当についてでございますが、先ほど、支給条例によって4市が加入していないというような答弁もございましたけれども、非常に高額というのは個々の考えの違いがあるからというようなことも、言葉の端々にありましたけれども、参考までに申し上げたいと思いますけれども、県内の各議会でもこの問題が取り上げられております。各市町村長の議会での答弁をちょっと紹介したいと思いますけれども、春江町の町長は退職手当組合には所属していないけれども、共済組合議会議員なのでこの中で見直しを発言すると約束をしているそうです。それから丸岡、三国町長、このお二方は初めて支給されたとき、あまりに多額なのでびっくりしたとこのように議会で答弁をいたしております。勝山市長におかれましては、退職手当組合議会の議員なので充分今後、論議をして行きたいとこのように答弁していると私は聞いております。

市民の常識とかけ離れた退職金制度は根本から改善する必要がありますので、市

長も議会議員の一人として、又、行財政を改革する立場から十分な議論を重ねて行っていただきたいと思います。この点のご答弁をいただいて、私の質問は終わりたいと思います。

よろしく願いいたします。

総務部長（伊藤清明君） 議長、総務部長。

議長（渡邊重夫君） はい、総務部長。

総務部長（伊藤清明君） 退職手当につきましては先ほど、各首長のご発言はわかったところでございます。私どもも先ほど申し上げましたとうり、それぞれの個々の判断がありまして、高い、低いは私どもははっきり申し上げられないんですけれども、そのような状況につきましては、又、組合の中で当然議論していただく問題でありますので、よろしく願いします。

25番（田島ちえ子君）議長、25番、田島。

議長（渡邊重夫君） 25番、田島君。

25番（田島ちえ子君） 変則ですけれども、私は市長の答弁を求めているのでありまして、総務部長の答弁を求めておりません。個人の答弁を求めているのでございます。よろしく願いします。

議長（渡邊重夫君） それでは以上で、田島議員終わりますね。

散会の宣告

議長（渡邊重夫君） これをもって、本日の会議を終了いたします。

翌6月16日は、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。ご苦労さまでした。

（午後16時24分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成16年 月 日

議長

署名議員

署名議員

平成 16 年度 第 3 回あわら市議会 定例会

平成 16 年 6 月 16 日 (水)
午前 9 時 30 分 開 議

1 . 会議成立宣言

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員 (33 名)

1 番	北 島	登	2 番	関 山	博 夫
3 番	向 山	信 博	4 番	坪 田	正 武
5 番	篠 崎	巖	7 番	谷 川	光 雄
8 番	丸 谷	浩 二	9 番	加 藤	精 一
10 番	橘	則 雄	11 番	牧 田	孝 男
12 番	卯 目	ひろみ	13 番	宮 崎	修
14 番	宮 下	康 彦	15 番	穴 田	満 雄
16 番	野 口	征 夫	17 番	山 川	豊
18 番	海老田	州 夫	19 番	幸 川	與 一
20 番	北 出	重 雄	21 番	宗 澤	彰
22 番	見 澤	孝 保	23 番	田 中	洋 行
24 番	東 川	継 央	25 番	田 島	ち 子
26 番	渡 邊	重 夫	27 番	山 下	忠 孝
28 番	藤 田	守 榮	29 番	橋 本	達 也
30 番	林 田	彌 三吉	31 番	大 幸	幸 一
32 番	永 井	隆 市	33 番	竹 内	正 文
34 番	杉 田	剛			

欠席議員 6 番 石 田 則 一

地方自治法第 121 条により出席した者

市 長	松 木 幹 夫	副 市 長	坪 田 雅 一
教 育 長	児 島 博 光	総 務 部 長	伊 藤 清 明
市民生活部長	山 田 重 喜	福祉保健部長	清 水 芳 文
経済産業部長	小 林 幸 夫	土 木 部 長	神 尾 秋 雄
教 育 次 長	吉 村 幸 夫	芦原温泉上水道財産区水道部次長	土 守 善 美

事務局職員出席者

事 務 局 長	笹 原 徳 明	事務局長補佐	志 田 尚 一
書 記	渡 邊 清 宏		

会議成立宣言

議長（渡邊重夫君） ただいまの出席議員は、33人です。

石田則一君は、遅刻の届けが出ております。

定足に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議長（渡邊重夫君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

（午前9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（渡邊重夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、篠崎 巖君、7番、谷川光雄君の両名を指名します。

一般質問

議長（渡邊重夫君） 日程第2、一般質問を行います。

丸谷浩二君

議長（渡邊重夫君） 一般質問は通告順に従い、8番、丸谷浩二君の一般質問を許可します。

8番(丸谷浩二君) 議長、8番、丸谷。

議長（渡邊重夫君） 8番、丸谷君。

8番(丸谷浩二君) 松木市長には、ゆうゆうと人が輝く、いやしと創作のまちのもと、合併した新市の市長に当選されましたこと、まずもってお喜びを申し上げます。又、松木市長は合併協議会会長も務められ、多大なご苦勞の中で今日があるというふうに思っておりますし、市政の強い思いもあるというふうに思っているところでございます。

しかし、合併したとはいえ、この厳しい財政状況の中、新市建設計画に基き、共生を理念に夢のあるあわら市、誰もが住んで良かったと思える市政の実現を期待するものであるところであります。

合併協議の中で新市の庁舎問題につきましては、私が認識している所によりますと、財政の面から考えましても、新庁舎の建設は当然、無理であり、物理的な面からやもなく旧町の二庁舎を利用し、新市がスタートしたものと認識をしているところであります。

又、合併新年度の本年、合併記念行事とも多く予定をされておるように、市の内外へ大きくアピールを行い、そして市民の融和を推進しようとすることは有益なこよだという思いもしているところであります。

しかし、この厳しい財政の中、国からのしわ寄せも今後益々、厳しくなるような情勢の中、合併も間もないこのあわら市の行政を預かる理事者、職員が一丸となって進むことが肝要ではないかというふうに思っております。

こういった情勢の中、今すぐというのは当然無理というようなこと事は解りますけども、やはり早期に本庁舎方式に移行し、市政の機能をふるに発揮できるようにすべきと考えているわけですがどうでしょうか。そしてこの事が今後の行政サービスの維持、向上につながることで私は考えているところであります。

又、一方、外に目をやりますと中身や動向はわかりませんが、郡内4町合併の気配や、いずれは坂井郡一市も否定はできない状況の中で、あわら市として合併したことが目標ではなく、あくまでも行革の手段のひとつであるということが誰しもが思っているところであります。財政基盤の確立、足腰のしっかりした行政の早期の確立が重要であると思っております。

本庁舎方式への市長の考えをまずお聞きしたいというふうに思います。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(渡邊重夫君) 市長。

市長(松木幹夫君) おはようございます。

ご苦労様でございます。

丸谷議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今回の合併協議の中で、分庁方式をとるか本庁方式をとるかにつきましては、合併協議会で議論を重ねて参りました。その結果、両町の人口規模にあまり差がない新設合併でございますし、両庁舎ともまだ十分に活用ができること等、又、両町の役場の距離もそれほど離れてないということで、市民のサービスに低下にならないことなど勘案しまして、現在の分庁方式を取ることと決定をいたしているところでございます。

確かに分庁舎方式を取りますと、市民の皆様にとりましては、窓口相談等について、どちらの庁舎へ行ってもこと足りるわけでございますし、非常に便利なわけでございますが、個別的な具体的な事項になりますと、どちらの庁舎に行ったらいいのか分かりにくいという、そういった不便もございます。また、内部的には、指揮系統が分散されまして、命令等が伝わるのに時間を要することや、施設管理におきましても経費が増加するというそういった欠点もございます。

議員ご指摘の本庁舎方式をとるためには、窓口業務につきましては、支所でも受け付けをして、その他のことにつきましては本庁舎に機能を集約する必要があるわけでございます。しかし、現在の両庁舎のスペースでは、一つの庁舎に機能を集約するには非常に難しい、スペースが足りないということでございます。又、新庁舎の建設につきましても、財政事情の面からも大変厳しいものがございますので中々難しいわけでございます。

これらのことから、当面、現在の分庁方式を継続して行なって行きたいと考えております。しかし、将来におきましては、職員の適正化計画に伴いまして、職員が減った段階で、一方の庁舎に移すようなそういったことも議会の皆さんと充分相談をしながら決定して行きたいなど、そんなに思っているところでございます。

8番(丸谷浩二君) 議長、8番、丸谷。

議長（渡邊重夫君） 8番、丸谷君。

8番（丸谷浩二君） はい、どうもありがとうございます。

市長の答弁をいただいたわけですが、私が横で聞いていますと、将来的にそういったことは考えているというようなことを思ったわけでごさいますし、一番、本庁舎方式にしますと、機能的にふるに活用できるということで、いいわけでごさいますし、又、その反面、やはり合併し立ちということで、住民の感情的なことも踏まえながら、今回こういった時期に質問をさせていただいたわけでごさいますけれども、やはり、先ほども申しましたとおり、合併することが目標ではございませ

ん。

これから先の行革を進めていく上での合併ということで、あくまでも手段のひとつとしてやってきた経緯の中で、やはり将来的にこれからあわら市が、他町の競合というんですか、そういったものに負けない、確固たるものを築いていくことが大事だというふうに考えるわけでごさいますし、実際のところ、再質問を考えていたわけですが、市長の答弁の中で、将来的にそういった方向に進むということをお願いしたので、再質問はしませんけれども、若干、私の思っていることを述べさせていただきたいというふうに思います。

まず、窓口業務等につきましても、やはり、ITの時代、いろんな設備が整って

るわけでごさいますし、やはり庁舎だけじゃなくして、周辺の地区の公民館等もふるに機能を活用しながら、対応していければ、やはり、足の、車の都合のつかない方、又、そういった高齢者の方にも、よりサービスが今まで以上に充実するのではないかなと、いうふうにも思っておりますし、又、公民館そのもののいろんな活用にも、今までにない幅が増えてくるのではないかなというふうに思っておりますので、やはりそういったことも検討をしていって欲しいなというふうに思っております。

又、庁舎のスペースをどうのこうのという話が出ましたけれども、やはり、自分の目から見ますと、ちょっとまだ余裕があるのではないかなというふうな気もしてこれますし、そういった中でやはり、早急にそういった対応をお願いしたいなというふうに思っております。

又、昨日の行政報告の中で、シャトル便の話も出てまいりましたけれども、やはり一般の方、年配の方が利用するってことにつきましては、大変、有意義なことでごさいますけれども、やはり人数的な配慮を見ますと、やはり職員さんの移動に大多数が使われていると、1日、13往復、26便、3ヶ月で1,600ぐらいになるんですか、そういった状況の中で、やはり無駄とは思いませんけれども、そういったことも見直ししていかなければなというふうに思っておりますし、そういった状況の中で、やはり足腰の強い行政をいち早く立ち上げるべきだなというふうに認識をしていますので、よろしくお願いを申し上げます。

先ほども申しましたとおり、答弁の内容によって再質問はやめさせていただきます。

以上で終わります。

幸川與一君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、19番、幸川與一君の一般質問を許可します。

19番(幸川與一君) 議長、19番、幸川。

議長（渡邊重夫君） 19番、幸川君。

19番(幸川與一君) おはようございます。通告順に従いまして、19番、幸川が一般質問をさせていただきます。

私は道路標識の整備状況についてお伺いしたいと思います。誠にささやかなる内容であります。表題の件に関しまして短く質問させていただきます。

新市、あわら市になってから、国道8号線を通りますと未だに、道路の標識が旧態のまま、金津町と表示されている箇所が何箇所かあります。誇りに思う我があわら市の表示が書き換えされてないことに、苛立ちを感じ、通り過ぎることにより一抹の怒りを感じるものでございます。

もちろんながら、3月1日にあわら市となることは国、及び県に至るまで昨年11月に官報にて、告知済みであり、新市誕生後は速やかに、道路標識の変更を行なうべき性格のものであるが、新市誕生後、今日まで3ヶ月半もたちながら、いまだに整備されていない現状を当市はもちろんのこと、国、県の道路行政に対してどのような対応で対処されているかをお伺いさせていただきます。

土木部長（神尾秋雄君） 議長、土木部長。

議長（渡邊重夫君）土木部長。

土木部長（神尾秋雄君） ただいまの幸川議員のご質問にお答えいたします。道路の管理上の問題でございますので、私の方からお答えをさせていただきます。

合併に伴う道路案内標識の書き換えにつきましては、合併に先だちました、国道及び県道の管理当局に対しまして、合併と同時に又は合併後直ちに書き換えをしていただくよう、要望して参ったところでございます。その結果、県管理の国道305号線及び県道の路線標識に取り付けてあります所在地を示す銘板の書き換えにつきましては、トリムパークかなづ線を除いて本年3月中にすべて完了している状況でございます。

しかし、市街地名を表示してある道路案内標識につきましては、県において他県の合併に伴う事例を調査した結果、相当な手戻りが発生していることから、今後の県内の合併の動向を見極めながら、慎重に対処すると、いう方針であると聞いております。

また、ご質問の国道8号線関係につきましては、国土交通省福井国道維持出張所が管理しておりますので、現時点では書き換えがなされておられません。各種の標識とも本年9月に書き換えに着手し、年度内には完了する予定であると聞いており

ます。

あわら市といたしましても、議員ご指摘のとおり国道、県道を問わず、道路標識の整備につきましては速やかに対処すべきものと、そういう性格のもであると考えております。今後とも関係機関に積極的に働きかけ、早期に対処していただくよう努力して参る所存でありますのでよろしくお願いいたします。

19番(幸川與一君) 議長、19番、幸川。

議長(渡邊重夫君) 19番、幸川君。

19番(幸川與一君) 私は前にもですね、公共施設の表示板について質問したことがあるんですけども、この標識とは皆様に、皆さんにですね、知らせるためにある標識でございます。今、国道8号線にかかっているやつは金津町と書いてあるんですから、違った看板になってるんですね。それじゃ標識じゃないんです。

それで今、答弁ですと年度内にとのことですけども、合併して1年以上もほっておくような、そういう行政というのはあるんでしょうかね。合併は国が合併せよと、いうことで合併したのに、国が全然そういうことをしないということは、どう言うことか、本当に私は腹ただしく思ってるわけでございますけれども。

私なりに交通量が一番多いと思う、8号線ですね。今、通ってみますと、ちょっと細かく言いますと、牛ノ谷、県境、石川県から牛ノ谷峠を越えてきます。そうするとここから福井県ですよという看板があります。その下に金津町という大きい、90センチ、60の90かね、大きい金津町という看板があります。それを区だっ、ずっと瓜生の方まで来ますと、地籍案内、集落案内もありますけれども、各集落のところ、金津町牛ノ谷とかね、市野々、金屋、いろいろありまして、集落13箇所、私の目には見えます。そして、同じ金津町というのが、丸岡の方から来ますと、こっから今までですよ、金津町ですよという看板が今もかかっています。当然、それは3月1日にあわら市にならなければならないのが今の時点でそういうことになっておると、いうことでございます。

それで、こういうことはね、先ほども言いましたように、11月に官報に出てるんですから、福井工事事務所ですかね、ここは当然もう3月1日に、遅くても15年度内にはするべきだと思います。

私、ちょっと福井へ行った時に、花堂にあります、この工事事務所へ行ってきましたら、一番初めに、回答がですね、予算がないとか、できない等、こういう話を聞いたものですから、予算がないという事は、僕はおかしいと思うんですよね。その予算がなくとも、やらなければならない事は、せなあかんですから。そういったことをちょっと聞いたもんですから、これは忘れていたんじゃないかなという感じがしてまして、帰ってきたんですけども、このことで、今、年度内までかかるということですが、市長、この工事事務所のいう答えですね、これは国がしなければならないんですけども、この考え、市長の考え、思い、私は本当に腹ただしく思うんですけども、市長はどのような考え持ってますかね。ちょっとお答えできたら、一つ、お願いします。

議長（渡邊重夫君） はい、市長。

市長（松木幹夫君） 私、あまり、ちょっとその辺承知してなかったんですけども、早速、福井工事事務所の方に出向いてですね、早急をお願いするように行ってみますので、よろしく願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 19番、幸川君。

19番（幸川與一君） これはちょっと私が意見を述べて、回答はいりませんけども、それで質問を終わりたいと思うんですけども。

この合併する時にですね、この住民アンケートの中に、あなたは合併に対して不安があるとしたらどんなことですかということで、6項目聞いているわけですね。1番目に、規模が大きくなると住民の意見が行政に反映しにくくなる。2つめに、役場が遠くなり不便になる。3番目に、慣れ親しんだ金津町の名前がなくなる。4番目に、中心部だけが発展して自分達の地域が取り残される。5番目に、特に不安はない。6番目、その他ということでございますけれども、その中で1番多かったのが、1番目の規模が大きくなると、住民の意見が行政に反映しにくくなる、これは回答が567人おった中で、303人がそのことを思ってるんですね。2番目に多かったのが、中心部だけが発展して、自分達の地域が取り残されると、これが567人のうち206人、36.3パーセント。解釈によってですね4番目に当てはまるじゃないのかなと、人の考えもありますけども、私はこの4番目に該当するんじゃないかなと思います。といいますのは、今、中心部ですね、この庁舎の周り、JR芦原温泉駅前を通ってみましても、この周りはあわら市誕生という事でのぼりが立っております。駅前通りは、この外灯っていうんですか、それにあわら市誕生、開湯120周年、これはまあ別な問題だと思うんですけども、あわら市、あわら市と書いてあります。それに鑑みまして、外に出ますと、全然あわら市ということではなく、金津町で行っているということで、なんか頭隠して尻隠さず、というような感じがしますので、こういうアンケートの結果を踏まえてですね、1日も早く書き換えすることを要望して質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

卯目ひろみ君

議長（渡邊重夫君） 続いて通告順に従い、12番、卯目ひろみ君の一般質問を許可します。

12番（卯目ひろみ君） 議長、12番、卯目。

議長（渡邊重夫君） 12番、卯目君。

12番（卯目ひろみ君） おはようございます。議長のお許しを得ましたので、私は2つの質問をさせていただきます。

まず1つ目です。私は住民の中に潜んでいるボランティア的な活力を吸上げて、それを生かすことで、さらに楽しい、元気のある、住みやすいまちづくりができる

のではないかと、考えています。そのことで質問をいたします。

生まれたてのあわら市、トリムマラソン大会、夏祭り、あわらカップカヌーポロ大会、観月の夕べ、全国スポーツレクリエーション祭、こういった全国から又、市内外から、人々が集まってくる催し物が次々と予定されています。それぞれに各種団体を代表する人達で実行委員会が立ち上がるわけです。気になるのはそこに集まっている方々の顔ぶれが、なぜかいつも同じように見えることです。

イベントとして大きな事業を成し遂げるためには、駐車場の整理からゴミの後始末まで本当に地道な積み上げと、大勢の人手がいります。各種団体と合わせて一般公募による、ボランティアの力等も必要かと思えます。各種団体には所属していない一般の方でも参画できるチャンスを作ることが住民参加型の事業にもつながり、その中からリーダー的な人が生まれてくれば、大きな意味で人材育成にもなるのではないかと思います。ボランティアというのはこれだけではありませんが、これからまたお話しするボランティア活動については市長はどの様な考えをお持ちでしょうか。

又、別の方向からボランティアのことで考えてみますと、話は変わりますが、この間いただいた、4月の広報紙に市民健康診査の日程と会場が出ていました。先日、担当課の方に両町の昨年度のデータをちょっと調べていただきました。20才から69才までと70才以上に分けて、対象人数に対する受診率の平均は、20才から69才までが16.8パーセント。70才以上の方が14.6パーセントでした。

特に70才以上の高齢者の方についてですけれども、対象人数の中には入院とか通院とかされている方も多いたと思いますので、一がいには言えませんが、町の人に聞いてみますと、受けたいけど足がなくていけない、という声があります。何人かからお聞きしています。一人暮らしの人、家族はいるんですけども、お昼は一人になってしまう、というお昼留守番している方、それから老夫婦暮らしの人、そういった方の声です。

ひざが痛い、思うように歩けない、会場までが遠いといった方達には、どうすれば診査会場に出向いていただけるのでしょうか。バスでぐるっと一周する、それだけでもない、そんな時にもボランティアして下さる方がいたら、その力を借りて乗用車でちょっと送り迎えするというような方策が取れるのではないかなと思います。健康診査を例にとり、本当に申しわけないんですけども、一人でも多くの人が診査を受けて、安心して毎日を健康に暮らせる、これほどの住民サービスはないと思います。

探してみれば、まだまだ当てはまる他の事業もあると思います。何かの役に立ちたい、役にたてるとうれしい、ボランティアした時の気持ちです。これは大人だけではなくありません。子供もおそらく同じような気持ちを持つと思います。それはなぜでしょうか。そこに人と人の交流が生まれるからだだと思います。人と人とのふれあいがあるからだだと思います。地域の中に、そういう環境をたくさん作ることで、たくさんできることで地域の中にうるおいが生まれて、暮らしの中にまた、活気が沸く

のだと私は思います。

何かの役に立ちたいと思っている、でもどうすればいいのかわからない。何年前に大きな重油事故がありました。あの重油事故の時、何度も聞いた言葉です。人に言われなくっても、自分からするのが本当のボランティアの真髄だとは思いますが、でも、やはりそこには、仕掛けなりノウハウの学習も必要ではないでしょうか。普段から、住民参加型を根づかせて、地域の中に横のつながりが生まれる、ボランティア活動が発展し広まっていけば、イベント、福祉、災害等、形は変わってもいつもそこに住民の顔が見えるということになります。

いろいろな事業に、協働し、この協働というのは、協力の協と働くという言葉を入れました。私は入れました。原動力ともなるボランティア活動の充実と育成を検討すべきと思いますが、市長の考えをお聞かせ下さい。

次に2つ目の質問に移ります。

先日、トリムパークで行なわれました、あわら市誕生記念式典のふるさとと名付けられたビデオの中で、ある女性が金津にはいい公園や大きなスポーツ施設があって、まだ行ったことがないので、今からとても楽しみにしています、という内容のコメントがありました。

あわら市には創作の森と北潟湖畔公園という自然を生かした、あわら市を代表するすばらしい2つの施設があります。創作の森はレベルの高い文化発信基地であり、里山を身近に感じながら、周辺散策が楽しめます。北潟湖畔公園はサイクリングと開放的な水辺空間と又、自然を楽しめます。県内外、あるいは全国からと外からの観光の目玉として位置付けられているのはもちろんのことです。お客様にも大変好評を得ていると聞いています。しかしながら、地元のあわら市民の中にその良さは十分に知れ渡っているのでしょうか。

まだ行ったことがない、という声もまだまだ多いです。まずは市民の遊び場、憩いの場所として、日常的に楽しめる場所であって欲しい、そうでなければ、事業をしたかきがありません。観光地としての充実はもちろんですが、興味を持って、手軽に出掛けて、その良さを体験して、認めることで初めて心から人にも進められるというものです。市民に対して、身近な施設として浸透させることが、急務であると思います。又、利活用を図るべきだと思います。その辺のところ、市長の考えをお聞かせ下さい。

質問を終わります。

副市長(坪田雅一君) 議長、副市長。

議長(渡邊重夫君) はい、副市長。

副市長(坪田雅一君) 卯目議員のご質問にお答えいたします。

1点目のボランティア事業の充実と育成に関するご質問でございますが、議員のご指摘のとおり、社会活動におけるさまざまな事業に取り組む中で、不足する労務の提供としてボランティア活動が重要視されて来ていることは、認識をいたしているところでございます。

ボランティアとは、公共福祉のために自主的に無報酬で活動することです。すなわち、自由な意思に基づいて、自発性を持ち、金銭の受領を目的とするものでなく、社会参加をし、率先して活動を行うことです。

ボランティア活動への参加状況を見ますと、強制して参加を促すことでもなく、どうしてもリーダー的存在の人の声掛けがきっかけとなりまして、それに賛同して参加しているのが大部分であると思われまます。

あわら市では、現在、社会福祉協議会を中心といたしまして、各種ボランティア活動の啓蒙や募集、紹介活動を行っておりますが、第一には当人が興味を持ち、自ら参加する意識を持つことが重要であると考えております。

しかしながら、現実にはリーダー的存在の人の声掛けで参加し、体験を積む中でボランティア活動への理解や意識が高まっていくこともあります。

自発的に参加し、かつ、率先して活動を行う体制づくりには、様々な困難な問題もございますが、活動団体や身近に参加できるボランティア活動の内容を紹介するなど、市民の皆様一人でも多くに関心を持っていただき、ボランティア活動への参加をしていただくよう、意識の高揚につながる方策を検討して参りたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

2点目のご質問でございますけれども、まず、創作の森関係でございますが、その基本方針の一つといたしまして「創作活動による地域の活性化」を掲げておるところでございます。これは、市民に身近な施設といたしまして、様々な創作活動、展示、発表の場として利用いただきまして、これらの活動を通しまして地域の活性化を図ろうとするものであります。

この施策の一つといたしまして、小、中学生や高校生を対象といたしました事業展開を行っているところであります。金津高校2年生を対象としたクラフトセミナーや中学校、高校の美術部の生徒の協力を得てのアートドキュメントのワークショップの開催、小学生に対しましては陶芸体験やガラス体験を行っております。

また、昨年は、金津中学校と芦原中学校の3年生が開催した、鬼瓦展～私の守り神～に、創作の森が共催となって事業を展開いたしております。

本年は、小学生を対象とした夏休みの一日体験を独自に企画して実施する計画となっております。そのほかに、文化庁の助成を受けた文化体験プログラム支援事業・仮称こどもワークショップを開催するなど、今後も市民の皆様が気軽に参加し、利用できる事業を展開して参りたいと考えております。

一方、4月27日に開園いたしました北潟湖畔公園でございますが、あわら市が誇れる新たな観光地として、多くの皆様にご利用していただきたいと願っております。

また、市民の皆様が公園を気軽に利用していただくよう、先月の市の広報紙にこの公園に関する特集記事を掲載し、PRを図ったところでございます。

今後は、高台の公園部分や低地部分のサイクリングパークやカヌーポロコートなど、この公園の持つ特性を活かし、地域に密着したイベントや事業も企画して参り

たいと考えております。

これら、豊かな自然に恵まれた両施設は、小・中学生の校外学習や保育所等の遠足に利用するにも最適な場所でございます。子供たちをはじめ、多くの皆様がこれらの施設を利活用できる事業展開を行いまして、自分たちの誇れる施設として、自覚を持てるようにして参りたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

12番(卯目ひろみ君) 議長、12番、卯目。

議長(渡邊重夫君) 12番、卯目君。

12番(卯目ひろみ君) ただ今のご答弁、良くわかりました。これは提案になるかと思うんですけども、どちらもですね、人の意識を少しずつ変えていかなければいけない、人というのは、当然、どこに住んでいようが同じサービスを受けられる、それを意識の中に入れていかなければいけないと思うんですけど。広報とか、確かにここでお聞きする分には良くわかります。わかりますけど、それがたくさんの市民の方にもわかるような、広報活動をですね、そのことが本当に大事ではないかなと思います。

それから、例えば、公園でも創作の森でも観光の方で言いますと、近くの遠足の時期になったら必ず学校へはご案内をするとか、あそこは自然がすごくいい場所なので四季折々の、自然を何かの形で一人の人でもわかるような、PRの仕方をする。

それからボランティアですけども、ボランティアする側とされる側がいて、初めて成り立つんですね。それで受ける側もできるだけ受けやすい、そういう物があるんでしたら、それがすぐにわかって、手軽に利用できるように、そういうキャッチボールができるような体制作り、というのが私は必要でないかなと思います。

もう一つですけども、それぞれの分野でボランティアってさっきは社協の中にあるっておっしゃいましたね。私は芦原なので、芦原の場合はちょっと今のところよくわかってないので、今、金津の方の社協の方が活発だったのかなと思うんです。

それで、ボランティアといっても、いろんなボランティアがあると思うんです。教育、文化、福祉、いろんなのがあると思うんですけど、そういう、そのそれぞれの分野にリーダー的な人が生まれる。そしてボランティアが活発になる。又、その中でリーダーが生まれるっていうふうに、どんどんどんどん、こう回転して行くものだと思います。でそれをできるだけ、キャッチボールがたくさんできるような方策っていうのを考えていただけたら思っております。

ありがとうございました。質問終わります。

議長(渡邊重夫君) 答弁いいですね。

北島 登君

議長(渡邊重夫君) 続いて通告順に従い、1番、北島 登君の一般質問を許可します。

1番(北島 登君) 議長、1番、北島。

議長（渡邊重夫君） 1番、北島君。

1番（北島 登君） 通告順にしたがいまして、1番、北島 登の一般質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

3月1日に合併し、市長を始め、職員の方々には数多くのすり合せ等の業務に追われ、大変ご苦労されているかと思えます。その努力されている成果のほんの一つでございますが、ここで述べさせていただきます。

以前の金津町、芦原町時代のホームページはあまりにも情報が少なく、関連サイトへのリンク集も少ない状態で、情報を発信しているというに程遠いものでした。

しかし今では、あわら市の状況を始め、観光や関連サイトへリンク集も増え、情報を手に入れるにはとても充実したホームページになったと感じております。今後も継続していただきたいと思えます。

あとは、1日も早く、市民憲章の項目を埋めていただき、例規集の揭示欄を作っていたいただきたいと思えます。

全職員の皆様に、まだまだご苦労は絶えないと思えますが、がんばっていただきたいと思えます。

それでは質問の方に入らせていただきます。

情報化政策について、昨年9月の一般質問で住民基本台帳ネットワークの安全性について質問をさせていただきました。今回は戸籍電算システムも稼働しましたし、以前伝えきれなかった思いも込めまして、質問をいたします。

住民基本台帳ネットワークや戸籍電算システム、そして業務経営ネット等に数多くの市民の個人情報を取っています。セキュリティの管理、そして市民のプライバシーの権利について、どのように考え、どのような対策をおこなっているかお尋ねいたします。

昨年10月2日の福井新聞で、長野県での住基ネット侵入実験で、侵入成功とありました。去る平成15年12月16日に、田中康夫、長野県知事の会見では9月22日から10月1日まで阿智村、下諏訪町、波田町の3町村を対象に行なっております。今回、コミュニケーションサーバー、端末、又、サーバーに侵入することができており、又、CSと庁舎内ランのファイアールを通過する仕組みを把握したということでした。

詳細ではコミュニケーションサーバーは住民基本台帳ネットワークシステムの一角にあるわけですし、ここには一般の人々が容易に確実にアクセスをすることが可能であります。そしてその情報を改編することが可能であり、改編された情報が全国、一元管理されている、ネットワークにおいて容易にワープするということだと思えます。

総務省は完璧というふうがいい、蟻の一穴もないように視聴されていたわけですが、極めて短時間に、しかもIDカードや暗証番号なしでコミュニケーションを操作可能にしたわけで、管理者権限にもものつとることができるということでもあります。そして4情報のみならず、既存住基サーバー内にある、あらゆる個人情報にアクセ

入することが可能であると思います。しかも24時間侵入監視を行なっている、財団法人地方自治情報センターでは、侵入したことを検知把握していなかったということでもあります。要するに侵入されたかどうかもわからないうちに住民票や市民税の具体的な記録や障害者手帳の具体的な事由といったものを漏えい、又は改編することができるといふ、極めて深刻な状況であると思います。

ここで、市民生活部長に住民基本台帳ネットワークの安全性についてお伺いしたいと思います。あわら市が単独で進めた、戸籍電算化システムは安全といえるのか所見をお聞きしたいと思います。

1番、今現在の住基ネットと戸籍電算化のセキュリティ管理はどのように行なっているのか具体的に説明をいただきたいと思います。

2番、市民はいちじるしい損害や基本的人権の失墜等の不安にかけられています。市民のプライバシーの侵害、権利、保護についてどの様に考えておられるか、お伺いいたします。

3番目、以前から申してました、個人情報保護条例ですが、長野県の田中知事は関係条例を改正した上で公的個人認証サービスの運用を開始すると発表いたしました。福井県の8市のうち6市が個人情報保護条例を制定し、勝山市も今、取り組んでいるようでございます。あわら市におきましても市民が安全で安心できる条例の早期制定を行なっていたいただきたいのですが、いかがお考えでしょうかお伺いいたします。

理事者各位の誠意ある答弁をお願いいたします。これで私の1回目の質問を終わります。

市民生活部長(山田重喜君) 議長、市民生活部長。

議長(渡邊重夫君) はい、市民生活部長。

市民生活部長(山田重喜君) 北島議員のご質問にお答えいたします。

住民基本台帳ネットワークシステムは、国が進める電子政府、電子自治体の基盤となるものでありまして、行政機関が申請などの書類受付時に記載事項の確認や年金受給者などの異動確認に使われるものであります。

これらの利用に関することは、法律で具体的に決められておりまして、一人ひとりの情報が間違っていないかを確認することにしか利用できないシステムになっております。

このシステムは、専用の回線や機器、暗号通信等を導入するなどの安全対策と、併せてシステムの入口には専用開発された安全性の高いファイアウォールを設け、指定情報処理機関のネットワーク監視室が24時間監視を行っております。

一方、戸籍電算化システムにつきましても、本年1月19日から稼働いたしまして、合併と同時に旧両町の戸籍データを統合いたしまして、両庁舎で発行事務を行っております。

このセキュリティ対策につきましても、ケーブルテレビ整備事業で構築した専用線と戸籍専用機で対応しておりまして、また、関係職員にのみIDとパスワードを

与えまして、部外者の使用はできないようになっております。

システム全体のセキュリティ管理につきましては、関係部署が使用しております業務システムやデータを管理する機器類を情報化推進室で一括管理しております。室への入退室管理、職員の使用業務制限、業務システムの全データセーブ等を行っております。

また、個人のプライバシー保護につきましては、高度情報通信社会の進展に伴い個人情報の利用が著しく拡大していることから、これらの情報に配慮しながら、個人の権利利益を保護する必要があります。国では、個人情報の保護に関する法律が昨年5月30日に成立いたしましたして、その施行期日が、平成17年4月1日となっていることから、あわら市といたしましても今年中に個人情報保護条例の制定に向けての準備を行っております。

なお、先ほどの長野県の例でございますけれども、これはあくまでも長野県が、いわゆる市町村のネットワークのさらなる安全性の確保のため、市町村住基ネットシステムの不正アクセス、それから住基ネットシステムからの情報漏への可能性についての確認の調査をしたわけでございます。議員ご指摘のとおり、3町村で実施いたしましたして、市町村の協力を得まして行なったわけでございます。これはあくまでもパスワードとかIDを実際に利用いたしまして行なったわけでございますけれども、内部から意図的にやれば漏れるということでございます。ファイアウォールで異常がないということで我々は聞き及んでますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

1番(北島 登君) 議長、1番、北島。

議長(渡邊重夫君) 1番、北島君。

1番(北島 登君) 2回目の質問をさせていただきます。

今ほどの答弁では、ちょっと納得がいかない答弁ばかりだったので、ちょっと残念なんですけど、今ほどお答えいただいたような内容が重複するところもあります。ご了承下さい。

インターネットアクセス可能なパソコンと戸籍、住基サーバー、そして戸籍住基CSが同居、接続されているのではないかと思います。もし、その状況であるならば、致命的だと思ひますがいかがでしょうか。これ、重複するんで、大変申し訳ないんですけども、もう一度聞かせて下さい。

2点目、戸籍は住民基本台帳より、重要な項目であり、戸籍電算システムは住民基本台帳ネットワークシステム以上のセキュリティが必要だと思うのですが、住基ネットシステム以上のどこが、どの様に違うのか具体的に答弁いただきたい。

3番目もちょっと重複いたします。住基法は市民からの苦情を処理する機関、機能を設けておらず、市民のプライバシー侵害が心配であり、今後の個人情報保護条例の作成について市長にお答えいただきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

市民生活部長(山田重喜君) 議長、市民生活部長。

議長(渡邊重夫君) 市民生活部長。

市民生活部長(山田重喜君) 北島議員の再度のご質問でございますが、いわゆる住基ネットワークシステムと戸籍電算システムは別個のものでございます。これはあくまでも戸籍は市町村独自のものでございまして、これとは連携してございません。

それから住基関係につきましての、侵入関係でございますけれども、これにつきましては現在のところ、そういったファイアウォールでぴしっと侵入できないということになっております、いわゆる外部からは、又、内部からもですね、そういうふうなトラブルは現在のところ、起きておりませんので、又、セキュリティ管理規定に基きまして、厳しくチェックしております。

それからプライバシー関係につきましては、当然他の市でも作っておりますので、今後、公開情報制度と合い見まして、これと連携しながら条例を作っていくと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

1番(北島 登君) 議長、1番、北島。

議長(渡邊重夫君) 1番、北島君。

1番(北島 登君) 最後にですね、お願いなんです、要望事項といたしまして、内部からの流失は可能である、ということをおっしゃってましたけど、ヤフーにしる、ジャパネットタカタにしる、ヤフーで450万人、ジャパネットタカタで66万人、の人々が犠牲になっております。あくまでも、個人情報っていいものは売れる商品でございます。再度、研修を行なうなり、厳しいチェックの元で進めていっていただきたいと思っておりますので、ここで要望とさせていただきます。

ありがとうございます。

議長(渡邊重夫君) 暫時休憩します。

(午前10時26分)

議長(渡邊重夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時45分)

橋本達也君

議長(渡邊重夫君) 続いて通告順に従い、29番、橋本達也君の一般質問を許可します。

29番(橋本達也君) 議長、29番、橋本。

議長(渡邊重夫君) 29番、橋本君。

29番(橋本達也君) まず、第一番目の質問事項であります、中高一貫教育導入

計画の経緯と教育委員会の対応について、お尋ねをいたします。

昨年、県の教育委員会は三国高校と三国中学に対して、中高一貫教育導入の意向打診を行ったところ、三国町教育委員会は同制度には多くの問題点があるとの判断からこれを断ったといわれております。当時は、三国町だけではなく、坂井郡内6町の教育員会はいずれも導入に消極姿勢であったと聞いております。そこで三国町に断られた県は当時の松木町長に同制度の導入を依頼したところ、町長がこれを受け入れたとのことであります。ところが事後にこれを知らされた金津町教育委員会は町長に撤回を申し入れたものの、聞き入れられなかったようであります。その後12月16日、松木町長と教育委員会が当該問題についての懇談を行い、翌17日開催の教育委員会定例会において、同制度の導入検討を決定したとのことであります。概ね以上のような経緯は、あわら市議会の議会運営委員会と全員協議会の場において、教育長ご自身の発言で明らかになったものであります。事実を確定するため、まず、以上のような経緯でよろしいか教育長のご答弁を求めます。

さて、去る4月14日に開催された全員協議会において、教育長は極めて重大な2つの発言をされました。まず、町長との懇談の結果、「仕方なく導入を決めた」との発言であります。これは大変に困った発言ではありますが、先の経緯から類推すると児島教育長の誠実で正直なお人柄の表れとも思われる一方、教育者として、かなり追い詰められ、苦境に立たされていたことも容易に想像できるのであります。

もう一つの発言は、導入を決定したとされる12月17日の教育委員会定例会では、中高一貫教育の本質的な議論をした上で、委員会としての正式な導入意思決定を行なったとの発言であります。ところが、教育委員会の議事録を調べたところ、議題には上がっていながら、なぜか一貫教育に関する部分だけ、議事録が欠落していたのであります。まずこれは議案に関する、議事及び採択の要旨を議事録に残すべきと規定した教育委員会会議規則に違反すると思われませんがこの点についての教育長のご答弁を求めます。

次に、議事録が存在しないということは、教育長が言われたような本質的な議論も教育委員会としての正式な意思決定も行なわれていなかったということの意味しております。なぜなら、教育委員会はその事実を立証できないからであります。

さて、以上申し上げてきたことから、教育委員会はもともと、同制度の導入には反対であったにもかかわらず、町長また市長の強い指示に屈してこれを受け入れたことは明白であります。しかし、たとえ市長からの指示であったとしてもそれが教育上好ましくないとの判断であれば、体を張ってでも教育を守るのが市長部局から独立した、教育委員会の使命であり、あわら市民とその子供達に対する責任なのではないでしょうか。教育長はご自身の責任についてどう感じておられるのかご答弁を求めます。

次に二番目の質問事項の中高一貫教育研究会の性格と今後についてお尋ねをいたします。現在、一貫教育導入を前程とした研究会が設置されております。これは金津町時代に一回、あわら市になってから一回開催されておりました。そして5月11日開催の議会、臨時会の全員協議会において松木市長出席のもとで初めて一貫教育問題が議論されました。席上、先ほど申し上げたような経緯が明らかにされて

紛糾した後、市長は過去の研究会は白紙に戻し、改めて研究会を立ち上げる旨の発言をされました。この市長発言を受けて、5月21日に開催された研究会に私は初めて委員として参加いたしました。私は当然、これは新たな研究会であろうと思っていたところ、一部の委員が新たに加わっただけのもので、その次に開かれる研究会が再出発とのことでありました。したがって、私のように初めて参加した委員はそれが、最初で最後の研究会になるという不合理な流れであります。しかも、その3回目になる研究会はなぜか名称が研究会から検討会に変更されているという有様でありました。このようなことになるのは、教育委員会が本質的な議論も正式な意思決定もしていなかったことの無理なつじつま合わせをしようとするからであります。

そもそも、過去の研究会を白紙に戻したり、毎回委員会の性格や名称を変えたりというのでは、参加している委員に対する無礼以外のなにものでもありません。さらに、この3回目の研究会で明らかになったのは、研究会は諮問機関ではなく、単に報告を出すだけの専門家会議だということでありました。また、その報告は教育委員長や教育長に対してではなく、市長に対して行なうという驚くべき説明もなされたのであります。教育委員会は本質的議論も意思決定の痕跡も残さない、さらに研究会の報告も受けようとしない、これでは責任回避というより教育委員会の自殺行為と弾ぜざる得ないのではないのでしょうか。

私は教育委員会において本質的議論も意思決定もなされていない以上、そもそもこの研究会の存在根拠はないものと考えております。しかしながら、今のように混乱した状況乗り越えて、多少とも建設的な議論に入るために、次の提案を行ないたいと思います。

まず、研究会の再立ち上げは行なわず、その前に教育委員会において、一環教育の是非についての時間をかけた十分な議論を行い、責任と勇気ある結論を出すことであります。研究会うんぬんは、その結果として導かれるにすぎないものであります。そのようにするお考えが、おありかどうか、教育長のご答弁を求めます。さらに付け加えるならば、これまでの議会における議論とその経緯を教育委員長をはじめとする、すべての教育委員に詳細に報告することでありました。今まではすべての教育に対して、必ずしも正しく行われてなかった節が見受けられるからであります。詳細な経過報告をされるかどうか、この点についても教育長のご答弁を求めます。

次に、第3番目の質問事項の中高一貫教育の導入目的と議会意志の確認についてお尋ねをいたします。先ほどで、私は教育委員会において本質的議論が行われていなかったことを指摘して、それは教育委員会が市長の要求に屈したからであると批判してまいりました。そこで一貫教育導入を指示された市長に対して、直接その導入目的をお尋ねいたします。先ほど申し上げた全員協議会の場で、市長はその導入目的について、金津高校のレベルアップと中学生の選択肢を増やすことの2つを上げられました。その導入目的についてもう少し、ご説明をいただきたく、市長のご答弁を求めます。また同時に、市長は議会と研究会が反対する場合は導入撤回も考える旨の発言もされました。たしかに、ことは国家百年の大計といわれる教育制度でありますので、決定機関たる議会の意思を問うというのは当然のことであろうと

思います。そこでお尋ねいたします。将来、もしも一貫教育導入を理事者において最終決定された時は、あわら市としての団体意思を問うべく、議会に対してしかるべき議案を提出されるかどうか、市長のご答弁を求めて質問を終わります。

教育長（児島博光君） 議長、教育長。

議長（渡邊重夫君） 教育長。

教育長（児島博光君） 橋本議員のご質問にお答えいたします。

中高一貫教育につきましては、中央教育審議会において慎重な検討が行われ、平成9年の「21世紀を展望した第2次答申」では、「学校制度としての6年間を通じた異年齢の生徒が学校生活を送り、6年間の計画的・継続的な教育制度を行う仕組みを整え、より生徒の個性を伸ばす教育を展開し得るようにすることも必要である」との提言がされております。

福井県では、平成14年8月の福井県高等学校教育問題協議会において「学区を全県一円とし、学校群制度を廃止することに伴い、特定の地域や高校へ受験者が集中し、過度の受験競争が生じることがないように特段の配慮が必要である。特色ある学校づくりの推進として、地域の高校と地元の中学校とが連携した中高一貫の教育を複数の地域において新たに導入することについて検討すること」と答申されたことを受けまして、中高一貫教育推進検討委員会を設置いたしております。

平成15年12月には関係地区の中学校、高等学校の校長・教頭の参加のもとに意見を聞き、「指定校制度は3年を目処に、1年間は研究期間とする」という結論を得たものであります。

あわら市においても、あわら市における中高一貫教育研究の導入の経緯につきましては、平成15年11月19日に福井県教育委員会から金津町に対しまして、金津中学校と金津高校を対象とした中高一貫教育の研究指定校の要請をしました。

町から協議を受けた教育委員会では11月27日、12月16日、及び翌日27日の定例、臨時の教育委員会で協議を行い、中高一貫教育の研究を行うことを決定いたしました。

この会議に関する記録につきましては、定例会、臨時会ともに各委員の十分な意見を得ることを最優先に考慮し、この案件に係る協議時には事務局職員を退室させましたので、会議録がないということになりました。

先の市議会全員協議会でもお詫びを申し上げましたが、このことは、私の不徳といたすところであり、誠に申し訳なく、改めて、お詫びを申し上げます。

次に、中高一貫教育の研究を行うことにつきましては、先にも申し上げましたとおり、県からの研究指定校の要請を受け、町より教育委員会に対して協議をして欲しいとの要請があり、すぐに教育委員会を開催して協議を行いました。

当初の協議においては、新しい教育制度の取り組みと言ったこともあって、各委員それぞれいろんな意見が出されました。

しかし、その後、協議を重ねたところ、今後とも、更に進むであろう少子化の中で、金津高校を常に他に誇れる優秀な高等学校として発展させるためには、新しい

教育制度の導入も一つの選択肢ではないかとの意見集約がなされ、研究を進めることとしたところであります。

次に、今後の中高一貫教育の研究につきましては、あわら市教育委員会として、定例会はもとより機会ある毎に協議を重ね、新たに、芦原中学校も加えて、研究を進めるとの意志決定をいたしております。

この決定に際しましては、市議会はもちろん、PTA関係者、教育関係者のご協力を得るよう、多くの関係者の理解を求めて早期に進めるべきとの全委員の強い意志決定が出されております。

私といたしましては、議員の皆様はもとより、関係各位をはじめ、市民の皆様のご理解をいただき、新市においての研究を早期にスタートさせたいと考えておりますので、ご支援、ご協力をお願いいたします。

また、これまでの議会での討議内容やご指摘につきましては、その都度、教育委員会にその概要を報告いたしておりますが、詳細にわたって報告すべきとの議員のご指摘でもありますので、再度、これまでの議会での議論の詳細を取りまとめまして、早期に報告して行きたいと考えております。

現時点では、合併によって芦原中学校も含めた新たな組織をもって、中高一貫という新教育制度に向けての研究を進めたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長。

市長（松木幹夫君） 橋本議員の市長に対するご質問でございますが、私は金津町長の時から、金津高等学校育成会の会長を務めております。地元でありまして唯一の県立高等学校でございます。創立以来、常に県下でもトップクラスの優秀な成績の学校であることを誇りに思っております、これからも益々良い学校に育て欲しいと願っておるところでございます。

中高一貫教育制度につきましては、生徒の進路について、従来の高校受験のほかに進学の方法が増えるということでもありますので、その意味で選択肢が増えるとともに、中高一貫教育という長い年月の中で効率的な学習を進めることによって、金津高等学校のレベルアップを図ることが可能かどうか、その辺を充分研究してみることが必要ではないかと考えております。

中高一貫教育の実施につきましては、研究成果を受けて、基本的には教育委員会でご判断をいただくことになるものと思いますが、今後、研究を進めていただく過程の中で、議員の皆さんには、その都度、研究の内容等につきまして詳細にご報告を申し上げる必要があると思っております。

また、議会当局に対して、ご相談すべきことや、ご審議をお願いすることがあると思われまますので、その時には、その都度充分にご協議を申し上げまして、議員の皆様方のご意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

29番（橋本達也君） 議長、29番、橋本。

議長（渡邊重夫君） 29番、橋本君。

29番（橋本達也君） 3番目の点につきまして、市長に再度ご質問をしたいと思
います。

金津高校のレベルアップを図るということにつきましては、非常に金津高校、優
秀でありますし、私もなんら異存ございません。県立高校ではありますけれども、
あわら市としてもいろんな方法でレベルアップを図るような要望といいますが、す
ることについては私はなんら反対しておりませんし、ぜひやっていただきたいな
と思うことであります。そして、市長がおっしゃいましたように、金津高校の育成会
の会長をしてるといふそういうお立場もよくわかります。ただ、金津高校のレベル
アップを図るという目的のために、中高一貫教育という道具を使うということが、
そもそも合わないのではないかと、目的と手段が異なるのではないかとこのように
考えます。

文部省からの通知あるいは指導でもですね、中高一貫教育を導入することが、い
わゆる受験エリート校を作り出す、というようなことがあつては、今国が行ってい
る、教育改革制度に反することだから、これはやってはいけないと、というような通
知が来ているはずであります。どうもその、最初の目的ですね、これが私は中高一
貫教育という制度とは合わないのではないかと。そもそも、その出発点が異なつて
るんじゃないかというふうに思います。

本来、中高一貫教育というのはそういうことを目指しての制度ではありませんの
で、したがって中学校に中高一貫用のクラスを設ける場合には、編成する場合には、
学力検査をしてはいけない、だからこそそのようになっているはずであります。こ
れは非常にその、現場の先生方としても非常に苦しむことになるのではないかと感
じておりますので、まず、育成会の会長というお立場はわかりますけれども、金津高
校のレベルアップを図るためのはですね、別な方法を使うべきであつて中高一貫教
育をそのために導入するというのは明らかに間違いではないかと、このように感じ
ております。

もう一つその、選択肢、中学生の選択肢を増やすという今のご答弁ですけども、
ちょっと私、今のご答弁内容ちょっとはよく聞き取れなかったんですけども、私
が考える選択肢を増やすというのは、例えばですね、金津高校の中に、課の数を増
やすとか、あるいは、すべての中学生が自分が希望する高校すべてに、受験をす
ることができる。そういう意味こそ、私は選択肢を広げると、ということではないかな
と思っております。

今、中高一貫のクラスを作るということではですね、例えていいますと、箱の中に、
青い飴玉がある、そこに赤い飴玉を入れることで選択肢が増えるんだと、このよう
な発想ではないかなと思うんですね。ところが、後で入れた赤い飴玉が飴玉ならいい
んですけども、これがビー玉だったらどうするか、子供に赤いビー玉を飲ませるこ
とをしてはいかんののではないかなと、このように感じる訳であります。金津高校
のレベルアップを図るということと、選択肢を増やすということが、どうも先だっ

ていらい、市長の導入目的のようでありますけれども、私はこれはかなり、同制度の導入に関しては誤った判断に基づくものではないかなと、いうふうに感じております。その点について、この辺の議論が非常に大事な議論だと思いますので、この辺についての市長の再度のご答弁をいただきたいと思います。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長。

市長（松木幹夫君） 学力のレベルアップってのは、かなり難しいもんがございます。ただ、金津高等学校が今、学区制が廃止、福井県で学区制が廃止され、学校群が廃止されまして、いわゆる県下一斉での受験戦争っていうのが、そういうことになってまいります。今まで、金津高等学校は金津中学校の強い肝いりっていうんですか、そういった形で、優秀な学校として保持してまいりましたけれども、これからはかなり難しいものがあるかなと、私は思います。その辺で金津高等学校がこれまで以上にレベルアップをして行く、保持して行く、あるいはレベルをアップして行くために、どのようなことを考えるべきか、ということが一つございます。

それから、金津高等学校を頂点にしまして、いわゆる今までは、金津中学校、あるいは金津小学校、あるいは金津の町内にあります小学校が、子供達が金津高等学校に向って、すすくとがんばって行くというような、そういった、図式と申しますか、教育体制でございました。今回、芦原と合併しまして、金津高等学校が頂点としまして、芦原中学校、そして金津中学校、そしてあわら市内のすべての小学校が、それぞれそういう具合な形で、金津高等学校を頂点にしました教育体制になるかなと思います。従いまして、金津高等学校の良し悪しが、必ずあわら市全体の教育にいろいろ問題が出てくるのではないのかと、そういったことを考えております。いかにして金津高等学校を優秀なそして、教育的にいいような学校にして行くかが、大きなこれからの課題であると私は認識しております。

そういった意味で、中高一貫が必ずしも、いいとは、まだ成果がでておりませんし、いろんな意味で検討する私は一つの大きな課題であると思っております。教育委員会として、ぜひ研究をしていただきたいということで、お願いをしている訳でございます。今、直ぐに結論が出るようなことではございませんけれども、やはり、しっかりと、このあわら市にとって、ふさわしい、あるいは、あわら市の子供達にとって、いいかどうかということをしっかり議論してですね、そして導入していきたいと、思っております。

これから1年あるいは2年かけまして、じっくりその辺、検討して行きたいと考えておりますので、教育委員会中心にやっていただくわけでございますけれども、議員の皆さん方とも充分その辺、ご議論しながらですね、よりいい方向に持っていきたいと考えております。

29番（橋本達也君） 議長、29番、橋本。

議長（渡邊重夫君） 29番、橋本君。

29番（橋本達也君） 今、意味じくも市長も言われましたけれども、金津高校の

レベルというものに視点を合わせるのか、あわら市の子供達のことの教育の将来に視点を置いて考えるのか、この辺が非常に大きな、私、分かれ目だと思うんですね。

これから時間をかけてゆっくり研究していきたいというお話でありましたけれども、そもそも、今設置されております研究会というのは、導入を前提とした技術論ですね。したがって、先ほどから申し上げているように、この導入そのものがないのかどうかという議論をですね、する余裕を教育委員会に与えてこなかった。私はそれが非常に大きな問題であろうと思います。私は教育長に対しては、質問いたしませんけれども、先ほどの教育長のご答弁を聞いていてもですね、非常にづらい胸の内が、こっちに伝わるような、ふうには受け止めておったわけです。ここは非常に大事なことでして、今の様なこの混乱した状況を招いた一つの原因は、教育委員会なり、教育長がですね、市長の意向を、信念を曲げて受けてしまったということに私は責任があると思います。しかしながら、市長としての非常に大きな権限を持ってですね、教育長に対して、そのように追い詰めた。この市長としての責任も私は非常に大きいと今思っております。

これは先に行われた全員協議会の場で、私が教育長に対して、この問題を定義をして質問をいたしました。それに対して教育長が答えられる前に、市長が立って答弁をされましたね。あの時に市長は、児島教育長を隣に置いておいて、このようにたしか答弁されたと思います。「私が側にいて助言できる時ならばよいけれども、私がない時に私の部下がした発言に対して責任を追及してもらっても困る。」そのような発言をされたと思います。全議員おそらく、あつけにとられた答弁ではなかったかなと思いますけれども、この発言いろんな問題がありますけれども、教育問題に関して言えば、教育長を含めて、5人の教育委員は市長の部下ではありません。教育委員が自分の部下であるというそのような認識の元で、5人の教育委員を任命されたというのであれば、非常にこれは大きな問題であります。5人の教育委員の人格資質以外の問題であります。

私は、このような市長の政治姿勢がこの問題をここまで混乱させた原因であるというふうに思っております。昨日の同僚議員の質問の中にも、充分皆さんと相談をしてとか、耳を傾けてとか、そういう言葉がたくさんでございましたけれども、その言葉の意味を、充分に私は、この問題でも受け止めていただきたい。特に、昨日の田島議員の質問に対して、議長に向けて、自席から座ったままで、「答弁なし」と答えられた。議会無視もはなはだしい。まさにこの中高一貫教育の混乱は市長のそのような政治姿勢に原因があるというふうに私は考えております。これは最後の質問でありますので、この件についての市長のご所感を求めて、質問を終わりたいと思います。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） はい市長。

市長（松木幹夫君） 先ほどの橋本議員との考え方、いろいろ違いはございます。弁解するのもおこがましいんですがございますけれども、教育委員会につきましては、

「私の部下」といったようなことではございません。いろいろと議会での発言で私がない時に町長部局でおきます発言につきましては、質問あるいは、そういうなことについてですね、私がない時の発言は非常に難しいという発言をさせていただいたわけございまして、教育長が私の部下っていう、そういうようなことについては、あの時にも申し上げましたけども、そういったことではご発言していませんのでご了解いただきたいと思います。

それから、中高一貫につきましては、金津町の時代には充分、教育委員会、そして議会にもお話をさせていただきまして、なんら問題がなかったわけでございます。

ただ、この1ヶ月間、私が市長に就任するまでの間について、私はちょっとわかっておりませんので、その辺については、どういった経過がおきたのかはよくわかりませんが、その間にいろいろ問題があったのではないかと考えております。

従いまして、私になりましてから、いろいろな問題につきまして、もう一度最初から、芦原町の議員さんが加わった段階でございますので、最初からもう一度、出発したらどうでしょうかということ、仕切り直しをしたらどうかということ、提案をさせていただいたわけございまして、先ほどの質問の中ではですね、それはしなくて、もうちょっとそれから進んだらどうかという話もされておりましたけれども、あの時に議会の雰囲気の中ではですね、もう一度差し戻せってのが大まかな雰囲気ではなかったかなと思います。

そういった意味で、最初から議論した方がいいってことで、教育委員会の方で、ぜひ、そういった最初からのご議論をお願いしたいってことで、今、そういった研究会を立ち上げているところでございますので、議員も委員長として加わっていただくことになっておりますので、その辺で充分ご議論をしていただきたいと思います。

散会の宣告

議長（渡邊重夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

6月23日は、午後1時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前11時20分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成16年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

平成 16 年度 第 3 回あわら市議会 定例会

平成 16 年 6 月 23 日 (水)
午後 1 時 30 分 開 議

1 . 会議成立宣言

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 48 号 平成 16 年度あわら市一般会計予算
- 日程第 3 議案第 49 号 平成 16 年度あわら市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 50 号 平成 16 年度あわら市老人保健特別会計予算
- 日程第 5 議案第 51 号 平成 16 年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算
- 日程第 6 議案第 52 号 平成 16 年度あわら市公共下水道特別会計予算
- 日程第 7 議案第 53 号 平成 16 年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 54 号 平成 16 年度あわら市水道事業会計予算
- 日程第 9 議案第 55 号 平成 16 年度あわら市工業用水道事業会計予算
- 日程第 10 議案第 56 号 平成 16 年度あわら市モーターボート競走特別会計予算
- 日程第 11 議案第 57 号 平成 16 年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算
- 日程第 12 議案第 58 号 あわら市都市計画審議会条例の制定について
- 日程第 13 議案第 59 号 あわら市特別職報酬等審議会条例の制定について
- 日程第 14 議案第 60 号 あわら市地域振興基金条例の制定について
- 日程第 15 議案第 61 号 あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 16 議案第 62 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- 日程第 17 議案第 63 号 あわら市監査委員の選任について
- 日程第 18 議案第 64 号 あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 19 発議第 1 号 寒冷地手当の見直しに関する意見書
- 日程第 20 発議第 2 号 食料・農業・農村政策に関する意見書
- 日程第 21 発議第 3 号 地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書
- 日程第 22 特別委員会の設置
- 日程第 23 特別委員会委員の選任
- 日程第 24 農業委員の推薦について
- 日程第 25 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 26 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

1 . 閉議の宣告

1 . 議長閉会挨拶

1. 市長閉会挨拶

1. 閉会の宣告

出席議員（34名）

1番	北島	登	2番	関山	博夫
3番	向山	信博	4番	坪田	正武
5番	篠崎	巖	6番	石田	則一
7番	谷川	光雄	8番	丸谷	浩二
9番	加藤	精一	10番	橋	則雄
11番	牧田	孝男	12番	卯目	ひろみ
13番	宮崎	修	14番	宮下	康彦
15番	穴田	満雄	16番	野口	征夫
17番	山川	豊	18番	海老田	州夫
19番	幸川	與一	20番	北出	重雄
21番	宗澤	彰	22番	見澤	孝保
23番	田中	洋行	24番	東川	継央
25番	田島	ちゑ子	26番	渡邊	重夫
27番	山下	忠孝	28番	藤田	守榮
29番	橋本	達也	30番	林田	彌三吉
31番	大幸	幸一	32番	永井	隆市
33番	竹内	正文	34番	杉田	剛

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により出席した者

市長	松木幹夫	副市長	坪田雅一
教育長	児島博光	総務部長	伊藤清明
市民生活部長	山田重喜	福祉保健部長	清水芳文
経済産業部長	小林幸夫	土木部長	神尾秋雄
教育次長	吉村幸夫	芦原温泉上水道財産区水道部次長	土守善美

事務局職員出席者

事務局長	笹原徳明	事務局長補佐	志田尚一
書記	渡邊清宏		

会議成立宣言

議長（渡邊重夫君） ただいまの出席議員は、34人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議長（渡邊重夫君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

（午後3時40分）

会議録署名議員の指名

議長（渡邊重夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、5番、篠崎 巖君、6番、石田則一君の両名を指名します。

議案第48号から議案61号までの委員長報告・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第2から日程第15までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

まず、総務常任委員長より報告願います。

21番（宗澤 彰君） 議長、21番、宗澤。

議長（渡邊重夫君） 21番、宗澤君。

21番（宗澤 彰君） 議長のご指名がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、去る、6月17日に開会し、委員全員出席の元、今回の第3回、芦原市定例議会において、当総務常任委員会に付託されました、平成16年度あわらし一般会計予算を始め、議案6件について、市長、副市長、担当部長等の出席を求め、審査をいたしました。なお、審査が広範囲に及ぶことから、予め会議時間を延長いたしております。

それでは、審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

先ず、議案第48号、平成16年度あわらし一般会計予算の当委員会所管分について申し上げます。

本案は、国の三位一体の改革など地方財政を取り巻く厳しい環境の中で、合併後初めての年間予算となるもので、新市建設計画に掲げる事業との整合性や財源の計画的配分に配慮された内容となっております。予算の総額は、136億5,000万円となるもので、合併初年度の行政指針が盛られた重要な案件であることから、詳細かつ慎重に審査を行なったところであります。

先ず、市長室政策調整課では、去る、6月6日に行なわれた、「合併記念式典」

にかかる経費のほか、今後予定されている新市誕生記念イベントに要する経費などに3,075万3千円、農林業センサスなど指定統計に係る経費517万1千円、合併特例債による地域振興基金の積み立て13億円が計上されており、担当課の説明によれば、新市誕生記念イベントなどの財源には、国の合併市町村補助金及び県の市町村合併特別交付金を充当しているとのことであるが、これらの補助金、交付金についてはその効果的な活用方法に十分配慮を願うものであります。

また、関連事項として、北陸新幹線の県内延伸の見込み等について論議が集中し、理事者の説明によりますと、先ず、芦原温泉駅について「整備新幹線建設推進高度化事業」の採択を第一義とし、南越までの一括認可に向け、今後とも強力に要請してまいりたいとのことであります。

次に、秘書広報課では、新市発足に伴う市勢要覧及び市広報発行に係る経費557万7千円、中国浙江省との友好交流に係る経費277万2千円が計上されております。特に、今後の友好交流に関して、将来的にはあわら市からの企業進出も視野に入れた新たな交流活動となるよう配慮願いと、委員から発言もございました。もとい、先ほど紹興市ということで、訂正をお願いします。

続きます。総務部総務課では、一般管理費に行政連絡員131名及び公平委員会委員3名に係る報酬など1,948万2千円、特別職2名及び一般職54名に係る人件費5億1,163万5千円、各行政区への活動事業補助金262万円など、5億6,238万2千円を、また、文書管理費に市例規集作成委託料など1,350万9千円、情報化推進費に福井坂井地区広域市町村圏電算共同利用負担金など1億847万4千円、選挙費に由来する6月24日公示の参議院議員選挙など5選挙に係る経費2,935万円、防犯対策費に防犯隊員264名の報酬など803万5千円、男女共同参画推進費に、地域における女性自立・社会参加促進事業委託料など203万8千円、消防費に嶺北消防組合負担金など5億8,785万2千円が計上されております。

審査の過程で、本市の行政連絡員と各区の区長との関わり方について、論議が出されたところでありますが、行政連絡員と区長との双方の立場を明確に位置付け対応しているとのことであります。

なお、関連事項として、ケーブルテレビ施設整備事業の2期目以降の取り組みについて報告があり、現在、国の予算内示等を見据え、9月補正予算に計上していきたいとのことであるが、国の予算枠が年々減少してきていることから、次年度以降も継続実施されるよう国へ要望する一方、合併特例債の活用も含め検討していきたいとのことであります。

次に、財政課では、本案に計上した歳入について説明がなされたが、国の三位一体の改革など厳しい本市の財政状況の中、最善の努力による予算編成が見受けられるところであり、特に、地方交付税32億9千万円が計上されておりますがそのうち、普通交付税は旧両町の前年度と比較すると、4.9パーセント減となるものであります。一方、公債費の状況は、本年度末残高見込みで127億3千万円余とな

ることから、後年度負担のあり方について関係者の一丸となった取り組みを願うものであります。

なお、審査の過程で、新市建設計画修正案における財政計画と、本年度の地方交付税見込み額に差異があるとの論議が出されたが、未だ不明な地方財政の中、止むを得ない部分も理解できるところであります。中・長期財政計画の的確性を願うものであります。

次に、監理課では、財産管理費に土地借上げ料 1,184万8千円をはじめ、両庁舎及び公用車の管理に関する経費など 5,765万3千円が計上されており、歳入では、市有地貸付料 1,264万6千円のほか、伊井及び矢地地系の普通財産売払を見込んでいるとのこととであります。

次に、税務課では、市税の前納報奨金 1,297万円、平成18年度の固定資産評価替えに伴う不動産鑑定業務委託料 1,742万円など1億7,859万8千円が計上されております。一方、歳入では、市民税 12億7,250万円、固定資産税 23億2,700万円など39億5,917万円とありますが、審査の過程で市税の収納対策について論議が出されました。担当課の説明によりますと、8班編成による収納体制の強化をはじめ、滞納処分に係る法的手続きなどその対応に努力されているとのこととあります。しかしながら、今日の社会情勢を踏まえると、更に累積滞納額が漸増となることから、より一層のご努力と滞納額の減少に向けた十分な方策をお願いするというような委員からの発言もございました。

次に、市民生活部市民課では、戸籍住民基本台帳費に戸籍電算化システム委託料 2,740万5千円など1億2,779万4千円のほか、公共交通対策費にえちぜん鉄道経営支援補助金 3,100万円が計上されているが、その経営の見込み等について論議が出されたところであります。理事者の説明によりますと、全線開通前の乗客の80パーセントぐらいは戻ってきており、今後、芦原温泉開湯120周年祭や勝山恐竜博物館への誘客など、利用促進に取り組んでまいりたいとのこととあります。

次に、生活環境課では、環境衛生費に、郡環境衛生組合負担金 5,320万7千円、三国あわら斎苑組合負担金 4,928万3千円、水道事業会計補助金 2億5,000万円など3億7,110万2千円が、また、塵芥処理費では、一般廃棄物処理委託料など廃棄物処理に係る経費 9,646万1千円ほか、福井坂井地区広域市町村圏事務組合清掃センター負担金など6億8,322万円6千円が計上されております。

この中で、学校PTA等の行なう資源回収奨励事業補助金に1,106万円計上されているが、近年古紙の市況が良くなってきていること等も踏まえ、その執行については適正に取り組んでいきたいとのこととあります。

以上が一般会計予算の審議の内容であります。

次に、議案第49号、平成166年度あわら市国民健康保険特別会計予算について、申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ23億8,130万円とするもので、旧両町の前年度と比較して4.1パーセント、9,480万円の増となっております。対象となる被保険者数は10,914人、世帯数は5,598世帯となるものであります。

歳出の主なものは、療養諸費において一般被保険者療養給付費8億4,000万円など、12億9,827万9千円、高額療養費1億4,400万円、老人保健拠出金6億6,388万9千円、介護納付金1億4,379万7千円が計上されておりますが、老人保健対象年齢の引き上げに伴い対象被保険者が増加しているとのことであります。一方歳入については、国民健康保険税8億1,052万6千円、国庫支出金8億4,216万7千円等を充てるものであります。審査の過程で、国民健康保険税の滞納対策について、論議が出されたが、市税の対応と調整され、特段の配慮と努力を願うものであります。

次に、議案第50号、平成16年度あわら市老人保健特別会計予算について、申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ37億520万円とするもので、医療給付費の伸びを見込み、旧両町の前年度と比較して7.7パーセント、2億6,370万円の増となっております。

歳出の主なものは、対象被保険者4,960人にあたる医療諸費36億7,980万円、諸支出金1,102万7千円を計上しており、歳入で計上している支払基金交付金22億8,693万8千円、国庫負担金9億4,464万6千円、県負担金2億3,330万8千円等を充てるものであります。

次に、議案第56号、平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計予算について、申し上げます。

本案は、一日平均売上を1億3,300万円と見込み、予算の総額を32億5,960万円とするもので、前年度と比較し17.6パーセント、6億9,670万円の減となるものであります。

歳出の主なものは、競艇事業費32億3,589万6千円、諸支出金2,270万4千円を計上しており、競艇事業収入32億2,676万8千、諸収入1,983万1千円等を充てるものであります。特に、近年の競艇売上の減少には歯止めがかからない状況で、三国競走場の前年同期との比較では、一日売上で18.7パーセント、入場者数で10.6パーセントの減となっており、極めて厳しい状況とのことであります。

次に、議案第59号、あわら市特別職報酬等審議会条例の制定について、申し上げます。

本案については、議会議員の報酬の額、及び市長、副市長等の給料の額を審議するため、本市の付属機関として、市民の代表者からなる委員7名以内をもって、「特別職報酬等審議会」を設置するため、本案を制定するものであります。

次に、議案第60号、あわら市地域振興基金条例の制定について、申し上げます。

本案については、あわら市の地域振興と市民の一体感の醸成を図る事業費用に充

てることを目的とした、「地域振興基金」を設置するため、本案を制定するもの
あります。

なお、今回提案されている一般会計予算に計上されている合併特例債を活用した
基金であります。

以上で審議を終わり、次に、付託案件の採決の結果を申し上げます。

先ず、議案第48号、平成16年度あわら市一般会計予算の所管事項については、
採決の結果、賛成者多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計予算について
は、採決の結果、賛成者全員をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号、平成16年度あわら市老人保健特別会計予算については、
採決の結果、賛成者全員をもって、原案のとおりかけてすべきものと決しました。

次に、議案第56号、平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計予算に
ついては、採決の結果、賛成者全員をもって、原案のとおり可決すべきものと決し
ました。

次に、議案第59号、あわら市特別職報酬等審議会条例の制定については、採決
の結果、所要の措置であり賛成者全員をもって、原案のとおり可決すべきものと決
しました。

最後に、議案第60号、あわら市地域振興基金条例の制定については、採決の結
果、所要の措置であり賛成者全員をもって、原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

以上で当委員会に付託されました案件について、審査の経過と結果を申し上げ、
総務常任委員会の報告といたします。

議長（渡邊重夫君） 次に、産業建設常任委員長より報告願います。

31番（大幸幸一君） 議長、31番、大幸。

議長（渡邊重夫君） 31番、大幸君。

31番（大幸幸一君） 議長のご指名がありましたので、産業建設常任委員会のご
報告を申し上げます。

当委員会はさる6月18日、全議員出席の元、開会し、市長、副市長、経済産業
部長、土木部長、芦原温泉上水道財産区管理者、及び各担当課長、グループリーダ
ー等の出席を求め、詳細かつ慎重に審査をいたしました。以下その経過と結果につ
いてご報告申し上げます。

第3回あわら市議会定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、
議案第48号、平成16年度あわら市一般会計予算にかかる所管事項、
議案第52号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計予算、
議案第53号、平成16年度あわら市農業集落排水事業、
議案第54号、平成16年度あわら市水道事業会計予算
議案第55号、平成16年度あわら市工業用水会計予算
議案第57号、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算

議案第58号、あわら市都市計画審議会条例の制定について
議案第61号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について
以上8議案であります。

まず、議案第48号、あわら市一般会計予算の所管事項につきまして申し上げます。

経済産業部農林水産課所管について申し上げます。

農業委員会費は、農業委員の報酬に501万8千円、県農業会議拠出金100万円が主なものであります。

農業振興費は、福井型コシヒカリ直播普及拡大事業に600万円、米生産調整奨励事業補助金に2,942万円、明日の地域農業を支える担い手条件整備事業に2,328万円、園芸生産条件整備事業に866万1千円、鳥獣害のない里づくり推進事業補助金に381万1千円が主な内容であります。

畜産業費は、畜産環境施設等整備事業補助金513万円が主なものであります。

農地費は、農村環境計画策定業務委託料に500万円、排水機場点検などの委託料に426万円、坂井北部土地改良区運営事業補助金に1,227万9千円、国営農地開発事業償還金補助金に2億4,198万1千円、土地改良事業償還金補助金に1,993万7千円、農業集落排水事業特別会計への繰出金5,777万6千円が主なものであります。

地積調査費は、測量業務委託料1,081万9千円、地積システムリース料152万9千円が主なものであります。

農業施設費は、さくらセンター、農業団地センターの維持管理費819万8千円であります。

農村振興総合整備費は、農道及び集落道の整備工事8,170万1千円が主なものであります。

林業振興費は、松くい虫被害総合特別対策に529万3千円、林道改良工事に287万7千円、県営林道劔ヶ岳線新設工事の負担金に2,000万円、森林整備地域活動支援交付金事業補助金に1,134万6千円が主なものであります。

水産業費は、沿岸漁業生産拡大推進事業補助金に26万円、稚魚放流等事業補助金に30万円が主なものであります。

農林水産課所管の審議の過程で、主な質疑を申し上げます。

地積調査にかかる業務委託料が高いように思うが、の質疑に対して、基準点の調査、1筆毎の杭打ちから図面作成、登記までの業務内容との回答でありました。また、芦原地区の地積調査は進んでいるが、金津地区は何年から着手できるのかとの質問には、平成17年に補助採択を要望し、平成18年に着手していきたいとのことでありました。

松くい虫対策の地上散布の内容はとの質疑には、被害にあった松を伐倒したあと、被害の拡大を防ぐため防除をするとの回答であります。また、山間地域については松の木以外への樹種転換を図っていくとのことであります。

畜産環境施設整備等緊急整備事業513万円については、細呂木堆肥利用組合が事業主体であるが、2名の構成で採択になるのかとの質疑には、耕畜連携で複数の農家の参加で可能とのこととあります。また、内容は、養豚農家から排出される汚水の悪臭があり、環境保全の目的もあるとの回答であります。

明日の地域農業を支える担い手条件整備事業で各事情主体が導入する農業機械について、メーカー選定はどのように指導しているのかとの質問に対し、併せて導入後の利用を検証しているのかとの質問には、経営規模に応じて機種を選定し、入札を基本に導入している。また、導入後の利用は、作業日誌など関係書類の検証を行っているとの回答であります。

福井型コシヒカリ直播普及拡大事業はいつまでであるのかとの質問には、補助事業は本年度までとの回答であります。

要望として、芦原排水機場に空き缶やビニールなどのゴミが溜まり処分に困っているとの要望が出され、分別収集の関係や野焼き禁止の関係もあるので、生活環境課と協議し、対策を講じるとの回答であります。

また、麦後の大豆播種において、先の長雨で芽がでない圃場が多くあり、対策をとる要望には、農業共済との協議をしていくとの回答であります。

また、猪対策については、電気柵設置も結構であります。捕獲することも検討するよう意見が出されました。

また、林道劔ヶ岳線の災害復旧については、県から市に本年1月に移管され、利用もしていない内に、豪雨による災害となったものであり、県あるいは業者に瑕疵があると考えられ、市の財源で復旧するのは、如何なものかとの意見が出され、県に対し応分の負担を強く要請しているとの回答であります。

次に、経済産業部観光商工課所管でございます。

商工振興費は、商工会活動事業補助金に2,600万円、中小企業振興資金預託金に1億円が主なものであります。

観光費は、観光パンフレットの作成に400万円、観光協会に対し観光宣伝委託料に800万円、観光事業補助金に1,401万円、小松空港までの京福バス運行補助金に228万2千円、開湯120周年に併せて開催する夏まつり事業補助金に3,500万円、花菖蒲まつり補助金に100万が主なものであります。

観光施設費は、セントピアあわらの管理委託に2,400万円、花菖蒲園の管理委託に299万8千円、観光案内業務委託に306万円、サイクリングパークの管理委託に372万7千円、北潟湖畔公園の管理委託に893万8千円、セントピアあわらのリニューアル工事に370万円が主なものであります。

工業導入促進費は、企業誘致のためのパンフレットの作成に10万5千円が主なものであります。

次に、観光商工課に対しての主な質疑を申し上げます。

商工会活動事業補助金の中に、合併推進補助金100万円が含まれております。合併の時期はいつ頃かとの問いに、現段階では、時期までは決まっておりませんが、

更に、一つの市に二つの商工会があるのは好ましくなく、早急に合併を進めるべきとの意見が出されました。

小松空港への連絡バスにかかる京福バス運行事業補助金については、いわゆる赤字補填であります、現状は1便2人程度の乗車である。本年度は、228万2千円の補助金を計上しておりますが、乗車が少ないからと補助金を増額するのではなく、京福バスの自助努力を促すよう、申し入れしました。

また、企業誘致につきましては、重点施策に位置付け、積極的な誘致活動を展開するよう要請をいたしております。また、議会も協力を惜しまない旨申し入れいたしました。

北潟湖畔公園の植栽木管理が500万円と高いがどうかとの質問には、予算計上の金額であり、発注において極力精査して発注していくとの回答であります。

次に土木部建設課所管でございます。

道路橋りょう総務費及び維持費は、道路台帳整備などの委託料に530万円、道路、橋りょうの管理委託に671万円、道路舗装補修工事に3,500万円などが主なものであります。

道路橋りょう新設改良費は、道路改良工事に8,500万円、県営道路改良事業負担金に2,130万円、区道整備事業補助金に282万2千円、物件の移転補償料に3,100万円が主なものであります。

除雪対策費は、融雪装置の点検委託料に260万円、民間業者への除雪作業委託料に500万円が主なものであります。

河川総務費は、宮谷川河川改修工事に6,970万円、河川等美化愛護活動事業補助金に279万2千円が主なものであります。

砂防費は、吉崎地係、舟津地係の県営急傾斜地事業負担金900万円であります。建設課に対しての主な質疑を申し上げます。

融雪装置点検委託料260万円を計上しており、相当の金額であるとの質疑には、金津地区内に20ヶ所、芦原地区内に6ヶ所の合計26ヶ所の点検委託料との回答でございます。

河川愛護美化活動補助金については、本年度より草刈りが2回分の補助金が出ると聞いておりますがとの質問には、昨年までは1回分しか出なかったが、今年16年度より2回分まで補助していくとのことであり、この予算についても市内5団体、2回分を計上しているとのことでありあります。

金津芦原線については、芦原温泉市街への観光道路で、予算を計上しもっと美化に努めるべきとの意見が出され、草刈りや花を植栽するなど観光客を迎えるよう美化に努めていくとの回答であります。また、観光協会に対しても働きかけするよう申し入れをいたしました。

宮谷川河川改修工事を実施しているが、一部の箇所では砂が堆積して、関係の集落が困っているとの意見には、河川に島ができるほど砂が溜まるならば浚渫するとの回答でございます。

次に土木部都市計画課所管でございます。

都市計画総務費は、金津三国線にかかる都市計画変更業務委託料に1,600万円、新幹線芦原温泉駅にかかる周辺整備計画策定業務委託料に550万円、湯のまち駅前多目的用地の取得費に4,139万5千円が主なものであります。

公園費は、608万2千円の予算であります。市内22ヶ所の公園の管理費であります。

住宅費は、太陽光発電等住宅設備設置促進事業補助金に300万、市営住宅敷地の土地借り上げ料に1,991万4千円、市営住宅のドア取替、ガスパ布設工事に376万3千円が主なものであります。

都市整備課に対しての主な質疑を申し上げます。

金津三国線について、両地区の一体感を作る上においても、重要な路線と考えております。県ではなく市単独事業で1.5kmを施行する計画であるが、三国までの延長は、県が施行する確約は取れているのかとの質疑には、嶺北北部都市計画決定の変更を進めていくが、認可される見通しであり、三国町までの延長は県道として施行されるとのことです。

また、地元説明会はどうなっているのかとの質疑には、この予算が可決され次第、説明会を行い、その後測量業務に入るとの回答であります。

また、数十年前の都市計画路線が未だに手を付けていない道路もあり、あわら市全体の都市計画の見直しをすべきとの意見が出されました。委員会としても強く要請をいたしました。

太陽光発電の補助金については、いつ頃市民に啓蒙していくのか、設置後の効果などの追跡はしているのかとの質疑には、7月の広報で啓蒙していく、効果については、電気料金の減や売電など実績報告を出すことになっているとの回答でした。

次に上下水道課でございます。

環境衛生費で、合併浄化槽設置整備事業補助金に81万3千円、水道事業会計への繰出金として2億5千万円をを計上しています。

次に、平成16年度あわら市公共下水道特別会計予算につきまして申し上げます。予算総額21億5,620万円ですが、実施設計委託料に4,840万円、汚水管渠布設工事に5億4,821万6千円、九頭竜川流域下水道事業建設負担金に6,821万2千円、公債費に元利合わせて10億3,138万4千円などが主なものであります。本年度の施工ヶ所は、蓮ヶ浦地係、指中地係、滝地係、北潟西、牛山等でございます。

主な質疑を申し上げます。

接続率の悪い区もあると聞かすが、工事施工前に接続希望の地区から工事を進めるべきとの質疑に、供用開始後、6ヶ月以内に接続、またくみ取り便所については3年以内に接続が義務づけられている。工事に入る前には地元説明会をして接続を要請していくとの回答でした。更には、現在84%の接続率を100%目指して努力していくとの回答でした。

次に平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算について申し上げます。

予算総額1億2,050万円ありますが、金津地区における青ノ木・宮谷地区と劔岳地区の施設の維持管理費でございます。平成6年度から供用開始している青ノ木・宮谷地区の農業集落排水施設において、機器設備の老朽化によりBODとSSの除去率が悪くなり、本年度において、改築工事を施工するため、4,500万1千円が計上されています。

次に、平成16年度あわら市水道事業会計予算について申し上げます。

予算総額は、9億5,170万3千円であり、10,100戸に対し、408万2千立米を配水するものであります。

主な予算につきましては、県水受水費に4億8,373万7千円、配水管、消火栓等の修繕費に2,550万円、有形固定資産減価償却費に1億9,103万5千円などでございます。

質疑につきましては、給水単価と供給単価はどのようになっているかの質問につき、また、有収率はどのようになっているかとの質疑には、平成14年度の決算ベースで両町とも70円程度の差があり、また有収率は、旧金津町で87.6%、旧芦原町82.5%ととの回答でありました。今後、有収率の向上に努めることと給水単価と供給単価の格差をなくす努力をするよう意見が出されました。

次に平成16年度あわら市工業用水道事業会計予算について申し上げます。

予算総額1,073万2千円ありますが、金津地区の矢地地係で操業している東レダウコーニングシリコーン株式会社に工業用水73万立米を配水するものであります。

次に平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算について申し上げます。

予算総額1億8,643万4千円ありますが、2,048戸に対し、181万立米を配水するものであります。

主な予算につきましては、県水受水費に8,519万7千円、メーター器の取替や修繕費に495万円、有形固定資産減価償却費に2,973万8千円などでございます。

主な質疑は、先程のあわら市の水道会計とは、逆に給水単価と供給単価につきましては、給水単価が84円、供給単価98円でありまして、経営内容が安定しているものであります。

次に、議案第58号、あわら市都市計画審議会条例の制定について申し上げます。

本案については、あわら市の都市計画に関する審議を行うために、審議会を設置するものでございます。

次に、議案第61号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案については、北潟湖畔公園が都市公園として設置されたので、既存の条例に

加えるものです。

以上が主な審議内容でございますが、次に審議結果について申し上げます。

議案第48号、平成16年度あわら市一般会計予算の所管事項については、挙手採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号、あわら市公共下水道特別会計予算については、挙手採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第53号、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算については、挙手採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第54号、平成16年度あわら市水道事業会計予算については、挙手採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第55号、平成16年度あわら市工業用水道事業会計予算については、挙手採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第57号、芦原温泉上水道財産区上水道事業会計予算については、挙手採決の結果、全員賛成で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

次に、議案第58号、あわら市都市計画審議会条例の制定について、挙手採決の結果、全員賛成で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定については、挙手採決の結果、全員賛成で原案のとおり、可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過とその結果を申し上げ、産業建設常任委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。本日の会議時間は時間の都合により、予め延長いたしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

よって本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

議長（渡邊重夫君） 次に、教育厚生常任委員長より報告願います。

29番（橋本達也君） 議長、29番、橋本。

議長（渡邊重夫君） 29番、橋本君。

29番（橋本達也君） 議長のご指名がありましたので、教育厚生常任委員会のご報告を申し上げます。

当委員会は、去る、6月21日に開催し、当委員会に付託されました、議案第48号、平成16年度あわら市一般会計予算に係る、当委員会所管事項及び議案第51号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算について、市長、副市長、教育長及び担当部長等の出席を求め、審査いたしました。

先ず、議案第48号、平成16年度あわら市一般会計予算の当委員会所管分について申し上げます。

本案は、あわら市合併後初めての年間予算となることから、その内容等について、詳細かつ慎重に審査を行なったところであります。

まず、福祉保健部社会福祉課所管について申し上げます。

社会福祉総務費において、市社会福祉協議会運営事業補助金 2,768万3千円、国民健康保険特別会計繰出金 1億1,286万1千円など、2億4,202万2千円が計上されており、障害者福祉費では、重度心身障害者医療費助成 1億1,500万円、対象者 29人に係る身体障害者施設訓練費 9,500万円、対象者 65人に係る知的障害者施設訓練費 1億7,600万円など、4億4,809万4千円が主なものであります。また、児童福祉総務費では、乳幼児医療費助成 2,540万円、市制移行に伴う児童扶養手当支給費 6,795万円など 1億2,731万6千円が計上されており、児童措置費では、児童手当支給費など 9,895万4千円が計上されておりますが、児童手当の支給費枠拡大に伴う不足分は、次期補正予算で対応したいとのことであります。また、母子福祉費では、母子父子医療費助成費 1,180万円、芦原母子寮に係る母子生活支援施設入所措置費 1,359万1千円など、2,848万9千円、保育所費では、妙安寺保育園など私立 5 園に係る措置委託料 3億1,992万円のほか、公立 3 園にかかる経費など 6億9,394万3千円が計上されております。又、幼稚園費においては、芦原南幼稚園など 4 園に係る運営費 3億5,713万4千円を、児童福祉施設費では、子育て支援に係る経費のほか、二つの児童館運営に係る経費など 2,483万7千円となっております。

生活保護総務費では、市制移行に伴う福祉事務所設置に関連する経費、1,370万9千円、生活保護扶助費は被保護世帯 57 世帯に係る保護費 1億4,087万9千円であります。

審査の過程において、社会福祉総務費で福祉バス運行事業委託料 613万2千円が計上されていることについて、その運行範囲の変更を含め、効率的運用を認める意見が出されました。これに対して市長から、将来的にはあわら市全体を運行範囲としたコミュニティバスを検討中とのことで、その実施段階において対応したいとの答弁がなされました。又、市政移行に伴い設置された、福祉事務所についてその経費負担内容の説明を求める意見が出されました。担当課からは従来はすべて県費負担であったところ、今後は本市の負担となるものの、それらは後年度において交付税措置されるとの説明がなされました。又、社会福祉協議会運営事業補助や保育所、幼稚園の備品購入費などにおいて、旧両町の予算合計額より少ないものが見受けられるとの指摘がありました。担当課によれば、人件費の減少によるもののほか、備品の種類によっては、今年度予算計上を必要としない物などがあり、いずれもそれぞれの事業に支障が及ぶものではないとの説明でありました。

次に健康長寿課所管について申し上げます。

老人福祉総務費において、健康長寿祭及び高齢者慶祝に係る経費をはじめ、高齢者緊急通報体制整備事業委託料 300万円などの在宅福祉にかかる経費のほか、介護保険広域連合負担金 3億369万3千円など 6億3,854万3千円が計上され

ております。老人福祉施設費では、芦原、金津両老人福祉センターの維持管理委託料のほか、雲雀ヶ丘寮に係る老人保護施設措置費6,819万5千円など1億3,038万円が計上されております。

また、保健衛生総務費に福井赤十字病院本館建設補助金560万円など4,740万5千円、予防費に予防接種委託料604万8千円など1,764万7千円、保健費では市民健康診断に係る経費のほか在宅当番医事業補助金など4,030万4千円が主なものであります。

審査の中で、在宅介護支援センターの運営について、地域型は雲雀ヶ丘とメロン園が事業主体であるのに対し、基幹型は市が直接事業主体になっているとの説明がなされました。当該事業は交付税対象となっていることでもありますので、基幹型在宅介護支援センターとしては、各事業主体の連絡調整機能だけではなく、市民からの直接の相談業務についても遺漏なきを求めるものであります。

次に、教育委員会教育総務課所管について申し上げます。

事務局費に不登校対策のカウンセリング委託料104万円、スクールバス運転業務委託料223万5千円など1億2,462万8千円を、海外派遣費に、アメリカユージン市及び中国紹興市への中学生派遣事業費など553万9千円が計上されております。また、小学校費の学校管理費では、金津東小学校など臨時講師配置に1,157万1千円のほか、金津小学校大体育館屋根塗装工事費172万円など1億5,982万9千円を、教育振興費に総合学習及び自然教室の開催に係る経費のほか、スクールバス運行委託料2,000万円など5,292万1千円が計上されております。又、中学校費の学校管理費では、芦原中学校など臨時講師配置に683万1千円のほか、中学校の維持管理に要する経費7,079万6千円を、教育振興費に芦原中学校のスクールバス運行委託料1,429万7千円、金津中学校生徒通学費学費補助金1,100万円など5,155万7千円。幼稚園費では園児170名に係る運営費8,353万4千円が計上されております。また、学校給食費に、学校給食センターの運営における臨時調理師配置に係る経費2,075万3千円のほか、自校式給食に係る経費など2億3,232万2千円が計上されております。

審査の過程で指摘のあったのは、各学校の補修工事については年次計画を立てて、順次施工するとの担当課の説明でありましたが、特に危険が予想される箇所については、早急な対応を求める意見が出されました。教育長からは、早急な対応を検討する旨の答弁がなされたところであります。

また、関連事項として、芦原中学校の改築について論及がなされました。市長からはどのような形態の建設になるかの判断は、来年2月までが期限と考えており、すでに設計が完了している事なども勘案して、充分検討しながら結論を出したいとの説明がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

社会教育総務費において、成人式開催経費など8,804万1千円、公民館費において18種の公民館講座の開催に関する経費のほか、中央公民館はじめ8公民館

の運営に要する経費など1億2,309万3千円。図書館費に図書購入費530万円のほか金津、芦原両図書館の管理に係る経費5,958万1千円が計上されております。また、文化振興費において、創作の森管理委託料2,347万4千円、新市誕生記念特別事業委託料1,114万円、あわら北潟湖畔観月の夕べ補助金800万円など、1億2,302万7千円が、市民運動推進費に市民大学講座開催に係る経費など564万5千円が計上されております。また、文化財保護費では、吉崎御山地形測量業務委託料など525万7千円が計上されております。

審査の過程で、社会福祉センターの管理所管について、その統一を図られないかとの意見が出されたところでありますが、担当課の説明によれば、各施設の機能及び利用実態により、統一の困難なところがあるとのこととあります。また、創作の森財団の運営については、その努力を評価する意見が多数を占めました。芸術性の高い事業を展開しながらも、施設利用者数は予想をはるかに越える実績を残しております。今後は市民により身近な施設として活用できるような工夫を求めると同時にPRの方法等にも考慮されるよう要望が出されたところであります。

次に、スポーツ課所管について申し上げます。

トリムパークかなづ費において、トリムパークの維持管理に要する経費5,599万円、保健体育費で県派遣スポーツ主事給与負担金294万5千円など、3,882万2千円、体育施設費に湯のまちグラウンド及びB&G体育館等の管理に要する経費など2,126万6千円を。体育振興費で、来る7月4日に開催されるトリムマラソン及び全国スポレク祭の実施に要する経費など3,449万1千円が計上されております。

審査の中で指摘されたのは、まず、トリムパークの植栽木維持管理委託料1,260万円の計上であります。担当課によれば、敷地を3区画に分割して、それぞれ管理委託しているとのこととあり、植栽木だけではなく、芝生の維持管理等は年間に数度の作業が必要になるとのこととあります。しかしながら、作業の請負関係などを勘案した時、さらなる予算の削減が可能ではないかとの指摘がされました。予算の執行にあたっては、経費削減に特段の努力をされるよう求める強い意見が出されたところであります。

次にB&G海洋センタープールについて、暫定予算においては修繕のみで再開を予定していたところ、その後の調査で鉄骨本体の痛みも激しく、ビニール屋根の布設はかえって危険との判断をしたとの説明であります。これに対しては、このような特殊な建物については定期的な検査が実施されていたはずであり、事前に補修の必要性を把握できていたのではないかとの指摘がなされました。担当課では今後も本格的な補修費の検討を始めたいとの回答でありました。

次に、議案第51号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算について、申し上げます。

本案は、歳入歳出それぞれ3億6,140万円とするもので、養護老人施設、指定介護老人福祉施設及び通所介護事業所等の運営に係る経費が計上されております。

す。

歳出の主なものは、養護老人施設費に、入所者90名に係る施設運営費1億5,104万4千円、指定介護老人福祉施設費に、入所者40人係る施設運営費1億3,583万5千円等が計上されており、歳入で計上されている措置費収入1億5,066万8千円及び介護保険収入1億8,192万2千円等を充てるものであります。

審査の過程で論議されたのは、養護老人施設事業の財政は厳しいものの、指定介護老人福祉施設等の介護保険事業部門がある程度これを支援している実態があるとのことであります。したがって、もし雲雀ヶ丘寮の民営化が論じられたとしても、養護老人施設を切り離すことは考えられず、一体的に捉えているとの説明でありました。

以上が審査の経過であります。

次に審査の結果をご報告いたします。

先ず、議案第48号、平成16年度あわら市一般会計予算の所管事項については、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算については、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、当委員会に付託されました案件について審査の経過と結果を申し上げ、教育厚生常任委員会の報告といたします。

議長（渡邊重夫君） これから、各常任委員長に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 討論はありませんか。

議長（渡邊重夫君） まず、原案に対する反対者の発言を許します。

23番（田中洋行君） 議長、23番、田中。

議長（渡邊重夫君） 23番、田中君。

23番（田中洋行君） 平成16年度一般会計当初予算に対しまして、反対の立場で討論を行います。

反対の一番大きな理由は、国民健康保険特別会計の繰出金が少ないということにあります。単に根拠もなく、少ないということではありません。当予算では国民健康保険特別会計の繰出金として、保険基盤安定費、職員給与費と出産育児一時金分が計上されております。しかし、財政安定化支援費と事務費等分が計上されております。

旧芦原町当時の金額だけで、900万円あまりが計上されていたわけですから、あわら市においては、約2,000万円に相当するのではないかと思います。これは交付税に算入されているものであります。一般財源だから繰出については政策的裁量によるということでありましようが、そうであるなら、繰出をしないという選

択をした政治姿勢について問わざるを得ません。ただでさえ重い負担となっている国民健康保険税、この景気が悪い中でさらに重い負担となっているわけですから、市民の暮らしの立場に立つなら、交付税算入されていることをもって、繰出を行おうという姿勢こそが求められていると思います。

又、合併当初の申し合わせ事項であった、サービスは高い方に、負担は低い方に、という原則からも逸脱するものであります。このままの状態で行くなら、今後、国税の引き上げを行おうとする時の根拠も崩れているということ指摘をしておきたいと思います。

次に、市長の退職金問題です。市長の退職金は4年毎に給料4年分の50パーセント。金額にして2,136万円が支給されることになっており、その掛け金は一般会計から支出をされております。これは社会通念上、高すぎるのではないのでしょうか。ただしこれは、福井県市町村職員退職手当組合の規定ですから、退職手当組合での見直しを提言していくことが必要であります。だからこそ、必要な措置をとられるよう一般質問でも求めたのに対しまして、答弁なしと信じられない対応をされました。このような姿勢に対し、このまま退職手当組合費を認められないものであります。

その他にもいろいろと細かい点ありますけれど、以上の2点を反対の大きな理由といたします。皆様のご協力をご期待いたしまして、反対討論といたします。

議長（渡邊重夫君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議長（渡邊重夫君） これから、日程第2から日程第15までの採決に入ります。

議長（渡邊重夫君） 議案第48号、平成16年度あわら市一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 起立多数です。

したがって、議案第48号、平成16年度あわら市一般会計予算は各常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第49号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員賛成です。

したがって、議案第49号、平成16年度あわら市国民健康保険特別会計予算は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第50号、平成16年度あわら市老人保健特別会計予算を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第50号、平成16年度あわら市老人保健特別会計予算は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第51号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算を採決します。

本案に対する教育厚生常任委員長の報告は可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第51号、平成16年度あわら市金津雲雀ヶ丘寮特別会計予算は、教育厚生常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第52号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計予算を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第52号、平成16年度あわら市公共下水道特別会計予算は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第53号、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、議案第53号、平成16年度あわら市農業集落排水事業特別会計予算は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長（渡邊重夫君） 次に、議案第54号、平成16年度あわら市水道事業会計予算を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第54号、平成16年度あわら市水道事業会計予算は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第55号、平成16年度あわら市工業用水道事業会計予算を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第55号、平成16年度あわら市工業用水道事業会計予算は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第56号、平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計予算を採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第56号、平成16年度あわら市モーターボート競走特別会計予算は、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第57号、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算を採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第57号、平成16年度芦原温泉上水道財産区水道事業会計予算は、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第58号、あわら市都市計画審議会条例の制定についてを採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第58号、あわら市都市計画審議会条例の制定については、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第59号、あわら市特別職報酬等審議会条例の制定についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決です。
委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第59号、あわら市特別職報酬等審議会条例の制定については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第60号、あわら市地域振興基金条例の制定についてを採決します。

本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第60号、あわら市地域振興基金条例の制定については、総務常任委員長報告のとおり可決されました。

議長(渡邊重夫君) 次に、議案第61号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、議案第61号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定については、産業建設常任委員長報告のとおり可決されました。

議案第62号の提案理由の説明

議長(渡邊重夫君) 日程第16、議案第62号、人権擁護委員の候補者の推薦についてを上程します。

議長(渡邊重夫君) 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長(松木幹夫君) 議長、市長。

議長(渡邊重夫君) 市長。

市長(松木幹夫君) ただいま上程されました、議案第62号「人権擁護委員の候補者の推薦について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第62号につきましては、現人権擁護委員のあわら市温泉5丁目201番地、北川賀文氏が平成16年8月31日で任期満了となるため、同氏を引き続き委員候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

北川氏は、旅館業を経営する傍ら、平成7年8月に人権擁護委員に就任され、現在に至っております。人格、識見ともに人権擁護委員に適任であると思われまので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） ただいま説明のありました人権擁護委員の候補者の推薦について、議会の意見を求められております。

議長（渡邊重夫君） ご意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 意見なしと認めます。

よって、候補者の北川賀文君を適任と認め、その旨答申したいと思えます。

議案第63号の提案理由の説明・質疑・委員会付託・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第17、議案第63号、あわら市監査員の選任についてを議題といたします。

理事者からの提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第63号「あわら市監査委員の選任について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第63号につきましては、識見を有する者から選出する監査委員といたしまして、今立郡今立町赤坂第4号1番地、上坂朋宏氏を選任することについて、議会の同意をお願いするものであります。

上坂氏は、公認会計士として、東京アカウンティングセンター講師を勤められるほか、平成2年6月には上坂経営センターを設立し、代表取締役就任されております。人格、識見ともに監査委員に適任であると思われまますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 議案第63号は、質疑を省略したいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、質疑を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） ただいま議題となっております議案第63号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） 議案第63号については、討論を省略したいと思えますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号は、討論を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） これより採決いたします。

議案第63号 あわら市監査員の選任について、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第63号、上坂朋宏君のあわら市監査員の選任に同意することに決定いたしました。

議案第64号の提案理由の説明・質疑・委員会付託・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第18、議案第64号、あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程します。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（渡邊重夫君） 市長。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第64号「あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案第64号につきましては、識見を有する者から選出される監査委員について、弁護士資格又は公認会計士資格を有する者を選任した場合、これらの資格に相当する報酬を支払う必要があるため、当該条例の所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますよう、お願い申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 上程議案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） ただいま議題となっております議案第64号は、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は、委員会付託を省略することに決定しました。

議長（渡邊重夫君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 討論なしと認めます。

議長(渡邊重夫君) これから、議案第64号、あわら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

議案第64号は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 起立多数です。

したがって、議案第64号については、原案のとおり可決されました。

発議第1号の提案理由の説明・質疑・討論・採決

議長(渡邊重夫君) 日程第19、発議第1号、寒冷地手当の見直しに関する意見書を上程いたします。

議長(渡邊重夫君) 本件について、提出者の提案理由の説明を求めます。

21番(宗澤 彰君) 議長、21番、宗澤。

議長(渡邊重夫君) 21番、宗澤君。

21番(宗澤 彰君) 議長のご指名がありましたので、発議第1号「寒冷地手当の見直しに関する意見書」の提出について、提案理由の説明を申し上げます。

寒冷地手当は、寒冷積雪地で働く、公務労働者にとって、生活に欠かすことの出来ないものであり、見直し等に伴う国基準の変更は、地方交付税等の見直し等も考えられ、財政状況の悪化も考えられます。

公務員だけでなく、多くの団体職員等が準拠しており、現在の寒冷地手当制度や支給水準の維持存続並びに、地方交付税の水準の維持を求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

なお、意見書案についてはお手元に配布のとおりでありますのでよろしく申し上げます。

議長(渡邊重夫君) 本案に対する質疑を許します。

議長(渡邊重夫君) 質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 質疑なしと認めます。

議長(渡邊重夫君) 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから発議第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり、提出することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 起立多数です。

したがって、発議第1号、寒冷地手当の見直しに関する意見書は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

発議第2号の提案理由の説明・質疑・討論・採決

議長（渡邊重夫君） 日程第20、発議第2号、食料・農業・農村政策に関する意見書を上程いたします。

議長（渡邊重夫君） 本件について、提出者の提案理由の説明を求めます。

31番(大幸幸一君) 議長、31番、大幸。

議長（渡邊重夫君） 31番、大幸君。

31番(大幸幸一君) 議長のご指名がありましたので、意見書第2号、食料・農業・農村政策に関する意見書案の提出につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

我が国の農業の将来方向は、食料・農業・農村基本法の理念を実現するため、基本計画を策定して施策を進めておりますが、今、政府は平成12年に策定した基本計画の抜本的な見直しに向けた審議を進めております。

このような中、来年1月1日を期限とするWTO交渉の合意に向けて加盟各国が農業分野をはじめ、各分野で交渉を進め、さらには韓国やアセアン諸国とのFTA交渉においても、年内の合意を目指しております。

さらには、本年からスタートした米政策改革では、集落営農を核とした生産秩序を最大限に発揮できるよう、地域水田農業ビジョンの浸透を図りながら、地域農業の担い手を育成することが急務となっております。

一方、消費者の食の安全、安心への関心が高まっている中で、生産や流通の改革をすすめるなど、信頼回復への取組が大きな課題となっております。こうした農業課題に対応し、食料、農業、農村基本法理念の着実な実現を目指し、WTO農業交渉等に適切に対応し、生産者が自信と誇りを持って農業に勤しむことができる政策を構築されますよう強く要望するものであります。

所定の賛成者を得て、提出させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願いいたします。なお、意見書案につきましてはお手元に配布してありますので、よろしくご理解願いたいと思います。

議長（渡邊重夫君） 本案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 討論なしと認めます。

議長(渡邊重夫君) これから発議第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり、提出することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(渡邊重夫君) 全員起立です。

したがって、発議第2号、食料・農業・農村政策に関する意見書は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

発議第3号の提案理由の説明・質疑・討論・採決

議長(渡邊重夫君) 日程第21、発議第3号、地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書を上程いたします。

議長(渡邊重夫君) 本件について、提出者の提案理由の説明を求めます。

30番(林田彌三吉君) 議長、30番、林田。

議長(渡邊重夫君) 30番、林田君。

30番(林田彌三吉君) 地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書の提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第99条の規定によって、意見書を次のとおり会議規則第14条の規定により提出をいたします。その内容につきましては、発議第3号、地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を求める意見書案の提出につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

政府においては、日本経済は回復基調にあるとされているところではありますが、地方経済にはまだ、回復の様子は見られず、経済の活性化による地域作りが喫緊の課題となっているところでもあります。しかしながら平成16年度における国の予算編成は、三位一体改革の名の元に本来あるべき国、地方を通ずる構造改革とは異なり、市町村の財政運営の基幹たる財源である地方交付税等の地方一般財源の大幅な削減が行なわれたが、これは国の財政健全化方策に特化されたものであると受けとらざる得ず、地方公共団体の行財政運営の実情を踏まえたものとなっていないことは誠に遺憾であります。特に平成16年度税源移譲については国庫補助金の廃止に伴う、本格的な税源移譲が先送りされ、命綱である地方交付税等の地方一般財源の削減のみが突出した対策は、本市の行財政運営に致命的な打撃を与え、市民生活及び地域経済に多大な影響をもたらすものであります。所定の賛成者を得て、提出させていただきましたので、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

なお、意見書案につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでよろしくお願いを申し上げます。

提出者、あわら市議会議員、林田。賛同者、東川継央、加藤精一、宮下康彦、幸川與一、宗澤 彰、見澤孝保、橋本達也、大幸幸一、以上でございます。よろしく

お願いを申し上げます。

議長（渡邊重夫君） 本案に対する質疑を許します。

議長（渡邊重夫君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 質疑なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） 討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 討論なしと認めます。

議長（渡邊重夫君） これから発議第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（渡邊重夫君） 全員起立です。

したがって、発議第3号、地方分権を確立するための真の三位一体改革の実現を
求める意見書は、提案のとおり提出することに決定いたしました。

特別委員会の設置

議長（渡邊重夫君） 日程第22、特別委員会の設置を議題とします。

産業廃棄物等の処理及び土砂等による埋め立て、盛土並びに土砂の採取に伴う環
境問題について、調査、研究、審議を行うため、委員11名による環境対策特別委
員会を設置する。

北陸新幹線の整備促進とこれに伴う芦原温泉駅周辺整備等について、調査、研究、
審議をするため、委員11名で構成する新幹線対策特別委員会を設置する。

新市建設計画の推進による事務事業の合理化と三位一体の改革による財政計画
等について、調査、研究、審議するため、委員11名で構成する行財政改革特別委
員会を設置する。

以上3つの特別委員会を委員会条例第6条の規定により設置し、これに必
要とする調査事項等について、閉会中も継続して審査および調査すること
にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、環境対策特別委員会、新幹線対策特別委員会及び行財政改革特別委
員を設置し、閉会中も継続して調査および審査することに決しました。

特別委員会委員の選任

議長（渡邊重夫君） 日程第23、特別委員会委員の選任を行います。

ただいま設置されました、環境対策特別委員会、新幹線対策特別委員会及び行財

政改革特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) ご異議なしと認めます。

よって、各委員会の選任は議長において指名することに決定しました。

議長(渡邊重夫君) 環境対策特別委員会委員に、北島 登君、向山信博君、篠崎巖君、丸谷浩二君、牧田孝男君、見澤孝保君、田島ちえ子君、山下忠孝君、藤田守榮君、林田彌三吉君、永井隆市君。

新幹線対策特別委員会委員に、関山博夫君、坪田正武君、加藤精一君、宮崎 修君、穴田満雄君、山川 豊君、幸川與一君、北出重雄君、大幸幸一君、竹内正文君、杉田 剛君。

行財政改革特別委員会委員に、石田則一君、谷川光雄君、橋 則雄君、卯目ひろみ君、宮下康彦君、野口征夫君、海老田州夫君、宗澤 彰君、田中洋行君、東川継央君、橋本達也君。

以上のとおり指名いたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(渡邊重夫君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの特別委員会委員に選任することに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午後5時14分)

議長(渡邊重夫君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後5時24分)

議長(渡邊重夫君) 報告をいたします。

休憩中の各特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に届いていますので報告します。

環境対策特別委員会委員長に、山下忠孝君、副委員長に永井隆市君。

新幹線対策特別委員会委員長に、山川 豊君、副委員長に関山博夫君。

行財政改革特別委員会委員長に、東川継央君、副委員長に野口征夫君。

以上のとおり、互選された旨、報告がありました。

農業委員の推薦

議長（渡邊重夫君） 日程第24、農業委員の推薦についてを議題とします。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

議会推薦の農業委員は、5人とし、あわら市花乃杜五丁目4番22号、越川省吾君。あわら市前谷第8号9番地、吉野則夫君。あわら市宮谷第39号8番地、神尾俊夫君。あわら市上番第50号28番地、笹原照美君。あわら市城第3号33番地、朝倉 雪君。

以上、5名の方を推薦したいと思いますがご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は5人として、越川省吾君、吉野則夫君、神尾俊夫君、笹原照美君、朝倉 雪君の5名を推薦することに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件の採決

議長（渡邊重夫君） 日程第25、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

議会運営委員長より申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

常任委員会の閉会中の所管事務調査の件の採決

議長（渡邊重夫君） 日程第26、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育厚生常任委員長から、所管事項のうち、会議規則第104条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（渡邊重夫君） お諮りします。

総務常任委員長、産業建設常任委員長及び教育厚生常任委員長申し出のとおり、継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（渡邊重夫君） 異議なしと認めます。

したがって、総務常任委員長、産業建設常任委員長及び教育厚生常任委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉議の宣言

議長（渡邊重夫君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。
これにて、会議を閉じます。

議長閉会挨拶

議長（渡邊重夫君） 閉会にあたりまして、一言だけご挨拶を申し上げます。
議員各位には去る15日の開会以来、時間を延長しての慎重なご審議と、ただ今は、妥当なご決議をいただきまして、誠にありがとうございます。
理事者及び職員各位には、審議の中で、議員各位からいただいたご意見を真摯に受け止めていただき、行政に反映されるよう要請をいたします。
これから本格的な梅雨そして夏場を迎えます。厳しい時期でございますが、本年はあわら市誕生の各種記念イベント、事業等が目白押しでございますので、どうか健康には充分ご注意をいただきまして議員活動にご精進くださいますようにご祈念を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。
ありがとうございます。

市長閉会挨拶

市長（松木幹夫君） 議長、市長。
議長（渡邊重夫君） はい、市長。
市長（松木幹夫君） 平成16年度の当初予算すべて、原案どおり可決いただきましてまことにありがとうございます。
執行にあたりましては委員会をはじめ、議員からご指摘いただきました点につきまして充分、慎重に対応しながら執行して行きたいと思っておりますのでよろしく願いを申し上げます。
本当にありがとうございました。

閉会の宣告

議長（渡邊重夫君） これをもって、第3回あわら市議会定例会を閉会します。
(午後5時30分)

地方自治法第123条の規定により署名する

平成16年 月 日

議 長

署名議員

署名議員